

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

参考資料3

第2次【分野1 栄養・食生活】										第3次【分野1 栄養・食生活】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
1	葵・駿河・清水区健康支援課	1101	フレッシュマタニティ教室	初妊婦を対象に、妊娠期の食事の工夫について講義とデモンストレーション又は実習、試食を行う。	年10回実施 オンデマンド配信年3回	年10回実施 (栄養士担当分) 延81人	A	計画どおり実施し、満足度は100%であった。	0	5	101	マタニティ教室における栄養士講話	妊娠期の食事の工夫について講義を行う。	青年期層の女性の「やせ」傾向が進み、胎児期の低栄養状態や成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。教室をとおして妊娠期の食生活を見直し、妊婦および胎児の健康づくりをサポートする必要がある。	バランスのよい食事や妊娠期の食生活のポイントについて、理解を深められるよう支援していく。	初産婦及び経産婦を対象に、オンデマンド方式と対面方式で実施予定。対面では栄養士講義を20分に短縮し、妊娠期の食生活の知識普及のため支援していく。	年10回実施 オンデマンド配信年3回	0
2	葵・駿河・清水区健康支援課	1102	0歳児育児相談	離乳食についての悩み等を個別相談する。	年125回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	年126回実施 延745人 (栄養相談件数)	A	計画どおり実施した。	621	691	102	0歳児・6か月児育児相談における栄養相談	離乳食についての悩み等を個別相談する。	離乳食の進み具合には個人差があるため、個別に栄養相談を実施し、相談者の状況に応じた助言指導を行っていく必要がある。	離乳食について不安をかかえる保育者に対し、継続的な支援が必要である。	個々の悩みに応じた栄養相談を行い、保育者の不安や悩みの軽減を図る。	0歳・年119回実施 6か月・年155回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	0歳 704 6か月 1,204
3	葵・駿河・清水区健康支援課	1103	離乳食の作り方教室	離乳食についての正しい知識の普及と基礎的な実践力を身につけるため、前期(5~6か月)と後期(8~11か月)に分け、発達状況にあった講義を行う。	年120回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	年119回実施 (1回中止) 延994人	A	計画の9割以上実施し、満足度は99%であった。	652	634	103	離乳食の作り方教室	離乳食についての正しい知識の普及と基礎的な実践力を身につけるため、前期(5~6か月)と後期(8~11か月)に分け、発達状況にあった講義を行う。	参加者アンケートより満足度が高く、保育者の不安解消、軽減につながっている。参加者によって、調理技術や理解力等に差があるため、状況に応じた対応が必要である。	離乳食開始前後の不安や悩みを解消する場として、今後も継続していく。参加者の状況に合わせて、説明方法を工夫していく。また、保育者の食生活の重要性についても呼びかけをする。	離乳食の展示や実演を継続して行い、新たに試食を再開することで保育者の不安軽減を図る。	年118回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	685
4	葵・駿河・清水区健康支援課	1104	6か月育児相談	6~7か月児の発達等を確認し、保育者へ、離乳食についての助言や不安の解消を図る。	年156回実施	年154回実施 延2314人実施 (栄養相談件数)	A	計画どおり実施した。	1,122	1,141	102	(No.1102と統合)						
5	葵・駿河・清水区健康支援課	1105	おやこ食育教室	規則正しい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事の悩み等のテーマに基づき、講話や紙芝居、体験活動等を行う。	年25回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	年21回実施 (4回中止) 66組132人参加 幼児食についての講義と体験活動の実施	B	理解度・満足度は100%であった。会場により、応募者が無く中止になった回がある一方、定員を上回る回もあった。次年度は、多くの方が参加できるように開催会場を一部見直す。	137	115	104	おやこ食育教室	望ましい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事の悩み等のテーマに基づき、講話や紙芝居、体験活動等を行う。	参加者アンケートより理解度・満足度が高く、幼児期の望ましい食生活についての知識普及や保育者の不安軽減につながっている。参加者が少ない回もあり、参加者確保が課題である。	親子で食に関する知識と食を選択する力を習得する機会となる教室にする。併せて共食の推進に取り組む。	簡単な調理体験と試食を取り入れることで共食の推進を図る。また、生活全般の相談に応じて不安や悩みの軽減を図っていく。参加者数を増やすため引き続きPR活動等を行っていく。	年25回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	147
6	(第2次)葵・駿河・清水区健康支援課・子ども家庭課 (第3次)葵・駿河・清水区健康支援課	1106	1歳6か月児健診、3歳児健診	母子保健法による、健康診査(内科、歯科)等により、幼児の発育・発達を確認し、生活習慣病予防や健康的な食生活の基礎となる指導や食の不安の解消を行う。	1.6歳:年109回実施 3歳:年112回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	1.6歳:年109回実施 (栄養相談999件) 3歳:年111回実施 (栄養相談562件)	A	計画どおり実施した。	1.6歳 775 3歳 484	1.6歳 806 3歳 520	105	1歳6か月児健診、3歳児健診における栄養相談	母子保健法による健康診査において、生活習慣病予防や健康的な食生活に向けた助言をして食の不安を解消する。	子どもの朝食欠食が増加しており、成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。個々の悩みに応じた栄養相談を実施し、望ましい食習慣を周知していく必要がある。	個々の対応を行い、幼児期の食生活について、保育者の不安を軽減するよう支援していく。	幼児食に関する保育者の不安を軽減するため、また、健康的な望ましい食生活についての知識普及のため、他職種と連携した支援を行っていく。	1.6歳:年113回実施 3歳:年111回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	1.6歳 845 3歳 496
7	生涯学習推進課	1109	親子食育講座	親子を対象とした食育のための料理講座等を実施している。	37施設中7施設で講座を実施	37施設中7施設で講座を実施	A	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	123	親子食育講座	親子を対象とした食育のための料理講座等を実施している。	食の安全や食生活の向上をテーマとした講座を、親子一緒に参加できる形で実施している。	親子が参加しやすい夏休み等に、講座を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	37施設中13施設で講座を実施	-
8	子ども未来課	1110	あそび・子育ておしゃべりサロン	こども園・保育園において、未就園児親子の遊び場として園を解放するとともに、遊びの紹介、健康や食生活に関するアドバイスや講座等、保健師や栄養士、歯科衛生士による育児相談などを実施する。	全公立こども園及び多くの私立こども園・保育園で実施	公立こども園49園で実施	A	地域の身近な場所(こども園)において、気軽に子育て相談ができ、親子で楽しく遊べる場所を提供している。また、年1回保健師、歯科衛生士、栄養士を派遣し講座を実施している。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	3,091	2,441	106	あそび・子育ておしゃべりサロン	こども園・保育園において、未就園児親子の遊び場として園を解放するとともに、遊びの紹介、健康や食生活に関するアドバイスや講座等、保健師や栄養士、歯科衛生士による育児相談などを実施する。	公立こども園において年1回栄養士を派遣し講座を実施している。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	引き続き、栄養士を派遣しての講座実施を行う。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効果的な情報提供を図り、地域の子育て世帯の子育ての不安や悩みの解消を目指す。	3,091	
9	生涯学習推進課	1201	女性学級	社会教育事業 女性学級において、栄養や食生活、食育をテーマとした講座を実施している。	25学級中10学級で講座を実施	25学級中10学級で講座を実施	A	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	127	女性学級	社会教育事業 女性学級において、栄養や食生活、食育をテーマとした講座を実施している。	幅広い年齢層、男女を対象に、様々なテーマで料理講座を行っている。	料理を通して健康づくりや食生活、食文化等について学べるよう、内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	37施設中33施設で講座を実施	-
10	生涯学習推進課	1202	家庭教育学級	社会教育事業 家庭教育学級において、栄養や食生活、食育をテーマとした講座を実施している。	28学級中13学級で講座を実施	28学級中14学級で講座を実施	A	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	126	家庭教育学級	社会教育事業 家庭教育学級において、栄養や食生活、食育をテーマとした講座を実施している。	高齢者を対象に、高齢期の栄養や食生活の大切さについて意識啓発するための講座を開催している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	36学級中14学級で講座を実施	-
11	生涯学習推進課	1203	高齢者学級	社会教育事業 高齢者学級において、栄養や食生活、食育をテーマとした講座を実施している。	36学級中9学級で講座を実施	36学級中9学級で講座を実施	A	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	125	高齢者学級	社会教育事業 高齢者学級において、栄養や食生活、食育をテーマとした講座を実施している。	子育て中の親、親子を対象に、食の安全や食育、子どもの食生活の大切さについて学べる講座を開催している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	28学級中11学級で講座を実施	-
12	生涯学習推進課	1204	各種料理講座	食を通じた健康づくりや食育をテーマに、各種料理講座を実施している。	37施設中28施設で講座を実施	37施設中28施設で講座を実施	A	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	124	各種料理講座	食を通じた健康づくりや食育をテーマに、各種料理講座を実施している。	女性を対象に、栄養や食生活の大切さ、食育について意識啓発するための料理講座等を開催している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	25学級中15学級で講座を実施	-

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

参考資料3

第2次【分野1 栄養・食生活】										第3次【分野1 栄養・食生活】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
13	学校給食課	1205	食に関する指導	小・中学校の児童生徒に対し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣について教職員や栄養教諭等が指導を実施。	各学年1回以上の「食に関する指導」を実施。各学校の状況に合わせて柔軟に対応する。	A	学校全体の内、89.6%学校で年1回以上「食に関する指導」を実施することが出来た。しかし詳細を見ると、小学校では92.7%、中学校83.6%となっており、中学校における実施率向上が課題として挙げられる。	-	16	107	食に関する指導	小・中学校の児童生徒に対し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣について教職員や栄養教諭等が指導を実施。	学校全体の内、89.6%学校で年1回以上「食に関する指導」を実施することが出来た。しかし詳細を見ると、小学校では92.7%、中学校83.6%となっており、中学校における実施率向上が課題として挙げられる。	各学年1回以上実施する。	栄養教諭・栄養士によるTT授業の充実を図るため、食に関する指導の授業研修会を実施する。	各学年1回以上の「食に関する指導」を実施。各学校の状況に合わせて柔軟に対応する。	各学年に1回以上の「食に関する指導」を実施する。	-
14	児童生徒支援課	1206	健康教室	肥満度の高い児童生徒を中心に希望者をつくり、栄養士による栄養指導、医師による医療相談、指導主事による運動指導を行う。	1 教室開催年2回実施 2 受講家庭での生活習慣への意識が改善	B	教室開催は目標通り実施できた。生活習慣を見直し、実践の継続を支援できる手だてを検討していきたい。	-	-	削除	静岡市の事業ではないため							
15	葵・駿河・清水区健康支援課	1207	食生活サポート講座	特定健診後、メタボやその予備軍となる40~64歳の希望者へ、「高血圧予防編」「高コレステロール予防編」「高血糖予防編」とテーマ別に、食事量の確認と体験活動等を行う。	年17回実施 食事量や食事バランスについての知識普及	A	計画どおり実施し、理解度は96%、満足度は95%であった。	84	93	108	食生活サポート講座	特定健診後、メタボやその予備軍となる40~74歳の希望者へ、「高血圧予防編」「高コレステロール予防編」「高血糖予防編」とテーマ別に、食事量の確認と体験活動等を行う。	テーマ別に講義を行い、参加者アンケートより理解度・満足度も高く、適切な食事についての知識の普及につながっている。また、試食や調理体験等を行うことにより、参加者の少ない回数もあり、参加者の確保が課題である。	自身の健診結果を踏まえて、適切な食事量やバランスのとれた食事についての知識の普及や、体験活動等により実践につながるよう支援していく。	調理体験と試食を継続し、実践につながるよう支援する。参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動等を行う。	年14回実施 食事量や食事バランスについての知識普及	45	
16	葵・駿河・清水区健康支援課	1208	元気で長生き栄養講座	高齢期の低栄養予防やバランスのとれた食事について講話とグループワーク、簡単な調理実習を行う。	年15回実施 低栄養予防に関する知識の普及	A	計画どおり実施した。理解度は98%、満足度は99%であった。	103	90	109	元気で長生き栄養講座	高齢期の低栄養予防やバランスのとれた食事について講話と簡単な調理実習を行う。	参加者アンケートより理解度・満足度が高く、低栄養予防に関する知識の普及につながっている。また、試食や調理体験を行うことにより、共食の場となっている。参加者の少ない回数もあり、参加者の確保が課題である。	バランスの取れた食事についての知識の普及や、簡単な料理の紹介により実践につながるよう支援していく。併せて共食の推進に取り組む。	調理実習と試食を継続して実施することにより、実践につながる。参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動等を行う。	年14回実施 低栄養予防に関する知識の普及	93	
17	葵・駿河・清水区健康支援課・健康づくり推進課	1209	静岡市食生活改善推進協議会	乳幼児、成人、高齢者等を対象に、市民の健康の向上を図るため、各種食生活改善事業(料理講習会、食育教室等)を実施している。	理事会12回 県及び日本食生活協会事業9回 市補助金事業 80回	A	計画どおり実施した。	700	700	110	静岡市食生活改善推進協議会の活動支援	幼児、児童、成人、高齢者等を対象に、健康的な食生活のための各種食生活改善事業(料理講習会、食育教室等)実施の支援を行う。	活動は市内9地区に分かれて行っているが、会員の高齢化等により推進員数の減少や地区による活動状況の差がみられる。またボランティア団体のため、運営支援が必要である。	より自立して活動してもらえよう促す。また、地域に沿った関わりを持ってもらうためにも、今後も行政が支援しながら継続していくことが必要である。	行政が支援しつつ、自主的な活動を充実させて、広く食育の普及啓発に役立てる。	理事会12回 県及び日本食生活協会事業9回 市補助金事業80回	700	
18	食品衛生課	1210	食の安全教室	小学校等へ職員が出向き、食中毒、食品表示、食品添加物等のテーマで授業を行う。	12回	A	予定通りの実施数となった。応募数が増加した場合の応募に対する受入れ体制の整備が課題である。	275	264	111	食の安全教室	小学校等へ職員が出向き、食中毒、食品表示、食品添加物等のテーマで授業を行う。	毎年一定数の応募があり、おおむね高い満足度を得ている。応募数によっては対応する課の負担になる場合があり、今後も調整を図る。	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	12回	335	
19	食品衛生課	1211	食の安全・安心リスクコミュニケーション	市民団体や生涯学習施設からの依頼により、食品の安全性に関する講座、リスクコミュニケーションを行う。保健福祉センター開催のマトニティ教室で食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを行う。	出前講座は申込みに応じて実施予定 マトニティ教室 10回	A	概ね予定通りの実施数となった。マトニティ教室は、令和6年度から時間を設けて行わないこととなったため、代替方法を検討中である。	0	0	112	食の安全・安心リスクコミュニケーション	市民団体や生涯学習施設からの依頼により、食品の安全性に関する講座、リスクコミュニケーションを行う。	参加者の満足度はおおむね高い。内容を充実させるため、その時々にあった話題を取り入れていく。	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	出前講座は申込みに応じて実施。 マトニティ教室 10回	-	
20	食品衛生課	1214	食の安全・安心ホームページ「たべしずねっと」	消費者向けに食品の安全性や食育、地産地消に関する情報を提供するウェブサイトの運営。	アクセス数:40000回 メールマガジン:12回発行	B	メールマガジンは、予定通り発行できた。ホームページのアクセス数は、目標に届かなかったため、内容の充実を図ってアクセス数の増加を図りたい。	242	242	113	食の安全・安心ホームページ「たべしずねっと」	消費者向けに食品の安全性や食育、地産地消に関する情報を提供するウェブサイトの運営。	コンテンツの充実、ホームページ管理の知識・技術の向上、サイトのPR方法が課題である。	サイトのPR方法、内容の充実を検討する。	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	アクセス数:40000回 メールマガジン:12回発行	242	
21	環境保健研究所	1215	市政出前講座	市政出前講座において、市民のニーズに即した食品等に関する身近な知識をテーマとし情報発信する。	理解度をそれぞれ、「わかりやすかった100点、ある程度分かりやすかったを60点、少しわかりにくかったを40点、わかりにくかったを20点」とした場合の平均理解度が80点以上	S	平均理解度は94.7点であり、目標数値の80点に対し105%以上の理解度であったため。	-	-	114	市政出前講座	市政出前講座において、市民のニーズに即した食品等に関する身近な知識をテーマとし情報発信する。	市政出前講座のテーマとしているため、市民に興味を持ってもらえるテーマ及び内容を実施する必要がある。R5年度テーマ「知っておきたい！食中毒を防ぐポイント」	環境保健研究所内の担当業務における専門性を生かしながら市民ニーズに即したテーマ及び内容としている。	市民に興味を持っていただけるような講座テーマを用意している。引き続き開催前に細かな打ち合わせを行い、受講者が希望する内容にできるだけ沿うよう調整をしていく。	理解度をそれぞれ、「わかりやすかった100点、ある程度分かりやすかったを60点、少しわかりにくかったを40点、わかりにくかったを20点」とした場合の平均理解度が80点以上	-	

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

参考資料3

第2次【分野1 栄養・食生活】										第3次【分野1 栄養・食生活】							
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)	
22	健康づくり推進課	1218	食育普及啓発事業	「静岡県食育推進計画」に基づき、「食育月間、食育の日」街頭キャンペーン「静岡県食育応援団(講義・調理実習)」を行い、静岡らしい食育を推進する。	①食育推進会議の開催 年3回 ②食育普及啓発事業 ・HP等での情報発信10回 ・食育の日等庁内放送13回 ・食育月間の展示(静岡・清水庁舎) ③食育応援団依頼件数50件	A	食育普及啓発事業は、6月の食育月間・食育の日に食生活改善推進協議会と連携し、多くの市民への周知ができた。食育応援団については目標には達しなかったが(90%達成)、参加者の満足度は高かった。食育応援団の講師は1個人増加したが、R5年度末で1団体が活動休止となり、支援内容の幅を広げていくためには新しい講師の登録が必要である。	1,098	643	115	食育普及啓発事業	「静岡県食育推進計画」に基づき、「食育月間、食育の日」街頭キャンペーン「静岡県食育応援団(講義・調理実習)」を行い、静岡らしい食育を推進する。	全世代の食育に関する興味を高め、健康づくりに取り組んでいくために「食育月間、食育の日」の周知活動や食育応援団等を中心に市民の食育活動を支援する。また「静岡県食育推進計画」に基づき、学校、関係団体、民間企業等と引き続き連携し取り組んでいく必要がある。	国の食育推進基本計画とともに、令和6年度~12年度の第4次静岡県食育推進計画に基づき、(1)誰もが生涯健康で心豊かな食生活の実現(2)若い世代が食を楽しむ、食の大切さを知る食育の推進(3)持続可能な食を支える環境の醸成を基本方針に、関係課・関係団体と取り組んでいく。	食育応援団等の活動や市の食育事業等について、SNS等で広く発信していく。食育応援団の講師を増やすために、企業や団体等にPRしていく。	①食育推進会議の開催 2回 ②食育普及啓発事業 ・SNS等での情報発信 10回 ・食育の日等庁内放送13回 ・食育月間の展示(静岡・清水庁舎) ③食育応援団依頼件数50件	893
23	中央卸売市場	1219	料理教室	市場関係者の企画提案による料理教室を行う。	①回数:年間9回以上 ②人数:各回9人以上(募集人数12人)	S	計画の9回に対して10回実施、参加人数は全ての回で目標の9人以上を達成しているためS評価とした。	17	5	116	料理教室	市場関係者の企画提案による料理教室を行う。	新規、総応募数ともに増加傾向にある点が良いが、参加者は60代以上が多いため、幅広い世代に参加してもらいたいと考えている。	地域・季節の食材を使用した料理教室を実施し、食に関する情報発信の場として充実させる。	・市場ならではの食材、品種を使った強みを生かす料理教室の開催。 ・幅広い世代の人に参加してもらうため、親子料理教室の回数を増やす。	①回数:年間11回以上 ②人数:各回募集人数の9割以上(募集人数12~16人)	256
24	中央図書館	1221	食育・食の安全等に関する図書展示	図書館特集コーナーにて「食育」「食の安全」等のテーマで関連図書を展示する。	全館で実施 食育・食の安全等に関する図書を展示し、正しい知識を普及させる。	B	食育や食の安全の関連資料が閲覧や貸出され、市民意識の向上につながった。	-	-	117	食育・食の安全等に関する図書展示	図書館特集コーナーにて「食育」「食の安全」等のテーマで関連図書を展示する。	食育・食の安全等に関する図書を展示し、正しい知識の普及を目的とする。	美和分館を除く11館で実施	食育・食の安全に関連する資料を収集し、図書館ホームページやツイッターなどで展示内容の告知を行う。	美和分館を除く11館で実施 食育・食の安全等に関する図書を展示し、正しい知識を普及させる。	-
25	健康づくり推進課	1224	「しずおかカラダにeat75」事業	・若い世代が主体的に取り組むための事業等の検討 ・大学生等への各種媒体を活用した情報提供 ・上記に係るイベントの開催	①民間事業者と連携した食育教室を2回開催(7月、10月) ②高校生に食育啓発用まんがを10,000冊増刷、配布	A	①中北薬品(株)の栄養士を講師に招き、清水桜が丘高校生活研究部の生徒を対象に調理実習を含む食育教室を開催。「外食・ファストフード・市販の食材」についての講義を通して、さらに追加して食べたい副菜レシピを検討し、調理・試食をすることで楽しく学ぶ機会となった。 ②食育啓発用まんが「一人暮らしのどうする?ごはん」を高校2年生を中心に配布し、朝ごはんの重要性について周知した。	536	490	118	「しずおかカラダにeat75」事業	・若い世代が主体的に取り組むための事業等の検討 ・高校生、大学生等への各種媒体を活用した情報提供 ・上記に係るイベントの開催	若い世代は、栄養バランスのとれた食事、規則正しい食習慣、女性のやせ、朝食摂取などに対する課題が他年代と比べて多い傾向がある。若い世代が中心となり、健全な食生活を次世代へつなげていくことができるよう食育を推進する。	高校生や大学生等の若い世代を対象に、民間事業者等と連携して、年度ごと新しい取組を考案し、取り組んでいく。 若い世代の食に関する課題解決に取り組む。	大学の食堂を利用して、野菜摂取に向けた食に関するイベントを大学と共催で開催予定。	大学と共催で実施する食育イベントの開催 1回	調整中
26	食品衛生課	1301	栄養成分表示促進事業	・「栄養成分表示のある店」及び「栄養成分表示・栄養計算の方法」のパンフレット作成、配布 ・栄養成分表示・栄養計算講座の開催	年5,000部(1,000部+4,000部)年2回	A	計画通り実施できた。栄養成分表示の協力店は178店舗が登録しており、パンフレットを通じて市民への周知を図った。講座には予定の定員数を超える申込があり、多くの参加があった。	416	316	119	栄養成分表示促進事業	・栄養に関するリーフレットの作成、配布 ・栄養成分表示店募集及び周知のためのリーフレットの作成、配布 ・食品表示、栄養計算講習会の開催	健康日本21(第2次)の目標であった「食品中の食塩や脂肪の低減に取組む食品企業及び飲食店の登録数の増加」が第3次移行に伴い廃止(目標達成)となった。しかし、現在の栄養成分表示促進事業には栄養成分表示に加えてヘルシーマークの表示があり、栄養・食生活分野の目標である「食塩摂取量の減少」や「野菜摂取量の増加」等を達成するために必要な事業である。そのため事業の実施要領を見直して継続する。	今後の食品表示関係法令の動向を注視しつつ、栄養成分表示の適正化の推進を行う。 あわせて、市民が自ら健康的な食生活を実践するための栄養成分表示の活用について情報発信を行う。	栄養成分表示促進事業実施要領を見直した上で、市民が外食や中食等を利用する際に食事内容を考えて購入できる環境を整える。 広く栄養成分表示を活用してもらうための講座の開催及び資料の印刷・配布を行う。	食べ方スキルアップ!栄養計算と食品表示の見方の講座 年2回 栄養成分表示に関する普及啓発を目的とした資料の印刷・配布 年5,000部	318
27	食品衛生課	1302	集団給食施設従事者講習会	管内集団給食施設における食中毒予防のための衛生講習会及び従事する栄養士・調理師等の知識・技術を向上するための栄養講習会を開催する	衛生講習会 年3回 栄養講習会 年2回	A	計画通り実施できた。通信環境等を整えたことで、会場参加の他オンラインでの参加も多く、参加者の利便性向上を図ることができた。	186	180	120	集団給食施設従事者講習会	管内給食施設における食中毒予防のための衛生講習会及び従事する栄養士・調理師等の知識・技術を向上するための栄養講習会を開催する。	給食施設の従事者が講習会に参加しやすいようにハイブリッド方式で開催している。	給食施設や従事者の資質向上のため、講習会の開催を継続する。 会場参加とオンライン参加を選択できるようにして実施する。	衛生講習会 年3回 栄養講習会 年2回	264	
28	食品衛生課	1303	給食協会支援	静岡県給食協会静岡支部会員の知識、技術の向上のための活動を支援する。	支部役員会 1回	A	計画通り実施できた	-	-	削除	今後は情報提供を中心に支援するため、掲載事業から削除する。						
29	学校給食課	1305	食育講習会	小・中学校における食育推進を図るため、指導者側となる教職員、栄養教諭等を対象に実施。講義や実践発表、グループワーク等を実施。	食に関する指導の実践報告や食育の推進について具体的な事例をおとした講話等の講習会を開催。	A	小学校における食に関する指導の実施報告と静岡県立大学教授による食育講話を行い、学校全体で食育に取組む重要性を周知することができた。また全公立小中学校122校中115校から参加があり、90.4%が「参考になった」と回答した。	100	16	121	食育講習会	小・中学校における食育推進を図るため、指導者側となる教職員、栄養教諭等を対象に実施。講義や実践発表、グループワーク等を実施。	小学校における食に関する指導の実施報告と静岡県立大学教授による食育講話を行い、学校全体で食育に取組む重要性を周知することができた。また全公立小中学校122校中115校から参加があり、90.4%が「参考になった」と回答した。	静岡県立小中学校における食育推進ガイドラインに基づき、小中学校における、充実した食に関する指導を目指した講習会を企画・運営する。	食に関する指導の実践報告や食育の推進について具体的な事例をおとした講話等の講習会を開催。	年1回以上の開催	100

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

参考資料3

第2次【分野1 栄養・食生活】										第3次【分野1 栄養・食生活】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
30	葵・駿河・清水区健康支援課・健康づくり推進課	1306	食育ボランティア人材養成講座(「食生活改善推進員養成講座」から名称変更)	食の「大切さ」や「楽しさ」の普及を目的に、食に関わる知識や技術を、講義や調理実習を通して学び、地域での食に関するボランティア活動につなげる。	全9回講座を年1回受講生の確保	全9回の講座を年1回実施延 229人(修了者27人)	A	計画どおり講座を実施し、修了者の新規入会につなげることができた。	546	277	122	食育ボランティア人材養成講座	食の「大切さ」や「楽しさ」の普及を目的に、食に関わる知識や技術を、講義や調理実習を通して学び、地域での食に関するボランティア活動につなげます。	シチズンカレッジ「こ・こ・に」の一環として実施し、引き続き食生活改善推進員養成講座も兼ねて実施する。静岡市食生活改善推進協議会(以下、市食推協)では会員数の減少、高齢化が進んでおり、講座修了者の市食推協への入会を増やしていく必要がある。	地域で活躍する食育ボランティア人材を増やし、食育活動を推進していく。また食生活改善推進員養成講座も兼ねて実施するため、市食推協の新規会員を引き続き増やす。特に高齢化の進んでいる地区や、会員数が少ない地区の受講者を重点的に増やしていく。	シチズンカレッジ「こ・こ・に」の一環として継続して実施し、地域で活躍する食育ボランティア人材を増やす。市食推協の会員数増加も目指す。	全9回講座を年1回受講生の確保	546
31	高齢者福祉課	1307	配食型見守りサービス事業	閉じこもりがちで、日常的に食事の準備に支障がある事業対象者、要支援者、要介護者のひとり暮らし高齢者等に対し、配食を通じて安否確認を行う。(平日週5回以内の1日1回実施)	確実な見守りの実施(見守り率100%)	確実な見守りの実施(見守り率100%)	A	利用者に対して確実に見守りができたため。	66,858	58,285	削除	事業目的から、健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため。						
32	健康づくり推進課	新規									128	ヘルシー食deブランディング 飲食関係者向け 専門講座	飲食の提供を行うお店の経営者やシェフが「食と健康」をテーマに、ヘルシーメニューの「型」づくりの手法、マーケティング等を学び、食に新たな付加価値をつける支援を行います。	飲食店等を対象とした食育事業が少ない中、市民の外食・中食に関する利用は増加傾向である。市民が健康を意識したメニュー等の選択ができる食環境作りが課題である。	食や健康への無関心層や自宅で料理をする時間がない働き世代等を対象に自然に健康になれる食環境づくりを目的に取り組んでいく。飲食店においても食と健康を意識したヘルシーメニュー作りを実践する店舗や、利用する市民を増やしていく。	令和6年度はカロリーを気にせず食べることができるメニュー等の考案に向け、講座を開催する。令和5年度に考案した「腸活メニュー」については広く周知していく。	ヘルシー食deブランディング 飲食関係者向け専門講座を開催 ヘルシーメニューを提供する店舗の増加	1,060
33	健康づくり推進課	新規									129	新社会人に向けた出張食育教室の実施	中小事業所に栄養士を派遣して食育教室を行い、乱れがちな青年期の食生活を早期に改善する取組みを実施する。	食生活が乱れ始める新社会人などの若い世代をターゲットに栄養士が企業を訪問し、新人職員研修等の一環として食育講座を開催する。	若い世代の食に関する課題の減少。健全な食生活を次世代へつなげていく。	各企業の若い世代の食に関する課題を聞き取り、実情に合った内容の食育教室を実施する。教室後のアンケート調査を行い、実施内容を改善していく。	食育教室の開催 5社	調整中
34	健康づくり推進課	新規									130	ヘルシーメニュー普及促進事業	「食に健康という付加価値の追加」を掲げ、飲食店等を対象に、講演会・セミナー等を開催し、ヘルシーメニューの普及に向けた推進及び支援を行います。	飲食業界においても健康に配慮したメニュー作りの必要性の啓発及び普及促進を目指す。	外食や中食においても「食と健康」を新たな付加価値となるように、健康を意識したメニューの提供を試みる飲食店等を増やし、自然に健康になれる食環境づくりの推進に向け取り組んでいく。	ヘルシーメニュー普及促進事業について市民や飲食店等に幅広く周知し、市全体で取り組んでいける環境作りを関係課・関係団体等と連携して行う。栄養バランスについて広く周知できるように静岡市版のリーフレットを作成し、関係課・関係団体等と協力し配布する。	食育セミナーの開催 1回 静岡版食事バランスガイドの作成	1,127
35	健康づくり推進課	2310	掲載分野追加								131	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の生活習慣病等の発症や重症化予防のための保健事業と介護保険の地域支援事業と国民健康保険の保健事業と連携し一体的に実施する。	R3年度から事業を開始し、実施圏域を拡大してきた。ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチに従事できる医療専門職の不足、また、目的に応じた対象者の抽出の検討、効果的な支援の方法の検討が課題である。	個人差に応じた重症化予防のためのハイリスクアプローチと、集団全体のリスクを低減させるポピュレーションアプローチを両輪として実施することで、高齢者の健康の保持増進とQOLの向上を図る。	KDBを活用したデータ分析により地域の健康課題を明確にし、事業を実施。通いの場等の健康教育を24会場(栄養分5会場以上)に拡大して実施。	・KDBを活用した地域の健康課題の分析及び関係者間での情報共有7回以上【ハイリスクアプローチ】 ・対象者への個別支援指導率80%以上【ポピュレーションアプローチ】 ・通いの場等健康教育への関与24会場(栄養分5会場以上)実施	4,964

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野2 健康診査・生活習慣病】										第3次【分野2 健康診査・生活習慣病】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
36	健康づくり推進課	2101	静岡県国保 特定健康診査・特定保健指導の実施と実施率向上対策	40歳~74歳までの国民健康保険加入者に対し特定健康診査を実施。受診者の結果を階層化し、特定保健指導対象者を抽出。該当者に特定保健指導を実施。実施率向上のため、制度周知・未利用者勧奨事業、関係機関との調整等、実施。	①特定健康診査受診率前年度比増 ②特定保健指導実施率前年度比増 ③特定健康診査未受診者への受診勧奨通知の発送 ④特定健康診査及び特定保健指導委託機関への実施状況調査と精度管理の実施	①特定健康診査受診率34.5%(R6.5月末時点、前年度同時期32.3% 11月確定) ②特定保健指導実施率16.5%(R6.5月末時点、前年度同時期14.4% 11月確定) (R4年度確定値) ・特定健康診査受診率33.0% ・特定保健指導実施率23.9% ③健診未受診者への受診勧奨通知の発送1回 ④実施状況訪問調査2機関、精度管理17機関実施	A	①目標を達成できた。新型コロナウイルス感染症の影響により、減少していた受診者数が回復し、コロナ禍前の受診率を上回る見込み。 ②目標を達成できたが、コロナ禍の影響により低下した実施率が、回復までには至っていない状況にある。利用者の利便性を高めながら実施率向上を図っていく必要がある。 ③④計画どおり実施した。	472,559	405,171	201	静岡県国保 特定健康診査の実施と受診率向上対策	40歳~74歳までの国民健康保険加入者に対し特定健康診査を実施。受診率向上のため、制度周知・未受診者勧奨事業、関係機関との調整等、実施。	特定健康診査受診率は、年々増加しているものの、全国の平均値を下回っている状況である。(令和4年度法定報告 静岡県33%、市町村国保37.5%、(参考)政令指定都市29.5%)	引き続き、生活習慣病予防対策として、特定健康診査受診率の向上を目指し、受診勧奨をしていく。	特定健康診査対象者に対し受診券を発送、未受診者には受診勧奨通知を発送し、受診率の向上を図る。	①特定健康診査受診率前年度比増 ②特定健康診査未受診者への受診勧奨通知の発送	440,224
37	葵・駿河・清水区健康支援課	2102	特定保健指導	特定健康診査受診者のうち、動機付け支援・積極的支援の対象者(40~74歳)に対し、特定保健指導を行う。	※No.2101に含む					201	No.2101と統合							
38	健康づくり推進課、葵・駿河・清水区健康支援課	2103	がん検診(胃、子宮頸部、乳房、大腸、肺、前立腺)	「がん」の早期発見・早期治療を促進するため、がん検診事業と啓発活動を推進する。	大腸がん検診の受診率25.1% (前年受診率+0.8%がん対策推進計画)	大腸がん検診の受診率24.7% ※令和5年度から胃がん検診の対象者の範囲を縮小したので受診者総数は減少した	B	受診率の大きな増加はなくほぼ前年度並みであった。大腸がん検診の受診率は目標の25.1%を越えなかったため、B評価とした。 静岡、清水両医師会と協議しつつ、各健診機関の協力を仰ぎながらチェックリストの遵守項目を増やし、がん検診の精度管理の体制の改善・向上を図っていく。	706,162	664,664	202	がん検診(胃、子宮頸部、乳房、大腸、肺、前立腺)	「がん」の早期発見・早期治療を促進するため、がん検診事業と啓発活動を推進する。	・大腸がん検診、肺がん検診の受診率は増加しているが、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診の受診率は減少している。 ・がん検診の精度管理の体制の改善・向上が課題。	・受診率向上のための啓発実施。 ・静岡、清水両医師会と協議しつつ、各健診機関の協力を仰ぎながらチェックリストの遵守項目を増やし、がん検診の精度管理の体制の改善・向上を図っていく。	・一次検診、精密検査(二次検診)の受診率向上を図るための方策を検討する。 ・禁煙外来治療費補助金交付制度の継続実施。	・各種がん検診受診率の前年度比増 ・精密検査受診率の前年度比増 ・がん検診「事業実施のためのチェックリスト」遵守率の前年度比増 ・禁煙外来治療費補助金交付制度の申請への遅滞ない対応	684,352
39	葵・駿河・清水区健康支援課	2203	健康まつり・地区まつり	各地区で行う健康まつりにおいて、参加者が自らの健康について意識を高められるよう、健康相談や健康チェック、乳がん自己検診等を行う。	健康まつり・地区まつり30回以上実施。引き続き今後の運営に関して目的や、実施方法を検討する。	健康まつり・地区まつり40回 (健康づくり推進課の健康イベント含む)	S	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、地区でまつりの実施が増加したため当初の目標を上回り目標値を達成できた。	4,389の一部	2,620の一部	203	No.2205と統合						
40	葵・駿河・清水区健康支援課・健康づくり推進課	2204	健康相談	生活習慣病予防等、健康に関する個別の相談について、必要な指導及び助言を行う。	健康相談350回以上実施	健康相談開催数 412回 (所内・所外健康相談65歳未満、65歳以上、特保外相談者数)	S	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、積極的に事業を実施できるようになり、来所者も増加したため当初の目標を上回り目標値を達成できた。	4,389の一部	2,620の一部	削除	No.2101、No.2307、No.2309に含まれる内容であるため						

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野2 健康診査・生活習慣病】										第3次【分野2 健康診査・生活習慣病】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
41	葵・駿河・清水区健康支援課	2205	健康教育	生活習慣病予防と健康増進についての理解の浸透を目的に、子育て中の母親や婦人会、老人会を対象に特定健康診査やがん検診に関する普及・啓発を行う。	健康教育の開催を230回以上実施。評価指標を検討する。	健康教育開催数 403回(成人健康教育65歳以上65歳未満を足した数)	S	新型コロナウイルスが5類に移行し、地域で健康教育を実施できるようになったことで当初の目標を上回り目標値を達成できた。	4,389の一部	2,620の一部	203	成人健康教育(65歳未満)	各地区へ外向き、生活習慣病予防や健康増進について啓発活動を行う。	糖尿病や高血圧の有病者が増えている。生活習慣病予防や健康増進等の普及啓発のために、継続して健康まつり・地区まつりや民生委員・児童委員協議会等の場で健康教育を実施していく必要がある。	自らの健康について意識が高められるように、また健診(検診)等につながるよう工夫しながら生活習慣病予防と健康増進について市民への普及啓発の機会として継続していく。	生活習慣病予防と健康増進について市民への普及啓発の機会として継続していく。	健康教育300回以上実施。(健康まつり・地区まつり、成人健康教育(65歳未満)、健康教育、民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会の健康教育回数)	3,395の一部
42	生涯学習推進課	2206	高齢者学級	社会教育事業 高齢者学級において、健康への意識啓発や生活習慣の改善を目的とした講座を実施している。	36学級中24学級で講座を実施	36学級31学級で講座を実施	S	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	220	高齢者学級	社会教育事業 高齢者学級において、健康への意識啓発や生活習慣の改善を目的とした講座を実施している。	高齢者を対象に、健康な身体づくりのための運動や食生活をテーマとした講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	36学級中24学級で講座を実施	-
43	生涯学習推進課	2207	家庭教育学級	社会教育事業 家庭教育学級において、健康への意識啓発や生活習慣の改善を目的とした講座を実施している。	28学級中7学級で講座を実施	28学級中15学級で講座を実施	S	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	221	家庭教育学級	社会教育事業 家庭教育学級において、健康への意識啓発や生活習慣の改善を目的とした講座を実施している。	子育て中の親・親子を対象に、子どもの健康づくりのための運動や食生活をテーマとした講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	28学級中7学級で講座を実施	-
44	生涯学習推進課	2208	女性学級	社会教育事業 女性学級において、健康への意識啓発や生活習慣の改善を目的とした講座を実施している。	25学級中14学級で講座を実施	25学級中23学級で講座を実施	S	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	222	女性学級	社会教育事業 女性学級において、健康への意識啓発や生活習慣の改善を目的とした講座を実施している。	女性を対象に、健康な身体づくりや女性特有の病気の予防・対策をテーマとした講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	25学級中14学級で講座を実施	-
45	清水区健康支援課	2209	保健委員協議会の活動支援	市が行う保健事業の円滑な推進、および地域における市民の自発的な健康づくりの推進を目的に、自治会長から推進される保健委員の活動を支援する。	保健委員協議会の支援回数180回	活動支援開催数 173回	A	計画の9割以上実施できた。	1,899	1,853	204	保健委員協議会の活動支援	市が行う保健事業の円滑な実施、および地域における市民の自発的な健康づくりの推進を目的に活動する保健委員を支援する。	清水区21支部350人生活習慣病予防について研修会で学び、その後各地で健康教育等を繰り広げている。健康づくりの輪を地域に広げようという目的に活動する保健委員を継続して支援する必要がある。	健康づくりの輪を地域に広げようという目的のもとに、保健委員が自主的に学び、地域の健康づくりを行えるよう支援を継続していく。	健康づくりの輪を地域に広げようという目的のもとに、保健委員が自主的に学び、地域の健康づくりを行えるよう支援する。	保健委員協議会の支援回数170回	1,886
46	中央図書館	2210	静岡市立図書館課題解決支援サービス(医と健康支援)	『静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針』の中の「市民のくらしや仕事やまちづくりに役立つ図書館」として、3つの課題解決支援サービスを行っている。(①ビジネス支援 ②多言語支援 ③医と健康支援)	令和5年度中の購入目標冊数500冊	令和5年度中の購入冊数400冊	B	目標冊数の8割の購入冊数であったため。購入冊数が少ない理由としては選書時に購入に値する資料が少なかったため。	-	-	205	静岡市立図書館課題解決支援サービス(医と健康支援)	『静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針』の中の「市民のくらしや仕事やまちづくりに役立つ図書館」として、3つの課題解決支援サービスを行っている。(①ビジネス支援 ②多言語支援 ③医と健康支援)	主に御幸町図書館で、①医と健康に関する資料をまとめて1か所に配架する。②様々なテーマで作成したパスファインダー(調べ方案内)を館内に配置し、利用者に提供する。	医と健康関係の資料の収集に努めるとともに、市民に情報を提供していく。	引き続き医と健康関係の資料の収集に努め、市民に情報を提供していく。	令和6年度中の購入目標冊数500冊	-
47	子ども未来課	2211	子育てトーク	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、身体測定や育児に関する情報交換、子育て相談を実施する。	市内57地区75事業実施(パパトーク含む)	市内57地区73事業実施(パパトーク含む)	A	概ね計画どおり実施できた。	2,570	2,240	206	子育てトーク	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、身体測定や育児に関する情報交換、子育て相談を実施する。	各地区に住む母親同士や父親同士や主任児童委員を通じて気軽におしゃべりのできる場を提供。地域によって実施事業数や実施内容に差異が見受けられる。	地域に根差した子育て支援事業の周知をし、子育て中の保護者の孤立防止、地域のつながり作りを目指していく。	各地区で実施ができるように、研修会等を通じて情報交換を図る。	市内57地区75事業実施(パパトーク含む)	2,990

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野2 健康診査・生活習慣病】										第3次【分野2 健康診査・生活習慣病】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
48	中央図書館	2214	「健康増進普及月間」「食生活改善普及運動」に際しての図書展示	図書館特集コーナーにて「健康増進」「食生活」に関する資料を展示する。	全館で実施健康増進・食生活に関する資料を展示し、正しい知識を普及させる。	11館で実施実施した11館で関連資料の図書展示を行った。	A			207	「健康増進普及月間」「食生活改善普及運動」に際しての図書展示	図書館特集コーナーにて「健康増進」「食生活」に関する資料を展示する。	「健康増進普及月間」「食生活改善普及運動」の実施期間に関する意識を高める。	美和分館を除く11館で実施	健康促進・食生活に関連する資料を収集し、展示内容を図書館ホームページやツイッターなどで告知を行う。	美和分館を除く11館で実施健康増進・食生活に関する資料を展示し、正しい知識を普及させる。	-	
49	健康づくり推進課、葵・駿河・清水区健康支援課	2216	元気静岡マイレージ	市民主体の健康づくりを応援する事業。市民が自ら健康づくりの目標を決め様々な健康づくりの取組を実施し、目標達成者は特典を得ることができる。(景品抽選に参加、協力店での特典を得られる「健康いきいきカード」の交付等)静岡県「健康マイレージ事業」との連携事業。	①働き盛り世代(30~50歳代)の参加者の割合35%以上 ②働き盛り世代(30~50歳代)の参加者のうち、新たに(従来からの取組+αも含む)健康づくりの取組を始めた者の割合60%以上 ③新たな配布先の拡大	①働き盛り世代(30~50歳代)の参加者の割合45.7% ②働き盛り世代(30~50歳代)の参加者のうち、新たに(従来からの取組+αも含む)健康づくりの取組を始めた者の割合74.4% ③新たな取組先として市内の企業(4カ所)にリーフレット配布	S	計画を上回って実施できた。働き盛り世代の参加を拡大のため、市内の企業に働きかけた。 引き続き、働き盛り世代の参加を促し、併せてコロナ禍以降参加者が横ばいのため、増加に向けた周知拡大。	667	572	208	元気静岡マイレージ	市民主体の健康づくりを応援する事業。市民が自ら健康づくりの目標を決め様々な健康づくりの取組を実施し、目標達成者は特典を得ることができる。(景品抽選に参加、協力店での特典を得られる「健康いきいきカード」の交付等)静岡県「健康マイレージ事業」との連携事業。	働き盛り世代(30~50歳代)の参加者の割合は、指標を達成しているが、コロナ禍以降参加者数は横ばいとなっている。	引き続き、働き盛り世代(30~50歳代)の参加を促すとともに、参加者増加に向け周知拡大する。	毎年参加する個人や団体等の継続支援及び新たな参加者増加に向けた周知拡大を検討・実施していく。	①参加者900人 ②働き盛り世代(30~50歳代)の参加者の割合35%以上	654
50	健康づくり推進課	2217	健康増進普及月間健康づくり普及啓発事業	・静岡、清水庁舎での健康づくりに関するパネル展示 ・健康づくりイベントの開催 ・市立図書館での関連図書の展示、リーフレット等の配架 ・静岡、清水庁舎内放送による職員と来庁者への周知	①健康増進普及月間の静岡・清水庁舎におけるパネル展示 ②3区庁舎における健康増進普及月間の周知放送3回 ③意見交換会の実施	①静岡・清水庁舎でパネル展示実施 ②3区庁舎で3回放送実施 ③清水保健委員及び市立清水桜が丘高校と意見交換会を実施	A	計画どおり実施できた。健康づくりに関するパネル展示と周知のための庁内放送を実施し、来庁者等市民の健康づくりへの興味関心を促した。 パネル展示は健康づくりの啓発の機会となっているが、関係機関等のニーズやメリットを把握しながら連携につなげ、周知啓発方法や内容の充実につなげる。	-	-	209	健康増進普及月間健康づくり普及啓発事業	・静岡、清水庁舎での健康づくりに関するパネル展示 ・健康づくりイベントの開催 ・市立図書館での関連図書の展示、リーフレット等の配架 ・静岡、清水庁舎内放送による職員と来庁者への周知	パネル展示は健康づくりの啓発の機会となっているが、関係機関等と連携し、周知啓発方法や内容の充実を図っていきたい。	関係機関等連携し、効果的な普及啓発方法や内容充実につなげ、より多くの市民へ健康づくりの啓発をしていく。	関係機関等との連携を検討・実施していく。	①健康増進普及月間中、静岡・清水庁舎にて健康づくりに関するパネル展示 ②3区庁舎における健康増進普及月間の周知放送 3回	-
51	健康づくり推進課	2218	「健康長寿のまち」の推進に向けた連携事業	毎月健康に関する啓発イベントのテーマを決め、静岡伊勢丹ウェルネスパーク静岡での健康づくりに関する情報発信 ・健康づくりイベントの開催 ・健康づくりに関するリーフレット等の配架	毎月19日に健康イベントを実施する年12回	毎月19日に健康イベントを実施する年12回	A	計画どおり実施できた。イベント参加者は増加傾向にあり、年齢層は50歳代以上が多い。 幅広い年齢層の参加につなげるため、引き続き、静岡伊勢丹や関係機関等と連携し、様々な視点での健康イベントを実施する。	-	-	210	健康長寿・生涯活躍のまちの推進に向けた連携事業	・毎月健康に関する啓発イベントのテーマを決め、静岡伊勢丹ウェルネスパーク静岡での健康づくりに関する情報発信 ・健康づくりイベントの開催 ・健康づくりに関するリーフレット等の配架	イベント参加者は増加傾向にあり、年齢層は50歳代以上が多い。幅広い年齢層の参加につなげるため、引き続き、静岡伊勢丹や関係機関等と連携し、様々な視点での健康イベントを実施する。	市民自らの健康意識による主体的な活動によって健康意識が高められるよう、健康づくりに関する情報発信をすすめる。	静岡伊勢丹や関係機関等と連携し、月替わりのテーマで健康イベントを実施する。	毎月19日に健康イベントを実施する年12回	-
52	健康づくり推進課	2220	ICTを活用した特定保健指導	情報通信技術(ICT)を活用し、特定保健指導の初回面接を遠隔面談で実施する。	①ICTを活用した特定保健指導の委託実施 利用者10人 ②ホームページの更新	①ICTを活用した特定保健指導の委託実施 利用者16人 ②ホームページの更新実施	A	目標どおり実施できたためA評価とした。より便利な方法の一つの選択肢となるように、効果的なPR方法や対象者へのアプローチ方法を検討しながら、特定保健指導実施率の向上を目指す。	No.2101 に含む		214	No.2302に統合						

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野2 健康診査・生活習慣病】										第3次【分野2 健康診査・生活習慣病】							
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)	
53	児童生徒支援課	2201	健康教室 ※No.1206再掲	肥満度の高い児童生徒を中心に希望者をつのり、栄養士による栄養指導、医師による医療相談、指導主事による運動指導を行う。	1 教室開催年2回実施 2 受講家庭での生活習慣への意識が改善	B	教室開催は目標通り実施できた。生活習慣を見直し、実践の継続を支援できる手立てを検討していきたい。	-	-	削除	静岡市の事業ではないため						
54	学校給食課	2202	食に関する指導 ※No.1205再掲	小・中学校の児童生徒に対し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣について教職員や栄養教諭等が指導を実施。	各学年1回以上の「食に関する指導」を実施。各学校の状況に合わせて柔軟に対応する。	A	学校全体の内、89.6%学校で年1回以上「食に関する指導」を実施することが出来た。しかし詳細を見ると、小学校では92.7%、中学校83.6%となっており、中学校における実施率向上が課題として挙げられる。	-	16	211	食に関する指導	小・中学校の児童生徒に対し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣について教職員や栄養教諭等が指導を実施。	学校全体の内、89.6%学校で年1回以上「食に関する指導」を実施することが出来た。しかし詳細を見ると、小学校では92.7%、中学校83.6%となっており、中学校における実施率向上が課題として挙げられる。	各学年1回以上実施する。栄養教諭・栄養士によるTT授業の充実を図るため、食に関する指導の授業研修会を実施する。	各学年1回以上の「食に関する指導」を実施。各学校の状況に合わせて柔軟に対応する。	各学年に1回以上の「食に関する指導」を実施する。	-
55	子ども未来課	2212	あそび・子育ておしゃべりサロン ※No.1110再掲	こども園・保育園において、未就園児親子の遊び場として園を解放するとともに、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等、保健師や栄養士、歯科衛生士による育児相談などを実施する。	全公立こども園及び多くの私立こども園・保育園で実施	A	地域の身近な場所(こども園)において、気軽に子育て相談ができ、親子で楽しく遊べる場所を提供している。また、年1回保健師、歯科衛生士、栄養士を派遣し講座を実施している。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	3,091	2,441	212	あそび・子育ておしゃべりサロン	こども園・保育園において、未就園児親子の遊び場として園を解放するとともに、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等、保健師や栄養士、歯科衛生士による育児相談などを実施する。	こども園・保育園において、年1回保健師を派遣し講座を実施している。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効果的な情報提供を図り、地域の子育て世帯の子育ての不安や悩みの解消を目指す。	引き続き保健師を派遣しての講座実施を行う。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効果的な情報提供を図り、地域の子育て世帯の子育ての不安や悩みの解消を目指す。	3,091
56	高齢者福祉課	2213	配食型見守りサービス事業 ※No.1307再掲	閉じこもりがちで、日常的に食事の準備に支障がある事業対象者、要支援者、要介護者のひとり暮らし高齢者等に対し、配食を通じて安否確認を行う。(平日週5回以内の1日1回実施)	確実な見守りの実施(見守り率100%)	A	利用者に対して確実に利用できたため。	66,858	58,285	削除	事業目的から、健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため。						
57	健康づくり推進課	2301	静岡県国保 特定健康診査二次検診	特定健康診査受診結果により特定保健指導対象者となった者に対して、行動変容を促すための効果的な保健指導の資料とするために実施。 ・糖負荷試験(30分値・1時間値・2時間値)、HbA1c、尿検査 ・頸動脈超音波検査	二次検診受診者の翌年度特定健康診査結果 ・HbA1c改善率55%以上 ・保健指導レベル改善率60%以上	A	翌年度の健診結果について、ほぼ期待どおりの結果となったためA評価とした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し、未だ十分に反っていない状況にある。二次検診を実施した者は、翌年の健診データ改善率が高いことから、二次検診利用率の向上に向けて利用勧奨が必要である。	1,431	408	213	静岡県国保 特定健康診査二次検診	特定健康診査受診結果により特定保健指導対象者となった者に対して、行動変容を促すための効果的な保健指導の資料とするために実施。 ・糖負荷試験(30分値・1時間値・2時間値)、HbA1c、尿検査 ・頸動脈超音波検査	二次検診利用者のうち、翌年の健診結果で保健指導レベルが改善している人は約半数に見られた。新型コロナウイルス感染症の影響により、流行前と比較して利用者数が減少しており、利用者数の増加を図る必要がある。	被保険者の血糖高値の方が増加しているため、二次検診の利用者を増やし、有効活用をすすめていく。	・二次検診が利用者の行動変容に繋がっていることから、利用に向けた周知を行い、利用者の増加を図る。	・保健指導レベル改善率50%以上	1,430
58	健康づくり推進課・葵・駿河・清水区健康支援課	2302	特定保健指導	特定健康診査受診者のうち、動機付け支援・積極的支援の対象者(40~74歳)に対し、特定保健指導を行う。	※No.2101に含む					214	特定保健指導	特定健康診査受診者(40~74歳)のうち、健診結果を階層化し特定保健指導対象者を抽出。該当者に特定保健指導を行う。(ICTを用いた特定保健指導を含む)	H29年度・H30年度は特定保健指導実施率が35.1%であったが、以後新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施率が低下している状況にある。利便性の向上を図りながら、実施率の向上を図る必要がある。	生活習慣病予防対策として、特定保健指導対象者にニーズに合わせた方法で保健指導を実施し、適切な生活習慣あるいは健康の維持増進につなげる。実施率の向上をめざし、効果的な未利用者対策を検討・実施していく。	特定保健指導対象者に対して、利便性を高めながら実施率の向上を図る。	特定保健指導実施率前年度比増	11,190
59	葵・駿河・清水区健康支援課	2304	ヘルスアップ食事相談	特定健診後、メタボやその予備軍となる40~74歳の希望者と、生活習慣を改善する食生活のポイント等を一緒に考える。	年72回実施 随時の栄養相談にも必要に応じて対応していく。	A	設定日でなく随時での実施を増やすことで、より利用者が利用しやすい形で実施できた。	159	93	削除	内容のほとんどがNo.2102及びNo.2302の特定保健指導と同じ内容となり重複しているため						

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野2 健康診査・生活習慣病】										第3次【分野2 健康診査・生活習慣病】							
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)	
60	葵・駿河・清水区健康支援課	2305	食生活サポート講座	特定健診後、メタボやその予備軍となる40~64歳の希望者へ、「高血圧予防編」「高コレステロール予防編」「高血糖予防編」とテーマ別に、食事量の確認と体験活動等を行う。	年17回実施 延101人 食事量や食事バランスについての知識普及	A	計画どおり実施し、理解度は96%、満足度は95%であった。	84	93	215	食生活サポート講座	特定健診後、メタボやその予備軍となる40~74歳の希望者へ、「高血圧予防編」「高コレステロール予防編」「高血糖予防編」とテーマ別に、食事量の確認と体験活動等を行う。	テーマ別に講義を行い、参加者アンケートより理解度・満足度も高く、適切な食事についての知識の普及につながっている。 参加者の少ない回もあり、参加者の確保が課題である。	自身の健診結果を踏まえて、適切な食事量やバランスのとれた食事についての知識の普及や、体験活動等により実践につながるよう支援していく。	調理体験と試食を継続し、実践につながるよう支援する。 参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動等を行う。	年14回実施 食事量や食事バランスについての知識普及	45
61	葵・駿河・清水区健康支援課 健康づくり推進課	2306	静岡県国保 特定健診及び健康診査 腎機能低下者に対する保健指導	特定健康診査及び健康診査の受診者のうち、腎機能低下者に対する保健指導と医療機関へ受診勧奨を行い、生活習慣病予防、新規人工透析導入者の抑制を図る。	※No.2307に含む					削除	腎単独事業は終了。No.2307受診勧奨事業に含まれる。						
62	葵・駿河・清水区健康支援課 健康づくり推進課	2307	静岡県国保 特定健診及び健康診査 受診勧奨値保有者に対する保健指導	特定健康診査及び健康診査の受診者のうち、受診勧奨値保有者に対する保健指導と医療機関へ受診勧奨を行い、生活習慣病予防を図る。	保健指導率90%以上 対象者508人のうち508人に保健指導実施(指導率100%)。 受診勧奨値保有者:翌年度の健診結果が改善した人の割合60%以上。 腎機能低下者:翌年度の健診結果が改善した人の割合80%以上。(令和6年5月末時点)	S	保健指導率100%。対象者への出欠連絡や電話・文書等複数回の接触を試み指導につながった。翌年度健診結果改善率は目標の60%以上に対して76.9%、腎機能低下者は目標の80%以上に対して91.7%と期待を上回ったためS評価とした。脳血管疾患、虚血性心疾患等の重症化予防を目的に引き続き受診勧奨に取り組めます。	3,375	861	216	静岡県国保 特定健診及び健康診査 受診勧奨値保有者に対する保健指導	特定健康診査及び健康診査の受診者のうち、受診勧奨値保有者へ生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導と医療機関への受診勧奨を行う。	保健指導率は100%(R5)高血圧・高尿酸有所見者が国や県と比べ高い状況があり、継続的に受診勧奨を行う。	健診有所見(受診勧奨値)者に対して、受診勧奨・保健指導を実施し、生活習慣病の発症・重症化を予防することにより、脳血管疾患及びCKD(慢性腎不全)の発症・重症化予防を目指す。	健診有所見(受診勧奨値)者に対して、受診勧奨・保健指導を実施する。	保健指導実施率98%以上	3,239
63	健康づくり推進課	2308	静岡県国保 多重受診・重複受診者訪問指導	重複多重受診者の保健指導を行い適正受診を促す。	訪問・電話・文書による保健指導50件以上	A	計画の50件以上に対し、51名に訪問・電話・文書名地による保健指導を実施。接触できた39名のうち、診療点数は21名(53.8%)が低下、薬剤点数は20名(51.3%)が低下した。	465	35	削除	評価指標の該当なし。国保保健事業実施計画にて取組実施						
64	健康づくり推進課 葵・駿河・清水区健康支援課	2309	糖尿病性腎症重症化予防事業	健診結果より、高血糖者に対して、面接、電話、文書、訪問等により保健指導及び受診勧奨を行う。	保健指導率90%以上 指導実施者の翌年度の健診結果が維持・改善した人の割合60%以上。 市内の他保険者へのプログラム周知。	S	・保健指導率の目標を上回った理由は、対象者への出欠連絡や電話・文書等複数回の接触を試みたためである。 ・対象者への保健指導率が高く受診勧奨を行っていることから対象者受診継続ができています。今後も保健指導率を維持し継続実施する。	3,479	1,285	217	糖尿病性腎症重症化予防事業	健診結果より、高血糖者に対して、面接、電話、文書、訪問等により保健指導及び受診勧奨を行う。	・保健指導率は99.6%(R5)であるが糖尿病有病率は国や県と比べて高く継続的に受診勧奨が必要である。	静岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを継続的に実施し、糖尿病性腎症の早期介入及び重症化を予防していく。 糖尿病性腎症重症化予防により、新規人工透析導入者の減少を目指す。	糖尿病や糖尿病性腎症のリスクが高い者に保健指導や受診勧奨を実施する。	・保健指導実施率98%以上 ・前々年度対象者の指導後の医療機関への受診率85%以上	3,497

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野2 健康診査・生活習慣病】										第3次【分野2 健康診査・生活習慣病】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
65	健康づくり推進課	2310	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の生活習慣病等の発症や重症化予防のための保健事業と介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と連携し一体的に実施する。	・KDBを活用した地域の健康課題の分析及び関係者間での情報共有6回以上【ハイリスクアプローチ】 ・対象者への個別支援指導率80%以上【ポピュレーションアプローチ】 ・通いの場等健康教育への関与20会場実施	・KDBを活用した地域の健康課題の分析及び関係者間での情報共有8回【ハイリスクアプローチ】 ・対象者への個別支援指導率99.3%【ポピュレーションアプローチ】 ・通いの場等健康教育への関与20会場実施	A	計画どおり実施した。  ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチに從事できる医療専門職の不足、また、目的に応じた対象者の抽出の検討、効果的な支援の方法の検討が課題である。	5,130	959	218	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の生活習慣病等の発症や重症化予防のための保健事業と介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と連携し一体的に実施する。	R3年度から事業を開始し、実施圏域を拡大してきた。ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチに從事できる医療専門職の不足、また、目的に応じた対象者の抽出の検討、効果的な支援の方法の検討が課題である。	個人差に応じた重症化予防のためのハイリスクアプローチと、集団全体のリスクを低減させるポピュレーションアプローチを両輪として実施することで、高齢者の健康の保持増進とQOLの向上を図る。	KDBを活用したデータ分析により地域の健康課題を明確にし、事業を実施。通いの場等の健康教育を24会場に拡大して実施。	・KDBを活用した地域の健康課題の分析及び関係者間での情報共有7回以上【ハイリスクアプローチ】 ・対象者への個別支援指導率80%以上【ポピュレーションアプローチ】 ・通いの場等健康教育への関与24会場実施	4,964
66	生涯学習推進課	新規								219	各種健康講座	健康への意識啓発や生活習慣の改善を目的とした講座を実施している。	全世代を対象に、健康な身体づくりのための運動や食生活をテーマとした講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	37施設中5施設で講座を実施	-	
67	健康づくり推進課	新規								223	地域・職域連携事業	働き盛り世代の健康増進を目指す、市内保険者等へ市の健康に関する情報の提供、各保険者の取組状況調査や情報交換会などを行う。	協会けんぽ静岡支部との連携により、健康情報の共有をすすめている。引き続き、地域と職域の健康課題を共有し、効果的な健康づくりの取組につなげていきたい。	地域と職域の連携により、より効果的な健康づくりの取組につなげ、継続的な健康づくり推進体制を整備する。	健康情報共有の機会を作り、地域と職域が連携する健康づくりの取組についての検討をすすめる。	①協会けんぽ静岡支部との健康づくり事業連携会議開催 年1回 ②市内保険者との健康情報交換会開催 年1回	-	
68	スポーツ振興課	4112	掲載分野追加							224	体カテスト会の開催	健康及び体力づくりに役立ててもらうため、自らの体力・運動能力の現状を把握するための体カテストを行う。	前年度参加者への案内、公共施設へのチラシ配架、スポーツ協会ホームページ、市LINEにより広報を行い、電話申込に加えてインターネット申込も行っているが、県が指定する調査人数156人を達成できなかった。	より多くの市民、幅広い年齢層に参加してもらえよう、子どもの対応や周知等を再検討し、事業の改善を行っていく。	チラシの配布や広報紙の活用、SNS等による広報活動の工夫、実施時間の工夫を行い、参加者の増加につなげていく。	年1回 参加者数156人	事業 No.402 (の一部)	
69	スポーツ振興課	4128	掲載分野追加							225	初心者スポーツ教室の開催	普段運動をしない人にスポーツに親しんでもらうよう、初心者を対象にしたスポーツ教室を開催する。	実施会場及び運営主体となる学校体育施設利用運営協議会の確保が課題となっている。現在は限られた学校での開催だが、実施目的から幅広い地域での実施が望ましい。また、総合型地域スポーツクラブの活動支援として、クラブより講師を招いている。	各クラブの活動実態に応じた、会場・時間にて開催し、クラブへの効果的な支援やクラブと地域のコミュニティの形成に繋げていく。	新たにスポーツを始めたい人、スポーツをする機会がなかった人等が身近な地域で気軽にスポーツに親しんでもらえるよう、開催場所や実施回数等を検討していく。	年6回開催 参加者数 441人	309	
70	スポーツ振興課	4136	掲載分野追加							226	「Sport in Lifeプロジェクト」による「する」スポーツの推進	生活の中で無理なく行える身体活動(徒歩、自転車利用等)の推奨や自宅等で簡単にできる軽運動メニューの紹介等を行い、スポーツを日常的に気軽に取り入れるための意識改革を図る。	イベント時の握力測定等の実施とチラシの配布等にとどまってしまう、多くの市民にアプローチできなかった。	webなどを活用し、生活の中で無理なく行える身体活動(徒歩、自転車利用等)の推奨や自宅等で簡単にできる軽運動メニューの紹介等を行う。	自宅で簡単にできる運動メニューの開発と周知を実施する。	運動メニューの開発と周知	-	
71	スポーツ振興課	4139	掲載分野追加							227	職場における運動・スポーツの普及促進	企業の福利厚生事業等へアプローチを行い、職場内におけるスポーツの実施を促す。	チラシの配布等にとどまってしまったため、直接的なアプローチができなかった。	企業が福利厚生として取り組めるようなイベントの実施や職場でできる運動メニューの紹介等を行う。	民間企業と連携し、職場でできる運動メニューの開発と周知を実施する。	運動メニューの開発と周知	-	
72	スポーツ振興課	4201	掲載分野追加							228	学校等体育施設利用事業	学校ごとに、学校等体育施設利用運営協議会を置き、利用団体の登録や利用調整を行う。	市街地の学校施設を中心に利用状況が飽和状態である。	市街地の学校は予約が飽和状態であるため、近隣や山間部の協議会と連携し、多くの市民が利用できるようにする。	学校施設が地域スポーツの拠点となるよう、各協議会や新規利用希望者との連絡調整を行い、適切な利用管理を行う。	延べ利用者数 220万人	55,648	
73	スポーツ振興課	新規								229	市有スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベントの開催	市有スポーツ施設において、子どもから大人まであらゆる世代を対象としたスポーツ教室及びスポーツイベントを開催する。	各指定管理者による指定事業によって推進しているが、広報パターンに限界があり、幅広い層への周知不足が課題となっている。	広報活動に工夫をし、継続して実施していく。	周知の仕方や内容を再検討することで、参加者の増加につなげていく。	1.幼児や小学生を対象としたスポーツ教室の実施(19教室以上) 2.働く世代や女性を対象としたスポーツ教室(4教室以上) 3.高齢者を対象としたスポーツ教室の実施(5教室以上) 4.障害のある人でも参加できるスポーツ教室の実施(2教室以上) 5.誰でも参加できる健康増進教室の実施(47教室以上)	指定管理料の一部	

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野2 健康診査・生活習慣病】								第3次【分野2 健康診査・生活習慣病】									
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)	
74	健康づくり推進課	新規							230	糖尿病発症予防支援事業	研究機関や民間企業・保険者と協力しKDB(国民健康保険データベース)の分析やウェアラブル端末等を活用した生活習慣改善支援を行い、市民の健康状態や生活習慣の特徴を把握することで、エビデンスに基づいた糖尿病発症予防に向けた取組につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4市国保における糖尿病有病率が12.32%で20政令市中3位</li> <li>・R1→R4市国保において、30~50歳代の糖尿病有病率が増加</li> <li>・市国保において、メタボ該当者割合が年々増加し、政令市平均超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険を中心に相対的に優先順位が低い若年世代の糖尿病予防対策として、ウェアラブル端末等を用いてバイタルデータを見える化することにより、自発的な行動変容を促すなど効果的な保健指導を実施する必要がある。</li> <li>・糖尿病について、有病率の他市町との比較や市民の生活習慣の傾向を把握する等、より詳細な要因分析を実施し、施策の見直しに反映する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェアラブル端末等の活用により、バイタルデータを見える化し、行動変容を促し、糖尿病予防に資する生活習慣の改善につなげる。この取り組みを保険者や企業に自ら導入してもらうことにより、糖尿病の関連データの改善をはかる。</li> <li>・保健事業の取組を強化するため、大学と連携したKDB(国保データベース)等の分析と県民食生活アンケートの実施をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェアラブル端末等を導入した健保組合の数1か所以上</li> <li>糖尿病発症にかかるKDBデータ等のデータ分析市の現状を把握</li> </ul>	21,100	

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野3 歯と口】										第3次【分野3 歯と口】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算 額	R5 決算 額	事業 番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算 額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで (令和6~11年度)の 取組の方向性	取組方針	実施計画 (評価指標)		
75	子ども家庭課	3101	妊婦歯科健診 (委託)	ホルモンバランスの変化や つわりなどによる食生活の 乱れ等により、口腔内状況 の悪化しやすい妊娠中に、 健診及び適切な歯科保健指 導の機会を与え、妊婦の健 康と胎児の健やかな成長発 育を促す。	歯周病のリスク周知 (母子健康手帳交付時)	受診者数 1,841人 受診率 50.6%	A	計画通りの受診率を達成出 来た。	7,737	6,604	302	妊婦歯科健診 (委託)	ホルモンバランスの変化や つわりなどによる食生活の 乱れ等により、口腔内状況 の悪化しやすい妊娠中に、 健診及び適切な歯科保健指 導の機会を与え、妊婦の健 康と胎児の健やかな成長発 育を促す。	平成23年6月より事業を 開始。妊娠期間における 妊婦歯科健診の重要性を 周知し、受診率維持を 目指す。	受診票交付時の事業説明を 丁寧に行う。定期健診の重 要性について周知を行う。 静岡・清水両歯科医師会と の連携。	受診票交付時、妊娠中の口 内ケアの重要性について説 明を行い、妊婦歯科健診の 受診を促す。	受診率 51.2%	7,096
76	健康づくり推進課	3104	1歳6か月児 3歳児健診 歯科相談	母子保健法に基づく歯科健 康診査及び歯科保健指導の 実施。	必要な児に対する指導(相 談)の実施 来所や電話による個別フォ ロー	1歳6か月児:相談者792 人 3歳児:相談者366人 来所や電話による個別フォ ローの実施	A	必要な児に対し、歯科保健 指導の実施、来所や電話に よる個別フォローを行っ た。	3,135 報償費のみ	2,874 報償費のみ	312	1歳6か月児・3 歳児健康診査 歯科相談	母子保健法に基づく歯科健 康診査及び歯科保健指導の 実施。	1.6歳、3歳ともむし歯は 減少傾向だが、甘いおやつ を習慣的に摂取している児 が増加している。仕上げ磨 きの習慣がない等、むし歯 リスクの高い生活習慣がみ られる児を中心に生活習慣 の改善につながるような指 導が必要である。	むし歯予防推進のため、保 護者を対象に、正しい知識 の普及と、かかりつけ歯科 医における定期的な歯科健 診を勧奨し、歯科保健の大 切さを啓発する。	関連する職種(保健師、栄養 士等)と連携を図りながら 事業を実施する。希望に応 じて、来所や電話による個 別フォローを実施する。	必要な児に対する指導(相 談)の実施 来所や電話による個別フォ ロー	3,164 報償費のみ
77	健康づくり推進課	3107	歯みがき巡回指 導(幼稚園・保育 園)	幼児期における歯科保健の 正しい知識を普及し、幼児 の健康の保持増進を図るた めに、希望のあった幼稚園 保育園3~5歳児に対し巡 回指導を行う。 (直営・委託)	希望園に対し、全園実施 実施率90%以上 フッ化物洗口の正しい知識 を普及	希望園165園に対し、全園 実施 181園中、希望園165園へ 実施のため実施率91.1%	A	希望する園へは全て実施し た。	3,101 委託料、報 償費のみ	3,039 委託料、報 償費のみ	削除	目的や対象が類似しているため、統合させる。新規「幼児期の歯科口腔保健支援事業」として登録する。						
78	健康づくり推進課	3108	フッ化物洗口 (フッ素洗口)法 によるむし歯予 防事業	永久歯の歯質強化とむし歯 の半減を目指した「歯の健 康づくり」を推進するため に、就学前の4、5歳児を対 象に、「フッ化物洗口法」を 実施。 (直営・委託)	希望園に対し、全園実施 未実施園に向けた推進 フッ化物洗口の正しい知識 を普及	希望園に対し、全園実施し た。 135園、5,234人が実施 未実施園に向けた推進 フッ化物洗口の正しい知識 を普及	A	希望する園には全園実施し た。実施を検討している園 に対しては、職員向け説明 会等を実施した。	3,839 委託料のみ	3,598 委託料のみ	削除	目的や対象が類似しているため、統合させる。新規「幼児期の歯科口腔保健支援事業」として登録する。						
79	健康づくり推進課	3109	学童親子「歯」の 教室(ミュート ス探検隊)	永久歯が萌出開始し、永久 歯列が完成していく大切な 時期に、口腔疾患の予防と 必要性及び歯科保健に対 する正しい知識を普及する ことを目的とした体験型教 室。	年2回実施 参加者30人	「まある」にて年2回実施 1回目 参加者32人 2回目 参加者20人	A	歯科衛生士体験の講座を1 回、歯科医師体験の講座を 1回、合計2回実施した。	5 報償費のみ	5 報償費のみ	削除	今後、新規「学童期・思春期の歯科口腔保健支援事業」で進行管理していくため						
80	子ども未来課	3110	あそび・子育て おしゃべりサロ ン ※No.1110再掲	こども園・保育園において、 未就園児親子の遊び場とし て園を解放するとともに、 遊びの紹介、健康や食事 に関するアドバイスや講座等、 保健師や栄養士、歯科衛生 士による育児相談などを 実施する。	全公立こども園及び多くの 私立こども園・保育園で実 施	公立こども園49園で実施	A	地域の身近な場所(こども 園)において、気軽に子育て 相談ができ、親子で楽しく 遊べる場所を提供してい る。 また、年1回保健師、歯科衛 生士、栄養士を派遣し講座 を実施している。 広報の方法を検討し、利用 者の増加に努める。	3,091	2,441	301	あそび・子育て おしゃべりサロ ン	こども園・保育園において、 未就園児親子の遊び場とし て園を解放するとともに、 遊びの紹介、健康や食事 に関するアドバイスや講座等、 保健師や栄養士、歯科衛生 士による育児相談などを 実施する。	こども園・保育園において、 年1回歯科衛生士を派遣し 講座を実施している。 広報の方法を検討し、利用 者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効 果的な情報提供を図り、地 域の子育て世帯の子育ての 不安や悩みの解消を目指 す。	引き続き、歯科衛生士を派 遣しての講座実施を行う。 広報の方法を検討し、利用 者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効 果的な情報提供を図り、地 域の子育て世帯の子育ての 不安や悩みの解消を目指 す。	3,091
81	子ども家庭課	3201	妊婦歯科健診 (委託) ※No.3101分野 内再掲	ホルモンバランスの変化や つわりなどによる食生活の 乱れ等により、口腔内状況 の悪化しやすい妊娠中に、 健診及び適切な歯科保健指 導の機会を与え、妊婦の健 康と胎児の健やかな成長発 育を促す。	歯周病のリスク周知 (母子健康手帳交付時)	受診者数 1,841人 受診率 50.6%	A	計画通りの受診率を達成出 来た。	7,737	6,604	302	No.3101と統合						
82	健康づくり推進課	3202	フレッシュマタ ニティ教室(2日 目)	妊婦対象の2日間コースの 教室。歯科は2日目を担当。 妊婦・生まれてくる子ども に対する歯科保健の正しい 知識を普及し、妊婦と子ど もの健康の保持増進を図 る。	オンデマンド型教室 3回 実施、来所型教室10回実施	オンデマンド型教室 3回実 施 来所型教室 10回実施	A	多職種と連携した取組とし て、今後も妊娠期間におけ る適切な歯科保健行動の定 着に向け支援した。また、妊 婦歯科健診受診勧奨を行い、 生まれてくる子どもを含 み、家族全体で、かかりつけ 歯科医での定期歯科受診勧 奨を実施。	-	-	削除	実施主体である保健福祉センターでの事業見直しに伴い、歯科はオンデマンド型のみ残す形となったため、今後は歯と口腔の健康づくり推進計画で進行管理						
83	児童生徒支援課	3203	歯科保健巡回指 導	静岡地区10校、清水地区7 校の希望学校に、それぞ れの歯科医師会所属歯科衛 生士が学校訪問し、ブラッ シング等の巡回指導を行う。	葵区・駿河区10校実施 清水区5校実施	葵区・駿河区11校(小10・ 中1)実施 清水区5校(小5)実施	S	感染対策を講じながら、予 定通りの開催時期(令和5 年9月~12月)で実施でき たことにより、実績を残せ たことによる。	0	0	削除	静岡市の事業ではないため						

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野3 歯と口】										第3次【分野3 歯と口】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
84	児童生徒支援課	3204	歯並びと顎関節に関する相談会	静岡市内の小中学校の児童生徒及び中学校の希望者で目、これまでに医療機関に相談していない児童生徒を対象に行っている。静岡市内の歯科医師が15人前後で個別相談会を実施。	葵区・駿河区1回 清水区1回	なし	-	会場と歯科医師確保の調整ができなかったため、開催に至らなかった。	0	0	削除	静岡市の事業ではないため						
85	健康づくり推進課	3206	歯周病検診	高齢期においても健康を維持し、食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防することを目的とし、40歳以上の市民を対象に実施する。	検診の委託実施 検診制度の周知に加え、歯周病の恐ろしさに関する周知啓発	受診者数 1,521人	A	成人健診まるわかりガイドの配布等を通じて検診制度が住民へ周知されつつあり、受診者の微増している。	11,318 委託料のみ	9,083 委託料のみ	303	歯周病検診	高齢期においても健康を維持し、食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防することを目的とし、40歳以上の市民を対象に実施する。	高齢期においても健康を維持し、食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防することを目的とし、40歳以上の市民を対象に実施する。	40歳以上の市民を対象に実施し、歯周病検診をきっかけにかりつけ歯科医を持つことを啓発していく。	歯周病検診を静岡・清水の両歯科医師会に委託し、市民が受診しやすい体制を整備する。	歯周病検診及び、歯周病の恐ろしさや全身の病気の関連について、引き続き普及啓発していく。	9,866 委託料のみ
86	健康づくり推進課	3207	歯と口の健康週間事業	6月4日～10日の歯と口の健康週間に合わせ、イベントや歯のコンクール等を実施し、市民の歯科保健に対する意識の向上を図る。	啓発展示:2か所実施関連団体による啓発イベント:2か所実施	啓発展示:2か所実施関連団体による啓発イベント:2か所実施	A	関係団体の協力のもと、かかりつけ歯科での定期歯科健診受診への啓発を実施。また、協会けんぽ等の他団体とも連携した取組を実施。	2,156 補助金のみ	2,156 補助金のみ	304	歯と口の健康に関する普及啓発事業	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行う意識の向上を図る。	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行う意識の向上を図っている。	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ、引き続き啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行い、市民の歯科保健に対する意識の向上を図っていく。	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ、引き続き啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行う意識の向上を図っていく。	啓発展示2か所イベント2か所実施	2,112 補助金のみ
87	健康づくり推進課	3208	健康まつり	市民が健康に興味を持ってもらう機会を作ることを目的とし、多職種協働によりイベントを実施する。歯科コーナーでは、口腔疾患に関する各種簡易検査等の実施により歯科保健の大切さを周知。	保健福祉センター2か所実施	保健福祉センター1か所実施	B	簡易検査等を用い、市民が、歯科口腔保健に対する興味を持ち、適切な歯科保健行動を行うことが出来るよう啓発している。	9 報償費のみ	5 報償費のみ	304	No.3207に統合						
88	健康づくり推進課	3306	口腔機能向上事業	高齢者が、おいしく、楽しく、安全な食生活を営むために、食べる機能の維持・向上、誤嚥性肺炎の予防等について学ぶ講演会、通所・訪問型教室等の実施。	・地域の高齢者グループに 出向く健康教育を20回実施 ・参加者を募る研修会を1 回実施	健康教育25回実施 講演会1回実施	S	希望する全会場に口腔機能向上に関する知識を普及することができた。	50 報償費のみ	50 報償費のみ	305	口腔機能向上事業	高齢者が、おいしく、楽しく、安全な食生活を営むために、食べる機能の維持・向上、誤嚥性肺炎の予防等について学ぶ講演会、通所・訪問型教室等の実施。	オーラルフレイルは放置をすることでフレイルや要介護に繋がるため、歯と口の健康維持の重要性を啓発している。引き続き、講座の市民のオーラルフレイル、フレイル予防を目指す。	高齢者を対象とした講座やオーラルフレイル予防啓発リーフレットの配布により、市民のオーラルフレイル、フレイル予防を目指す。	高齢者グループ向け講座を市内各地で実施する。また、啓発リーフレットを作成し、地域包括支援センターや保険者、医療機関等に配布することで、オーラルフレイル予防の重要性を周知啓発していく。	地域の高齢者グループに出向く健康教育を25回実施 オーラルフレイル予防啓発リーフレットの作成	210 報償費のみ
89	健康づくり推進課	3307	歯つらつ健口講座 ※No.3306と統合	高齢者の集う地域などにおいて、口腔機能の向上について講話と体操の紹介を行い、参加者がより身近な視点で理解し、日常生活や地域の活動の中で実践出来るよう支援する。	事業No.3306と統合				削除 No.3306に統合									
90	健康づくり推進課	3309	訪問歯科診療支援事業	主に65歳以上の在宅寝たきり者が、在宅において必要な歯科診療を受けることが出来るよう支援する。(直営・委託)	回覧板や市HP等による事業周知実施 訪問歯科診療の実施	往診実人数:148人 往診延人数:708人	A	計画どおり実施した。	30,318 委託料のみ	30,317 委託料のみ	306	訪問歯科診療支援事業	主に65歳以上の在宅寝たきり者が、在宅において必要な歯科診療を受けることが出来るよう支援する。(直営・委託)	積極的な事業周知により、訪問歯科診療を必要としている要介護者に対する歯科診療支援を行うことができています。地域の実態を把握し、適切な事業運営に繋げる必要がある。	要介護者が訪問歯科診療を必要としないよう介護を必要としない時期からかかりつけ歯科医を持つことの重要性を啓発しつつ、要介護者の訪問歯科診療に係るニーズの把握に努める。	申込みのあったすべての者が訪問歯科診療につながるよう歯科医師会と連携する。市HP等を通じて、事業の周知を行う。	申込者のうち訪問歯科診療につながった者 100%	29,710 委託料のみ
91	健康づくり推進課	3301	歯と口の相談事業①	来院もしくは電話での歯や口、食べ方などに関する相談に対応。	相談の実施	相談の実施 55件	A	全ての相談に対応した。	0	0	削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。						
92	健康づくり推進課	3310	学童期(思春期)歯科保健活動②	かかりつけ歯科医を持つことの啓発として、放課後等デイサービス利用者や小中学校の特別支援学級の児童生徒を対象に歯みがき支援等の歯科保健活動を実施。	放課後等デイサービス事業所 36か所	放課後等デイサービス事業所 36か所	A	事業所の都合により、当初計画していた事業回数を実施できなかったため、実施数を41か所から36か所に変更した。	No.3304 に含む	No.3304 に含む	削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。						
93	健康づくり推進課	3304	障害福祉サービス等事業所歯科保健活動③	かかりつけ歯科医を持つことの啓発として、通所の障害福祉サービス等事業所利用者を対象に歯みがき支援等の歯科保健活動を実施。	障害福祉サービス等事業所52か所 かかりつけ歯科医保持率60%以上	障害福祉サービス等事業所52か所 かかりつけ歯科医保持率68.0%	A	事業所の都合により、当初計画していた事業回数を実施できなかったため、実施数を55か所から52か所に変更した。	1,658	1,633	削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。						

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野3 歯と口】										第3次【分野3 歯と口】							
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)	
94	健康づくり推進課	3311	障害者歯科保健センター職員派遣等④	障がいのある人の歯と口の健康を向上することを目的に、障害者歯科保健センターの職員を派遣し、障がいのある人の保護者や支援者に対する講話や、特別支援学校の児童生徒、重症心身障がい児者施設利用者に対する歯みがき支援等の歯科保健活動を実施。	希望のあった特別支援学校等の保護者、支援者への講話 13回 希望のあった特別支援学校等への歯科保健活動 23回	保護者、支援者への講話 14回 特別支援学校等への歯科保健活動 25回	S	予定を上回る依頼があったがすべての依頼に対応した。	0	0	削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。					
95	健康づくり推進課	3303	障害福祉サービス等事業所歯科健診⑤	かかりつけ歯科医を持つことの啓発として、通所の障害福祉サービス等事業所利用者を対象に歯科健診を実施。	障害福祉サービス等事業所76か所 かかりつけ歯科医保持率60%以上	障害福祉サービス等事業所76か所 かかりつけ歯科医保持率68.0%	A	事業所の都合により、当初計画していた事業回数を実施できなかったため、実施数を79か所から76か所に変更した。	1,393	1,312	削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。					
96	健康づくり推進課	3317	歯科診療事業⑥	一般の歯科医院では治療が困難な人の歯科治療及び全身麻酔下での歯科治療や、食環境支援として小児の摂食外来、障害福祉サービス等事業所に対しての摂食相談や食環境支援を実施。	歯科診療の実施 診療者数 3,259人 実患者数 819人	歯科診療の実施 診療者数 3,023人 実患者数 803人	A	診療を希望した人に計画どおり実施した。	21,846	20,534	削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。					
97	健康づくり推進課	3312	研修事業⑦	障がいのある人に関わる支援者への研修会の開催し、障がいのある人の歯科保健の重要性を啓発。	開催回数 4回	開催回数 4回	A	計画どおり実施した。	60	60	削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。					
98	健康づくり推進課	3313	地域連携推進事業⑧	障がいのある人を支える関係者(歯科医療、医療、教育、福祉、行政、家族等)が障がいのある人の歯科保健を推進するための協議を行い、連携を図る会議を開催。歯科医師会との連携により登録医の増加を推進。	障がい者歯科保健推進会議2回 歯科医師会との連絡調整会議 2回 登録医数 235人	障がい者歯科保健推進会議2回 歯科医師会との連絡調整会議 2回 登録医数 234人	A	計画どおり実施した。	305	274	削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。					
99	健康づくり推進課	3315	普及啓発事業⑨	障がいのある人や支援者に対して通信を配布し、歯科保健に関する情報提供を行う。	通信配布 105か所 登録医一覧表配布 594か所 センター案内リーフレット配布 594か所	通信配布 117か所 登録医一覧表配布 630か所 センター案内リーフレット配布 630か所	S	障害者支援推進課と連携し予定を上回り実施した。	87	149	削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。					
100	健康づくり推進課	3314	障がい児・ハイリスク乳幼児歯科保健啓発事業	健診事後フォロー教室において歯科保健の重要性について家族に対して講話を行い、個別にも相談に応じる。	事業No.3311と統合				削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。							
101	健康づくり推進課	3316	障がい者歯科医療地域推進事業	障がい者を地域歯科医療機関で診療等利用できるための事業を実施。	事業No.3311と統合				削除	新規で「障害者歯科保健センター管理運営事業」として事業を一括して登録し、具体的な事業に関しては歯と口腔の健康づくり推進計画内で進行管理する。							
102	健康づくり推進課	新規							307	1歳頃のむし歯予防事業	歯と口に関する正しい知識を普及し、乳歯のむし歯予防の行動変容を促すことを目的に8か月～1歳2か月頃の親子を対象に歯科衛生士による教室を実施します。また、動画(オンデマンド型)を用いた情報発信を行います。	令和5年3月に終了した「(旧)9か月児歯の教室」からの移行事業。教室は令和5年7月から、動画配信は令和5年5月から開始した。認知度が低いため、事業の周知啓発を行う必要がある。	教室では、グループワークの中でRDテスト(むし歯菌活動性試験)を用いた視覚的動機付けを行う。動画配信することにより、対象者への利便性を高める。	むし歯予防・食べる機能の獲得・効果的な歯みがき方法等について啓発をする。また、広報紙やSNSを活用した事業の周知をすることにより、教室の参加者及び動画の視聴回数の増加を図る。	教室 年50回、参加者600人 広報紙やSNSを活用した事業の周知 動画配信 2本以上	484 報償費のみ	
103	健康づくり推進課	新規							308	学童期・思春期の歯科口腔保健支援事業	小中高校生の歯科口腔保健の推進を図るために児童や生徒、その保護者に情報提供を行うほか、関連する職種を対象とした研修会を行います。	ここ数年、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響で、学校歯科医による歯科保健教育が実施されない学校が多かったことから、学校関係者を通じて児童生徒に対し、正しい歯科保健の周知啓発が必要である。	児童・生徒や養護教諭、学校歯科医、保護者などに歯科保健に関する正しい知識を普及啓発することで、小中高校生の歯と口の健康を目指す。	学校関係者向け歯と口の健康に関する啓発動画等を作成することで、学童期・思春期の歯科保健に関する正しい知識を普及啓発していく。	学校関係者向け啓発動画の作成 学校関係者が活用できる媒体の作成、公開 学校歯科医向け研修会の実施	469 報償費、委託料のみ	

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野3 歯と口】										第3次【分野3 歯と口】							
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)	
104	健康づくり推進課	新規							309	幼児期の歯科口腔保健支援事業	未就学児の歯科口腔保健の推進を図るため、希望すること園、保育園等の4、5歳児に対し、歯みがき巡回指導及び集団フッ化物洗口法を実施する。	むし歯予防に対する正しい知識の普及に加え、嘔むことや飲み込むことなど機能面に対する情報も発信している。新規開設園が年々増加しているため、地域資源の活用を含め、実施方法を検討していく必要がある。	新規開設園の増加に対応するため、地域資源の活用を含め、事業を委託する団体と効果的な事業実施方法を協議検討していく。また、本事業が、フッ化物洗口法の実施拡大に繋がるよう、歯科保健に対する正しい知識の普及に努める。	希望する全園に実施し、園児や保育者、保護者に向けて歯科保健に対する正しい知識を普及啓発していく。	希望園に対し、全園実施 実施率90%以上 フッ化物洗口の正しい知識を普及	6,872 報償費、委託料のみ	
105	健康づくり推進課	新規							310	障害者歯科保健センター管理運営事業	障がいのある人が住み慣れた地域でかかりつけ歯科医を持ち、適切な時期に安全・安心な歯科医療を受けることができる環境づくりを行います。	患者数の増加等により予約(初診、再診、全身麻酔下歯科治療)が取りづらいという課題があるため、適切な時期に歯科医療を受けることができるよう、体制を整備する必要がある。	・外来患者(全身麻酔下歯科治療が必要な患者を含む)が、適切な時期に治療を受けることができるよう努める。 ・障害福祉サービス等事業所で歯科健診や歯科保健活動を通じ、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について啓発していく。	・初診患者については「初診患者枠」を、再診患者については受診内容に対応した予約枠を設定することで、患者の状況に合わせた医療の提供に努める。 ・全身麻酔下歯科治療については、引き続き、総合病院と連携し、実施機会の確保を図る。 ・障害福祉サービス等事業所での歯科健診や歯科保健活動の実施により、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について啓発していく。	・初診予約平均待ち日数21日 ・障がい児・者の全身麻酔下歯科治療実施率 32% ・障がい児・者の全身麻酔下歯科治療標準期間内実施率10% ・障害福祉サービス等事業所でのかかりつけ歯科医を持つ者の割合 67.1%	26,504	
106	健康づくり推進課	2310	掲載分野追加						311	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の生活習慣病等の発症や重症化予防のための保健事業や介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と連携し一体的に実施する。	R3年度から事業を開始し、実施圏域を拡大してきた。ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチに従事できる医療専門職の不足、また、目的に応じた対象者の抽出の検討、効果的な支援の方法の検討が課題である。	個人差に応じた重症化予防のためのハイリスクアプローチと、集団全体のリスクを低減させるポピュレーションアプローチを両輪として実施することで、高齢者の健康の保持増進とQOLの向上を図る。	KDBを活用したデータ分析により地域の健康課題を明確にし、事業を実施。 通いの場等の健康教育を24会場(歯科分5会場以上)に拡大して実施。	・KDBを活用した地域の健康課題の分析及び関係者間での情報共有7回以上【ハイリスクアプローチ】 ・対象者への個別支援指導率80%以上【ポピュレーションアプローチ】 ・通いの場等健康教育への関与24会場(歯科分5会場以上)実施	4,964	

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野4 身体活動・運動】										第3次【分野4 身体活動・運動】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
107	子ども未来課	4101	児童館事業	各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など、児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進して情操を豊かにするとともに、地域における児童健全育成の拠点として運営する。	市内13館で継続実施	市内13館で継続実施 来館者数:247,297人	A	新型コロナウイルス感染症の完成拡大防止対策を徹底し、概ね予定どおり実施できた。今後も感染症対策を図りつつ、更に利用者ニーズを捉えた運営が求められる。	245,747	244,906	401	児童館事業	各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など、児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進して情操を豊かにするとともに、地域における児童健全育成の拠点として運営する。	事業効果向上及び来館者増加に向け、利用者ニーズを踏まえた事業展開に取り組む必要がある。	利用者ニーズを的確に捉えた事業展開を行い、更なる市民サービスの向上を目指す。	施設環境の整備及び利用者ニーズを捉えた事業を展開し、児童健全育成や子育て支援の拠点としての機能の充実を図っていく。	市内13館で継続実施	244,847
108	スポーツ振興課	4103	市民大会の開催	市スポーツ協会加盟団体の主管する各競技の市民大会を開催し、スポーツの普及と振興を図る	年30回以上開催(各競技1回以上) 延べ参加者数40,000人以上	27回開催 延べ参加者数33,764人	B	感染症、荒天、湯水等の外的要因により開催が中止となった大会があったため、回数、参加者数が目標を下回った。引き続き、競技団体の大会開催を支援していく。	9,300	8,444	402	市民スポーツ大会の開催	市スポーツ協会加盟団体の主管する各競技の市民スポーツ大会を開催し、スポーツの普及と振興を図る。	感染症、荒天、湯水等の外的要因により開催中止となるが多く、回数、参加者数が目標を下回ってしまった。引き続き、競技団体の大会開催を支援していく。	市民大会をきっかけにしてスポーツの楽しさを知ってもらうとともに、市民一人1人スポーツの推進と競技力向上を図る。	周知の仕方や内容を再検討することで、参加者の増加につなげていく。	年30回以上開催(各競技1回以上) 延べ参加者数40,000人以上	9,741
109	スポーツ振興課	4104	総合型地域スポーツクラブの運営により、各クラブの種目が体験できるスポーツイベントを開催する。	継続実施	開催中止	-	合同イベント開催がクラブの支援に繋がっていないため、令和5年度以降の開催を中止した。5年度以降は、クラブと市が協働でスポーツ教室を開催する等により、クラブの個別支援を行う。	598	80	削除	見直しにより事業形態を変更するため。							
110	スポーツ振興課	4105	ニューススポーツ体験会	スポーツ推進委員によるチャレンジ!スポーツラリーやチャレンジ!スポーツDAYを開催し、ニューススポーツを紹介・推進する。	①チャレンジスポーツラリー年1回開催 参加者数350人 ②チャレンジスポーツDAY!年4回開催 参加者数510人	①チャレンジスポーツラリー参加者数 232人 ②チャレンジスポーツDAY 葵区 104人 駿河区 269人 清水区 102人 合計 475人	B	計画通り実施できた。チャレンジスポーツラリーについては、津波浸水区域における津波避難訓練と日程が重なり、会場である清水区総合運動場が津波浸水区域に該当しているため、LINE等での周知を実施しなかった。この周知不足等により、参加者数が目標に届かなかった。	191	-	403	ニューススポーツ体験会	スポーツ推進委員によるチャレンジ!スポーツラリーやチャレンジ!スポーツDAYを開催し、ニューススポーツを紹介・推進する。	参加者アンケートの結果から市営体育館でのニューススポーツ体験会は期待が高いことが分かった。今後は広報活動に工夫が求められる。	参加者を増やすため、チラシ配架等の広報活動を行う。また、ニューススポーツに関わらず民間企業と協同し、参加者の興味をひくようなブースの設置を行う。	姿勢診断ブースを設け参加者数の増加を促すとともに、スポーツ推進委員の協力を得ながら、チラシの配布や広報紙の活用、SNS等による広報活動の工夫をし、参加者を増やしていく。	①チャレンジスポーツラリー年1回開催 参加者数350人 ②チャレンジスポーツDAY!年4回開催 参加者数510人	722 (の一部)
111	スポーツ振興課	4106	市民ラジオ体操祭の開催	市民の健康増進を図るため、市民ラジオ体操祭を開催する。	1回開催 参加者数 1,000人	No.4103に含む	-	-	-	-	削除	No.4103に統合						
112	スポーツ振興課	4108	クライミング教室の開催	クライミング競技の普及促進事業の一環として、競技人口の拡大と競技力向上を目的として開催する。	年1回(2期)開催 延べ参加者数144人	年1回(2期)開催 延べ参加者数 143人 1期目:60人 2期目:83人	A	計画通り実施できた。	411	352	削除	クライミング場の利用促進を主な目的としたものであるため						
113	スポーツ振興課	4109	蒲原ニューイヤーウォークの実施	蒲原市街地から富士川地区、由比地区を回る、蒲原ニューイヤーウォークを開催する。	年1回開催 参加者数 250人	荒天中止	-	当日雨天のため、開催を中止した。	465	249	404	蒲原ニューイヤーウォークの実施	蒲原市街地から富士川地区、由比地区を回る、蒲原ニューイヤーウォークを開催し、市民がスポーツに触れる機会を創出する。	令和5年度までは富士市内がコースの一部になっていたが、スポーツ振興に加えて蒲原地区、由比地区のPRにも取り組むため、蒲原・由比を巡るコースに変更する。	令和6年度から、蒲原地区、由比地区を巡る新たなコースで開催し、市民等のスポーツ振興と蒲原・由比地区のPRに繋げる。	スポーツ振興課と蒲原支所が連携することで、地域住民、商店、学校等を巻き込み、市民等のスポーツ振興と蒲原・由比地区のPRを行う。	参加者数 300人 (令和5年度に設定した定員数)	465
114	スポーツ振興課	4111	区民体育大会の開催	各区ごとに、ファミリーバドミントンなどニューススポーツの大会と運動会を開催し、競技の普及と振興を図る。	参加者数 8,300人 ・葵区 4,500人 ・駿河区 1,800人 ・清水区 2,000人	参加選手 計4,585人 ・葵区:ニューススポーツの部 計334人、運動会:3152人 ・駿河区:ニューススポーツの部 計146人、運動会:雨天中止 ・清水:運動会953人 ※清水区はニューススポーツの部なし	C	駿河区は雨天により運動会が中止、清水区は5年ぶりの開催となった運動会で事業の周知不足及び半日開催により、参加者数が目標値を大幅に下回った。大会開催に向けた事業の周知を行い参加者数増加が課題である。	-	-	405	区民体育大会の開催	各区ごとに、ファミリーバドミントンなどニューススポーツの大会と運動会を開催し、競技の普及と振興を図る。	ニューススポーツの大会を中心に幅広い年齢層の区民が集まり、スポーツを通じて交流が深まっている。他方、参加者数が減少傾向であること、運営における次世代の担い手が育っていないことが課題である。	より魅力ある大会になるよう、大運動会では親子で参加できる種目や勝敗にこだわらない種目を取り入れる等、参加者数の増加させるための新たな取り組みを検討、実施していく。	実施種目の再検討等を行い、参加者の増加につなげていく。	参加者数 8,300人 ・葵区 4,500人 ・駿河区 1,800人 ・清水区 2,000人	4,013
115	スポーツ振興課	4112	体力テスト会の開催	健康及び体力づくりに役立ててもらうため、自らの体力・運動能力の現状を把握するための体力テストを行う。	年1回開催 参加者数60人	1回開催 参加者数90人	S	20~64歳が55人、65~79歳が35人参加した。前年度参加者への案内、公共施設へのチラシ配架、スポーツ協会ホームページ、市LINEにより広報を行った。電話申込に加えてインターネット申込も行い、113人の申込があった。国、県が指定する調査人数156人を達成できるよう、開催方法を見直していく。	-	No.4103の一部	406	体力テスト会の開催	健康及び体力づくりに役立ててもらうため、自らの体力・運動能力の現状を把握するための体力テストを行う。	前年度参加者への案内、公共施設へのチラシ配架、スポーツ協会ホームページ、市LINEにより広報を行い、電話申込に加えてインターネット申込も行っているが、県が指定する調査人数156人を達成できなかった。	より多くの市民、幅広い年齢層に参加してもらえるよう、子どもの対応や周知等を再検討し、事業の改善を行っていく。	チラシの配布や広報紙の活用、SNS等による広報活動の工夫、実施時間の工夫を行い、参加者の増加につなげていく。	年1回 参加者数156人	事業 No.402 (の一部)
116	スポーツ振興課	4114	チャレンジなわとびの開催	個人の部、組なわとびの部、チャンピオンの部、持久力の部の4部門があり、自分の体力や能力、年齢に応じてテストに挑戦する、チャレンジなわとびを開催する。	年5回開催 延べ参加者数700人	5回開催 延べ参加者数725人	A	計画通り実施できた。周知については、小学校へのチラシ配布、市LINE等の広報を行い、参加者数の確保に努めた。	60	76	407	チャレンジなわとびの開催	自分の体力や能力、年齢に応じてテストに挑戦する、チャレンジなわとびを開催することで、市民がスポーツに触れる機会を創出する。	年5回開催あり、小学生を中心に毎回100名以上が参加している。今後は清水区のみでなく、葵・駿河区でもなわとびを普及していきたい。	参加者を増加させるため、葵・駿河区でのなわとびの普及等、実施方法やPR方法を検討していく。	葵・駿河区でのなわとびの普及や周知方法の再検討等をするため、参加者の増加につなげていく。	年5回開催 参加者数730人(延) (R1、R4、R5の平均)	60

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野4 身体活動・運動】										第3次【分野4 身体活動・運動】							
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)	
117	葵・駿河・清水区健康支援課	4116	健康まつり・地区まつり	健康増進や生活習慣病予防のために健康チェックの体験コーナー等を設置し、運動の必要性を考える機会を提供する。	健康まつり・地区まつり30回以上実施。引き続き今後の運営に関して目的や、実施方法を検討する。	健康まつり・地区まつり40回	新型コロナウイルスが5類に移行し、地区でまつりの実施が増加したため当初の目標を上回り目標値を達成できた。	4,389の一部	2,620の一部	削除	分野2(2205)と統合するため。						
118	商業労政課	4119	フィットネス講座	市内に3館ある勤労者福祉センター(指定管理者による管理運営)で勤労者及びその他一般市民を対象にフィットネス講座を開催。	北部:100講座以上 南部:30講座以上 東部:1,000時間以上(時間単位)	北部:166講座 南部:32講座 東部:2588.5時間	講座の開催実績が実施計画を上回ったため。	指定管理制度	指定管理制度	408	市内に3館ある勤労者福祉センター(指定管理者による管理運営)で勤労者及びその他一般市民を対象にフィットネス講座を開催。	各勤労者福祉センターで年間を通して各種フィットネス講座を開催。	現状、勤労者福祉センター3館の今後の運営方針を検討中であるため、令和7年度以降の取組の方向性についてもそれに伴い検討中。	運営指針の検討中であるが、指針決定までは引き続き勤労者の健康の増進及び余暇利用の充実を図る。	北部:120講座以上 南部:30講座以上 東部:1,500時間以上(時間単位)	指定管理制度	
119	生涯学習推進課	4120	各種運動教室	運動・体操系の講座を実施している。	37施設中35施設で講座を実施	37施設中35施設で講座を実施	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	431	各種運動教室	運動・体操系の講座を実施している。	幅広い年齢層、男女を対象に、様々な内容で運動や体操の講座を実施している。	運動・体操の体験を通して自らの健康づくりについて学べるよう、内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	37施設中35施設で講座を実施	-
120	生涯学習推進課	4121	女性学級	社会教育事業 女性学級において、身体活動や運動をテーマにした講座を実施している。	25学級中16学級で講座を実施	25学級中15学級で講座を実施	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	434	女性学級	社会教育事業 女性学級において、身体活動や運動をテーマにした講座を実施している。	女性を対象に、健康体操やヨガ、ウォーキング等の講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	25学級中16学級で講座を実施	-
121	生涯学習推進課	4122	高齢者学級	社会教育事業 高齢者学級において、身体活動や運動をテーマにした講座を実施している。	36学級中24学級で講座を実施	36学級中25学級で講座を実施	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	432	高齢者学級	社会教育事業 高齢者学級において、身体活動や運動をテーマにした講座を実施している。	高齢者を対象に、健康体操や運動の講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	36学級中24学級で講座を実施	-
122	生涯学習推進課	4123	家庭教育学級	社会教育事業 家庭教育学級において、身体活動や運動をテーマにした講座を実施している。	28学級中14学級で講座を実施	28学級中13学級で講座を実施	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	433	家庭教育学級	社会教育事業 家庭教育学級において、身体活動や運動をテーマにした講座を実施している。	子育て中の親・親子を対象に、親子のコミュニケーションを図る体操や運動の講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	28学級中14学級で講座を実施	-
123	(第2次)障害福祉企画課 (第3次)スポーツ振興課	4124	全国障害者スポーツ大会選手派遣事業	全国障害者スポーツ大会へ静岡選手団を編成・派遣することで、障がいのある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加を促進する。	特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動がこしま大会」に静岡市選手団を派遣する。	静岡市選手団31名を派遣した。	障がいのある人(身体・知的)を「全国障害者スポーツ大会」に派遣したり、県の大大会である「わかふじスポーツ大会」を開催したりすることで、社会参加を促進し、また市民の理解を深めた。	13,245	12,240	435	全国障害者スポーツ大会選手派遣事業	全国障害者スポーツ大会へ静岡選手団を編成・派遣することで、障がいのある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加を促進する。	より多くの、障がいがある方がスポーツの楽しさを知り、社会参加を促進できるよう、わかふじスポーツ大会への参加を広く周知する必要がある。大会派遣に係る宿泊費やユニフォーム代等の実費分については、適正な金額設定となっているか毎年見直しを行う。	継続して実施する。	適正に実施する。	全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」に静岡市選手団を派遣	13,147
124	障害福祉企画課	4125	障害者スポーツ教室	日頃、スポーツへの参加が難しい障がいのある人のために、パラリンピック正式競技である「ボッチャ」と全国障害者スポーツ大会の競技でもある「フライングディスク」の体験教室等を開催し、健康を維持するとともに、障がいのある人の自立と社会参加を促進する。	【開催数】年15回実施 【参加者】450人	【開催数】年15回実施 【参加者】467人	計画どおり、15回実施。参加者は目標の103%だった。夏期に参加者の減少が見られる。	556	556	436	障害者スポーツ教室	日頃、スポーツへの参加が難しい障がいのある人のために、パラリンピック正式競技である「ボッチャ」と全国障害者スポーツ大会の競技でもある「フライングディスク」の体験教室等を開催し、健康を維持するとともに、障がいのある人の自立と社会参加を促進する。	定員を超える参加希望があるため、開催回数を増やし、希望に応じた対応ができるよう実施する。	これまでの実施内容を分析し、より効果的な周知方法を検討していく。遠隔地への積極的な出張等の企画にも取り組んでいく。	参加者の減少が予想される夏期を避けて開催し、各回で定員を超える事を目指す。遠隔地への積極的な出張等の企画にも取り組んでいく。	【開催数】年15回実施 【参加者】450人	784
125	障害福祉企画課	4126	静岡市障害者スポーツ大会事業 障害者スポーツフェスティバル補助金	スポーツを通して社会参加の促進を図るとともに障がいのある人やその家族等の親睦・交流を促進することにより、障がいのある人の自立した社会生活を支援する。	【開催回数】各年1回実施 【参加者】大会:100人 フェス:600人 合計:700人	大会:1回実施 63人 フェス:1回実施 525人 合計:588人	合計参加者が計画の9割未満であったため、評価をBとする。なお、スポーツ大会はコロナ禍後、午前の開催となっていることや参加者の高齢化も進んでいることから、参加者の減少につながっていると考えられる。今後はアンケートをとりながら、共催団体と参加者の期待に沿えるような大会を目指していく。スポーツフェスティバルは、過去3年間新型コロナウイルス感染症により中止していたが、感染対策を講じたうえで再開した。久々の開催ということもあり、参加者数が伸び悩んだ。引き続き、感染対策を実施し、多くの人に安心して参加してもらうようにしていく。	538	298	437	静岡市障害者スポーツ大会事業 障害者スポーツフェスティバル補助金	スポーツを通して社会参加の促進を図るとともに障がいのある人やその家族等の親睦・交流を促進することにより、障がいのある人の自立した社会生活を支援する。	・両大会の一元化。 ・対象者を身体障がい者に限定せず、他の障がい種別にまで拡大する。	出場条件を身体障がい者のみに限らないことや両大会を一元化することによって、より多くの障がいのある方が参加しやすい大会を実現することが望まれる。	共催団体(身体障害者団体連合会)と打ち合わせを行い、事故・怪我のない大会開催を行う。スポーツフェスティバルにおいては、午後の部を加え、4種目から5種目へ増やすことで、より多くの人に参加してもらおう。	・開催回数 各年1回実施 ・参加者アンケート満足度80%	538
126	地域リハビリテーション推進センター	4127	直接的援助活動(日常生活動作訓練等)	障害者や高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと自立した生活を送ることができるように健康・福祉の両面からリハビリの視点による専門的な支援を行う。	所内相談 完全対応 訪問相談 完全対応	計画通り実施	リハビリ専門職が個別に相談内容を聞き取り適切な助言指導を実施した。	575 一般会計: 4206分 外、通信運 搬費、手 料除く	360	削除	事業目的が健康づくりの方向性に沿わないため。						

静岡県健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野4 身体活動・運動】										第3次【分野4 身体活動・運動】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
127	スポーツ振興課	4128	初心者スポーツ教室の開催	普段運動をしない人にスポーツに親しんでもらうよう、初心者を対象にしたスポーツ教室を開催する。	年6回開催 参加者数 487人	6回開催 延べ参加者数441人	A	計画通り実施できた。教室によって参加人数に偏りがでてしまったため、教室の内容、開催場所や実施回数等を検討していく。	170	128	409	初心者スポーツ教室の開催	普段運動をしない人にスポーツに親しんでもらうよう、初心者を対象にしたスポーツ教室を開催する。	実施会場及び運営主体となる学校体育施設利用運営協議会の確保が課題となっている。現在は限られた学校での開催だが、実施目的から幅広い地域での実施が望ましい。また、総合型地域スポーツクラブの活動支援として、クラブより講師を招いている。	各クラブの活動実態に応じた、会場・時間にて開催し、クラブへの効果的な支援やクラブと地域のコミュニティの形成に繋げていく。	新たにスポーツを始めたい人、スポーツをする機会がなかった人等が身近な地域で気軽にスポーツに親しんでもらえるよう、開催場所や実施回数等を検討していく。	年6回開催 参加者数 441人	309
128	交通政策課	4129	自転車利用計画推進事業	自転車専用ウェブサイトを開設し、自転車利用の健康への影響も周知する。	①ウェブサイトでの情報発信(ウェブサイトの継続運営) ②サイクルイベントの開催(1回以上) ③自転車サポーター制度の推進(自転車サポーターを新規で25団体認定)	①ウェブサイトでの情報発信 ②サイクルフェスの実施 ③自転車サポーターを新規に25団体認定	A	【評価理由】 ①~②計画通り実施できた 【課題】 ①ウェブサイト利用促進のため、周知活動が必要 ②開催内容の検討 ③自転車サポーター制度の拡充と活用の検討	7,592	5,267	410	自転車活用推進計画推進事業	自転車専用ウェブサイトや、自転車サポーター制度、イベントを活用し、自転車の楽しさや健康メリットを発信する。また、自転車活用促進のための環境整備を行う。	情報発信について、本市が主体的に実施している。サポーター(市民)主導でも積極的に情報発信するようにしていきたい。	自転車専用ウェブサイトやイベントを通して、自転車の楽しさや健康メリットを発信する。	自転車専用ウェブサイトや、自転車サポーター制度、イベントを活用し、自転車の楽しさや健康メリットを発信する。	①ウェブサイトでの情報発信(ウェブサイトの継続運営) ②サイクルイベントの開催(1回以上) ③自転車サポーター制度の推進(自転車サポーターを新規で25団体認定)	6,786
129	精神保健福祉課	4131	精神障害者スポーツ交流強化事業	精神障害者スポーツ交流強化のための交流会(フットサル、ボウリング、ソフトボールなど)	500名	—	-	委託で実施する事業であるが、受託先がないため開催せず。次年度の実施について事業を見直す必要がある。	253	0	430	精神障害者スポーツ交流強化事業	精神障害者スポーツ交流強化のための交流会(フットサル、ボウリング、ソフトボールなど)	現状受託先がなく、今後の事業の継続および見直しが必要。	見直しを含め実施できる体制を整える。	体制整備 受託先の選考	500名	253
130	精神保健福祉課	4132	全国障害者スポーツ大会ブロック予選会北信越・東海ブロック静岡市代表チーム選考・派遣事業	全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会(精神パレー)に出場する静岡市代表チームの選考・派遣事業	適正実施	適正実施	A	5年ぶりに、北信越・東海ブロック予選会へとチーム派遣を行うことができた。また、令和6年度の北信越・東海ブロック予選会(精神パレー)の静岡市代表チームの選考も実施することができた。コロナ以前よりもチーム数が減少していることもあり、今後のチーム数(競技人口)の維持、または増加についての課題がある。	913	686	削除	No.4124と統合						
131	スポーツ振興課	4133	陸上教室の開催	未就学児から小学校低学年を対象に、陸上教室を開催する。	年18回以上開催	静岡市内17校で開催	A	講師及び各学校担当者と連絡を密に行い、滞りなく開催した。	357	280	削除	No.4134と類似事業であるため。						
132	スポーツ振興課	4134	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室へ、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者を派遣する。	年間派遣回数9回	・推進委員派遣 清水区 11回 葵区 3回	A	スポーツ推進委員と会議で実施種目について検討を重ね、連絡を密にとることで滞りなく開催ができた。	—	—	411	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣	身体を動かす楽しさを伝えるとともにスポーツに親しみきっかけを提供する。(走り方教室、運動遊び教室、ニュースポーツ体験)	各学校での参加者数の拡充の為、R5年度より新たに運動遊び教室を実施した。参加者アンケートの結果より、学校間での規模の違いから定員数について不満があることが課題である。	幼いころから身体を動かす楽しさを学ぶとともに、中・長距離を中心とした新規競技者層の拡大を図る。	各学校の担当者と連絡を密に取り、滞りなく事業を実施する。また、参加者定員数について、講師と調整していく。	①走り方教室:年18回開催 ②運動遊び教室:年18回開催 ③ニュースポーツ教室:年15回	357
133	スポーツ振興課	4135	楽しく身体を動かす運動遊び等の推進	楽しく身体を動かすことのできる運動を紹介したり、運動の記録を残すことができるリーフレットを児童に配布する。	市内小学4年生へのリーフレット配布	市立小学校83校 5,038名 国立小学校1校 105名 私立小学校3校 165名 合計87校 5,308名にリーフレットを配布	A	計画通り実施できた。クログブックにURLを載せて、簡単に運動動画を視聴することができる等、気軽に取り組める環境を作っていくことで、前向きに運動に取り組むことができる児童の割合が多くなると考えたため、今後クログブックを活用した取り組みを検討していきたい。	132	95	412	楽しく身体を動かす運動遊び等の推進	楽しく身体を動かすことのできる運動を紹介したり、運動の記録を残すことができるリーフレットを児童に配布することで、子どものスポーツ活動を推進する。	市内小学校4年生全員にリーフレットを配付している。配布後、十分に活用されているか把握できていないことが課題である。	リーフレットだけでなく、学習用端末にデータを載せたり、運動した記録を蓄積したりできるようにしていく。	学習用端末でアンケートをとり、結果を次年度につなげていく。紹介動画を学習用端末で視聴できるようにする。	市立小学校83校 約5,000名 国立小学校1校 約100名 私立小学校3校 約165名 合計87校 約5,300名にリーフレットを配付	162
134	スポーツ振興課	4136	スポーツ・イン・ライフの推進	webなどを活用し、生活の中で無理なく行える身体活動(徒歩、自転車利用等)の推奨や自宅等で簡単にできる軽運動メニューの紹介等を行う。	継続実施	ウェルネスパーク静岡での健康イベントにおいて、握力測定とチラシの配布を実施した。	A	普段スポーツを行わない人達に向けて、実践を通して意識改革を行うことができた。今後はより多くの市民に向けたアプローチを行う必要がある。	—	—	413	「Sport in Lifeプロジェクト」による「す」スポーツの推進	生活の中で無理なく行える身体活動(徒歩、自転車利用等)の推奨や自宅等で簡単にできる軽運動メニューの紹介等を行い、スポーツを日常的に気軽に取り入れるための意識改革を図る。	イベント時の握力測定等の実施とチラシの配布等にとどまらず、多くの市民にアプローチできなかった。	webなどを活用し、生活の中で無理なく行える身体活動(徒歩、自転車利用等)の推奨や自宅等で簡単にできる軽運動メニューの紹介等を行う。	自宅で簡単にできる運動メニューの開発と周知を実施する。	運動メニューの開発と周知	—
135	スポーツ振興課	4137	障がい者スポーツの情報発信	障がい者スポーツの競技の様子やイベント・教室について、市ホームページに掲載する。	—	—	-	—	—	—	削除	No.4138と統合するため。						

静岡市健康爛漫計画登載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野4 身体活動・運動】										第3次【分野4 身体活動・運動】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
136	スポーツ振興課	4138	障がい者スポーツの理解促進	スポーツイベントの場を活用しながら障がい者スポーツのデモンストレーションや体験の場を設け、理解の促進を図る。	年1回、障がい者とのスポーツ交流イベントの実施	2回実施	A	・障がい者スポーツ体験11月5日(日)に清水区チャレンジスポーツDAYにおいて、(社福)静岡市しみず社会福祉事業団みなとふれあいセンターと協働し、障がい者スポーツ体験を実施した。 ・障がい者との交流11月30日(木)に第18回静岡県身体障害者フライングディスク大会にスポーツ推進委員を審判員等として派遣し、障がい者との交流を行った。	598	-	414	障がい者スポーツの理解促進	スポーツイベントの場を活用しながら障がい者スポーツのデモンストレーションや体験の場を設け、障がい者スポーツの理解促進を図る。	スポーツ推進委員のイベントにおいて障がい者スポーツ種目を取り入れている。しかし、健常者と障がい者が一緒にスポーツ活動を行う機会を提供する事業が乏しい。	令和6年度から、障がい者スポーツ分野がスポーツ振興課に移管されたことにより、既存のスポーツ振興事業について、障がいのある方が参加できるよう、見直していく。	障がい者スポーツ体験会の開催や、障がい者スポーツの大会にスポーツ推進委員を派遣するなど、障がい者スポーツへの理解を醸成する。	体験会の開催 5回 障がい者スポーツ大会支援1回	-
137	スポーツ振興課	4139	職場における運動 スポーツの普及促進	企業へのアプローチの実施。	リーフレットの配布	健康づくり推進課と合同でチラシの配布	A	健康づくり推進課から発送する各保険者(40者)宛ての郵便物に、スポーツ・イン・ライフの啓発やLINEの友達登録を促すチラシを同封し、スポーツの普及を図った。	-	-	415	職場における運動・スポーツの普及促進	企業の福利厚生事業等へアプローチを行い、職場内におけるスポーツの実施を促す。	チラシの配布等にとどまらなかったため、直接的なアプローチができなかった。	企業が福利厚生として取り組めるようなイベントの実施や職場でできる運動メニューの紹介等を行う。	民間企業と連携し、職場でできる運動メニューの開発と周知を実施する。	運動メニューの開発と周知	-
138	子ども未来課	4102	あそび・子育ておしゃべりサロン ※No.1110の再掲	こども園・保育園において、未就園児親子の遊び場として園を解放するとともに、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等、保健師や栄養士、歯科衛生士による育児相談などを実施する。	全公立こども園及び多くの私立こども園・保育園で実施	公立こども園49園で実施	A	地域の身近な場所(こども園)において、気軽に子育て相談ができ、親子で楽しく遊べる場所を提供している。 また、年1回保健師、歯科衛生士、栄養士を派遣し講座を実施している。 広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	3,091	2,441	416	あそび・子育ておしゃべりサロン	こども園・保育園において、未就園児親子の遊び場として園を解放するとともに、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等、保健師や栄養士、歯科衛生士による育児相談などを実施する。	地域の身近な場所(こども園)において、気軽に子育て相談ができ、親子で楽しく遊べる場所を提供している。 広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効果的な情報提供を図り、地域の子育て世帯の子育ての不安や悩みの解消を目指す。	引き続きサロンを開催し、子育て世帯が親子で楽しく遊ぶ場所の提供や、子育てに関する情報提供、相談対応を行う。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効果的な情報提供を図り、地域の子育て世帯の子育ての不安や悩みの解消を目指す。	3,091
139	スポーツ振興課	4201	学校等体育施設利用事業	学校ごとに、学校等体育施設利用運営協議会を置き、利用団体の登録や利用調整を行う。	延べ利用者数 180万人	延べ利用者数 193万人	A	利用件数及び利用者数とも目標値を上回り、多くの市民が利用できたため。	68,965	-	417	学校等体育施設利用事業	学校ごとに、学校等体育施設利用運営協議会を置き、利用団体の登録や利用調整を行う。	市街地の学校施設を中心に利用状況が飽和状態である。	市街地の学校は予約が飽和状態であるため、近隣や山間部の協議会と連携し、多くの市民が利用できるようにする。	学校施設が地域スポーツの拠点となるよう、各協議会や新規利用希望者との連絡調整を行い、適切な利用管理を行う。	延べ利用者数 220万人	55,648
140	スポーツ振興課	4202	ハイキングコースの整備	市民が安全にハイキングができるよう、市内ハイキングコースの安全管理を行い遭難等を防止する。 74コースの安全管理(修繕、看板設置等)を行う。	コース上の草刈の実施 案内看板、危険箇所の修繕の実施 関係団体との報告会の実施	草刈りの実施155件 修繕の実施10件 パトロールを依頼している主団体と3回の報告会を行った。	A	計画通り実施できた。 また、情報入手と早期対応によって、安全な施設の提供に努めた。	-	-	418	ハイキングコースの整備	市民が安全にハイキングができるよう、市内ハイキングコースの安全管理を行い遭難等を防止する。	コース数が多いため、コースの状況を常時把握することが困難である。	市民が安全にハイキングコースを利用できるよう、関係団体等と連携を取り、危険箇所の早期発見に努め、計画的に修繕等を行っていく。	コース上の草刈の実施 案内看板、危険箇所の修繕の実施 関係団体との報告会の実施	52,616の一部	
141	スポーツ振興課	4203	スポーツ指導者スキルアップ講習会	大学教授や医師、インストラクター等を招いて、基本的な指導法や指導に対する心構えなどの習得を図るため講習会を開催する。	年6回開催 参加者200人	年6回開催(10月、11月) 延べ参加者156人	B	大学教授、柔道整復師等を招き、スポーツ心理学、テーピング等の講習会を開催した。申込数は延222人だったが、インフルエンザの流行等により、参加者数実績が目標を達成できなかった。	-	-	削除	事業目的が健康づくりへの寄与に繋がりにくいと判断したため。						
142	緑地政策課	4205	公園整備事業	地域に不足している身近な公園・緑地の整備を進める。	都市公園数の増加 都市公園面積の増加 市民一人当たりの都市公園面積の増加	都市公園数:536箇所 都市公園面積:481.76ha 市民一人当たり面積:7.29m <sup>2</sup> /人	A	公園数は、3箇所の増となり、公園面積は13.04ha増加した。 引き続き、身近な公園の維持管理と利活用を推進し、必要な公園整備を実施する。	2,203,980	1,247,772	419	公園整備事業	地域に不足している身近な公園・緑地の整備を進める。	自宅から歩いて行ける身近な公園が不足している地域があり、政策的かつ計画的な整備が求められる。	身近な場所で、身体活動に取り組みやすい環境整備の充実を図る。	身近な場所で、身体活動に取り組みやすい環境整備の充実を図る。	都市公園数の増加 都市公園面積の増加	1,235,503
143	地域リハビリテーション推進センター	4206	自立生活支援ネットワークの構築	障害者や高齢者であっても住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと生活することを支援している関連団体や機関とのネットワークを構築する。	会議開催1回以上 他課、団体が主催する会議への参加	主催会議の開催 1回 他課、団体が主催する会議への参加 8回	A	計画通りに実施した	280	214	削除	事業目的が健康づくりの方向性に沿わないため。						
144	地域リハビリテーション推進センター	4208	福祉用具・住宅改修支援相談事業	福祉用具やシミュレーション室を活用し、障害や高齢化に伴う身体状況に対応した効果的な用具の選定や改修案についての助言を行う。	福祉用具相談 完全対応 住宅改修相談 完全対応	自助具相談 完全対応	A	専門的な助言や関連機関と連携した支援を行うことで、相談者の課題解決に繋がった。	5	1	削除	事業目的が健康づくりの方向性に沿わないため。						
145	地域リハビリテーション推進センター	4209	ユニバーサルデザイン推進に関する事業	ユニバーサルデザインに配慮された福祉用具を展示する。	福祉用具展示数330点	福祉用具展示数 330点	A	計画通りに実施できた。	488	274	削除	事業目的が健康づくりの方向性に沿わないため。						

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野4 身体活動・運動】										第3次【分野4 身体活動・運動】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
146	高齢者福祉課	4210	老人福祉センター事業	老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し活動の指導及び推進を図る。	施設利用者数 200,172人 (前年度実績以上) しぞ~かでん伝体操延べ参加者数 21,562人 (前年度実績以上)	施設利用者数 223,130人 しぞ~かでん伝体操延べ参加者数 24,756人	S	しぞ~かでん伝体操をはじめとする介護予防・教養講座の実施回数を増やしたことで実績(成果)が実施計画(評価指標)を越えたため。施設利用者数が新型コロナ発生前の水準に回復していないため、さらなる利用拡大を図る。	248,695	247,433	427	老人福祉センター事業	老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し活動の指導及び推進を図る。	新型コロナ発生前の利用者数には回復していないが、しぞ~かでん伝体操を積極的に取り組み、発生前の水準に戻ってきている。	しぞ~かでん伝体操を始めとした健康増進にかかる取り組みを拡充し、新型コロナ発生前の利用者数に近づけていく。	しぞ~かでん伝体操を始めとした健康増進にかかる取り組みを拡充を図る。	しぞ~かでん伝体操等の体操講座の延べ参加者数 23,100人 (直近二年の平均)	250,273
147	高齢者福祉課	4211	老人つどいの家設置及び運営費助成事業	地域の公民館や集会場などを老人集いの家に指定して、高齢者の文化活動、レクリエーション等のために気軽に利用してもらうために、施設の改造費・備品購入・運営経費を補助している。(葵区・駿河区)	申請に対し、適切に補助金を交付した団体数	154団体	A	全ての申請に対し、適切に補助金を交付したため。	9,750	7,263	削除	事業の見直しを考えているため。						
148	高齢者福祉課	4212	高齢者生きがいセンター設置費助成	高齢者が様々な地域活動を行う拠点づくりを奨励し、施設整備を助成している。(清水区)	①交付申請書の審査の実施 ②実績報告書の審査の実施	①3団体から申請があり、全ての審査を実施 ②3団体から報告があり、全ての審査を実施	A	申請に対して、確実に補助を行うことができたため。	4,000	2,747	削除	事業の見直しを考えているため。						
149	高齢者福祉課	4213	高齢者社会参加促進事業	地区まちづくり推進委員会が実施する高齢者社会参加促進事業に対して、補助金を交付している。(清水区)	申請に対し、適切に補助金を交付した団体数	15団体に交付	A	実施計画(評価指標)を達成したため。	1,387	1,028	削除	事業の見直しを考えているため。						
150	スポーツ振興課	4215	グラウンド夜間照明の保守・点検	学校グラウンド夜間照明施設等の球切れ、照度、不具合などに対して、確実な点検及び適正な修繕を行う。	保守点検 年1回 修繕および不具合への対応は通年(随時実施)	保守点検 各施設1回実施 修繕 随時実施	A	計画通り実施できた。	68,965	66,265	削除	No.4201を行うための手段であるため、当該事業のみを特出しする必要はないものと判断した。						
151	スポーツ振興課	4216	スポーツ施設改修事業	計画的な施設修繕の実施。	継続実施	継続	-	事業が後ろ倒しになり、実施できなかった。	-	-	420	スポーツ施設改修事業	静岡市スポーツ施設配置適正化方針による個別施設計画に基づく改修を行い、施設の長寿命化を図ること、施設利用者の安全・安心な環境を確保する。	各施設とも老朽化が進んでおり、施設の長寿命化を行うためには早期の改修が必要である。※大規模改修(設備改修含む)は休館を伴うため、施行時期等の調整が必要。(長期期間に渡る場合は、指定管理料の変更に付いて検討する必要あり)	継続して実施する。	要求内容を精査のうえ、総合計画への掲載を要求していく。	継続して実施	-
152	交通政策課	4214	自転車利用計画推進事業 ※No.4129分野内再掲	自転車専用ウェブサイトを開設し、自転車利用の健康への影響も周知する。	①ウェブサイトでの情報発信(ウェブサイトの継続運営) ②サイクルイベントの開催(1回以上) ③自転車サポーター制度の推進(自転車サポーターを新規で25団体認定)	①ウェブサイトでの情報発信 ②サイクルフェスの実施 ③自転車サポーターを新規に25団体認定	A	【評価理由】 ①~②計画通り実施できた 【課題】 ①ウェブサイト利用促進のため、周知活動が必要 ②開催内容の検討 ③自転車サポーター制度の拡充と活用を検討	7,592	5,267	削除	No.4129と統合						
153	地域リハビリテーション推進センター	4301	しぞ~かでん伝体操普及事業(静岡市版介護予防体操)	しぞ~かでん伝体操等の講座を市民等に行い、地域で住民が主体的に体操に取り組むことができるよう支援する。	講座実施回数 300回 新規活動拠点数6会場 講座参加延人数3,900人	しぞ~かでん伝体操自主グループ定期支援実施回数:329回 新規活動拠点数:19会場 定期支援参加延人数:4,142人	S	民間企業との連携により、新たに立ち上げた自主活動グループ数が当初の指標を大幅に上回った。既存の活動グループについても、定期的な支援を実施できた。	15,405	6,838	421	しぞ~かでん伝体操活動グループ支援	しぞ~かでん伝体操に取り組む活動グループに対してインストラクターが体操指導や体力測定等を行い、住民主体の介護予防活動を支援する。	令和5年度末時点の活動グループ数 176箇所 地域包括圏域により設置数にバラつきがある。また、参加者の高齢化や体力低下により活動休止となるグループがあり、活動を継続するための支援が必要。	活動継続のために定期的な支援を行う。 新規活動グループの立上げ支援を行う。	静岡市介護予防体操「しぞ~かでん伝体操」等の講座を行い、地域住民が主体的に取り組めるよう、自主活動グループの新規立ち上げ支援や継続的な定期支援を行う。	自主活動グループの新規立ち上げ数:6箇所/年 自主活動グループへの定期支援の完全実施	2,789
154	地域リハビリテーション推進センター	4302	運動器機能向上事業	しぞ~かでん伝体操を通じて高齢者の身体機能の維持を図る教室を開催する。	教室 40回 オンライン教室 24回	しぞ~かでん伝体操教室開催回数:39回 オンライン教室開催回数:30回	A	「しぞ~かでん伝体操教室」オンライン教室」共に計画どおり実施された。 教室の参加により新たな自主活動拠点に波及させていくことが望まれる。	38,071	7,830	422	しぞ~かでん伝体操教室	しぞ~かでん伝体操を通じて高齢者の身体機能の維持向上を図る教室を開催する。	しぞ~かでん伝体操教室を1会場で合計40回/年実施 固定した地域包括圏域での実施になっている。	これまでに未実施の地域包括圏域において実施していく。	市内在住の高齢者を対象にした「しぞ~かでん伝体操教室」を週1回開催し、身体機能の維持・向上を図る。	しぞ~かでん伝体操教室 40回/年実施	3,589
155	高齢者福祉課	4303	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	毎年開催される「ねんりんピック」に静岡市選手団を派遣している。	代表選手団派遣の実施(代表選手団派遣人数140人)	代表選手団派遣の実施(代表選手団派遣人数134人)	A	概ね計画どおり、派遣の実施を行うことができたため。	14,247	13,115	428	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	毎年開催される「ねんりんピック」に静岡市選手団を派遣している。	派遣選手人数は目標値を概ね達成することができ、高齢者がスポーツに関わる機会を創出できている。	予選会を通じて高齢者のスポーツに携わる機会をさらに創出していく。今後も本事業が高齢者同士の交流の場となるよう取り組んでいきたい。	ねんりんピックへの派遣や予選会を通じて、高齢者がスポーツに関わる機会を創出する。	派遣選手人数:154人	15,235

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野4 身体活動・運動】										第3次【分野4 身体活動・運動】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
156	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	4304	S型デイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、地域住民との交流、心身機能の維持向上を目的としたミニデイサービス。 地域の集会所、自治会館等高齢者の身近な地域で、月2回程度、体操、レクリエーション、会食等を実施。	新規立ち上げ会場数3会場	実施会場数 271会場 参加者数 4,772人 新規立ち上げ会場数0	C	未実施地区へ事業周知を行うことにより、新規会場の立ち上げに前向きな地区は現れたものの令和5年度中の立ち上げには至らなかった。	68,160	65,850	423	S型デイサービス(介護予防のための通いの場)の運営	家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、地域住民との交流、心身機能の維持向上を目的としたミニデイサービス。 地域の集会所、自治会館等高齢者の身近な地域で、月2回程度、体操、レクリエーション、会食等を実施。	新規参加者が少なく、また、ボランティアも高齢化し、現在の内容や方法での継続実施が困難な会場が増えている。	地区社会福祉協議会が実施しているため、地域の声をよく聞き、支援している市社会福祉協議会と共にS型デイサービスの見直しについて検討を進める。	未実施地区への事業周知などにより、新規会場立上の支援を継続するとともに、既存会場への研修や相談対応等の運営支援を行うことで、コロナ禍前の運営形態に回復させ、参加者数の増加を目指す。	参加者実人数5,300人	68,401
157	地域リハビリテーション推進センター	4308	介護予防研究事業	高齢者社会における諸問題を解決するために教室を開催し、高齢者が取り組みやすい体操を考案する研究を行う。	1クール21回の教室を2期実施。 参加実人数30人	令和5年度は「歌体操教室」として1クール21回の教室を2期実施 参加実人数30人	A	計画通りに実施できた。	1,427	823	削除	事業目的が健康づくりの方向性に沿わないため。						
158	高齢者福祉課	4309	シニアクラブ活動支援	経験と知識を生かしながら、地域社会における社会奉仕活動や創造的活動を行うことによって生きがいを高め、日常生活を健康で豊かにする。	会員数 11,000人	会員数 10,759人	A	実績値が目標値の90%以上だったため。	46,922	45,690	429	シニアクラブ活動支援	経験と知識を生かしながら、地域社会における社会奉仕活動や健康・友愛活動を行うことによって生きがいを高め、日常生活を健康で豊かにする。	管理運営する人も高齢化が進み、年々クラブ数及び会員数が減少している。自治会からの苦情も少なくなく、健全な運営に疑義が残るが、市内に多数のクラブが存在するため、すべての監査が困難な状況。老人つどいの家の活動と、どのよう違いがあるのか曖昧な部分もある。	各地区の老人クラブ活動の場を定期的に訪問し、高齢者の生きがいにどのように活かされているか確認すると同時に、補助金のあり方について検討する必要がある。	単位老人クラブ数が減少を続けているが、各クラブへ適切に補助金を交付し、活動を支援していく。	会員数 11,000人	45,441
159	高齢者福祉課	4310	シルバーカード交付	市内に居住する70歳以上の高齢者に対し、一部の市の施設が無料又は特別料金で入場できる身分証明カードを発行している。	市内6箇所でのシルバーカードの交付	市内6箇所でのシルバーカードの交付	A	実施計画(評価指標)を達成したため。	-	-	削除	事業目的から、「7 こころ・休養」のみに該当する事業であると考えられるため。						
160	高齢者福祉課	4312	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	高齢者の健康の保持と福祉の増進を図るため、75歳以上の高齢者に対して、施術1回につき1,000円、年間6回分の助成券を交付している。	交付対象2,607人(前年度実績以上)	交付対象2,575人	A	実績値が目標値の90%以上だったため。	8,640	8,281	削除	計画の意図にそぐわないため削除。						
161	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	4313	静岡型認知症・MCI予防プログラム普及事業【R5新規】	新たに開発した認知症予防のための静岡型認知症・MCI予防プログラムを、通いの場等で普及する。	プログラム参加人数4,000人	3,700人	A	参加人数は計画の4,000人に対して3,700人で、目標数値の92.5%だった。普及事業初年度で年度当初からの周知が困難であったため、目標に達しなかった。より一層の周知が課題。	4,430	3,553	424	静岡型認知症・軽度認知機能障害(MCI)予防プログラムの普及	新たに開発した認知症予防のための静岡型認知症・MCI予防プログラムを、通いの場等で普及する。	R5年度より普及を開発したが、認知度が不十分。	プログラムに取組むことができる環境を整備することで市内での普及を図るとともに、市民による自主に繋がるようボランティアを養成していく。	プログラムの普及のため、各区1か所ずつの常設会場の開設と、S型デイサービス等での体験会を実施する。	プログラム参加人数4,000人	4,005
162	スポーツ振興課	新規									425	市有スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベントの開催	市有スポーツ施設において、子どもから大人まであらゆる世代を対象としたスポーツ教室及びスポーツイベントを開催する。	各指定管理者による指定事業によって推進しているが、広報パターンに限界があり、幅広い層への周知不足が課題となっている。	広報活動に工夫をし、継続して実施していく。	周知の仕方や内容を再検討することで、参加者の増加につなげていく。	1.幼児や小学生を対象としたスポーツ教室の実施(19教室以上) 2.働く世代や女性を対象としたスポーツ教室(4教室以上) 3.高齢者を対象としたスポーツ教室の実施(5教室以上) 4.障害のある人でも参加できるスポーツ教室の実施(2教室以上) 5.誰でも参加できる健康増進教室の実施(47教室以上)	指定管理料の一部
163	高齢者福祉課	7304		掲載分野追加							426	老人憩の家事業	老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の為の場を提供し、老人の心身の健康増進を図る。	新型コロナウイルス発生前の利用者数には回復していないが、しぞ〜か〜でんでん体操を積極的に取り組み、発生前の水準に戻ってきている。	しぞ〜か〜でんでん体操を始めとした健康増進にかかる取り組みを拡充し、新型コロナウイルス発生前の利用者数に近づけていく。	しぞ〜か〜でんでん体操を始めとした健康増進にかかる取り組みを拡充を図る。	しぞ〜か〜でんでん体操等の体操講座の延べ参加者数3,900人(直近二年の平均)	23,679
164	健康づくり推進課	新規									438	骨粗しょう症検診	骨粗しょう症を早期に予防し治療につなげるために検診の実施と啓発を推進する。	・骨粗しょう症検診の受診率は17.2%(前年度+0.3%) 課題は、受診率の向上です	・受診率の前年度比増	・受診率向上 ・啓発活動	・受診率の前年度比増	684352の一部
165	葵・駿河・清水区健康支援課	7209		掲載分野追加							439	成人健康教育(65歳以上)	各地区へ出向き高齢者の健康づくりや介護予防について啓発活動を行う。	前期高齢者の転倒経験が増加している。転倒予防や筋力低下予防のために継続して健康教育をS型デイサービスや老人会の場で実施していく必要がある。	高齢者が集う場にて、転倒予防や筋力低下予防等の介護予防に関する健康教育をS型デイサービスや老人会の場で継続していく。	転倒予防や筋力低下予防等の介護予防に関する健康教育をS型デイサービスや老人会の場で継続していく。	健康教育600回以上実施。(S型デイサービス、老人会(成人健康教育65歳以上)等での健康教育回数)	7,409の一部

静岡市健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野5 タバコ】										第3次【分野5 タバコ・酒・薬物】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
166	健康づくり推進課	5101	小・中学生向け喫煙防止教室	小・中学生がタバコのしくみや健康被害等について学び、さらに家族や地域社会へ広げ、受動喫煙の防止を図る。市内の希望する小中学校で実施する。	①希望する小・中学校70校で実施 ②市内の全小・中学校に事業案内を郵送 ③情報交換会1回開催	①小学校43校、中学校27校、計70校で実施 ②市内の全ての小学校(81校)、中学校(50校)、小中一貫(6校)に事業案内を郵送 ③情報交換会1回開催	A	計画どおり実施できたため。実施校からの満足度(講義内容に「良かった」「まあよかった」と回答)も小学校97.6%、中学校100%と高い。次期計画にCOPD関連指標が追加された事をふまえ、講義内容にも反映し、引き続きタバコに関する正しい知識を提供していく。	567	421	501	喫煙防止教室	タバコに関する正しい知識や最新情報、健康被害等について学び、将来の喫煙を防止すると共に、学んだ事を家族や地域社会へ広げ、受動喫煙の防止を図る。市内の希望する小・中学校および高校で実施する。	毎年市内の小・中・高への実施希望調査を行った上で、全ての希望へ実施している。加熱式タバコへ移行・併用する者も多くなる等の喫煙を取り巻く状況の変化や、学校の要望等も踏まえつつ、最新の情報提供が行えるような内容を検討していく必要がある。	年1回講師打合せ会を実施しながら、各学校の反応や要望を共有するとともに、タバコに関する最新情報を取り入れ、講座内容に反映していく。また、新たにタバコ対策応援団として活動できる人材の確保に取り組み。	市内小・中・高への事業案内および実施希望調査を毎年実施し、希望校を対象に教室を実施する。保護者向けのちらし配布も継続し、受講者から家庭や地域に教室で学んだ事が広がるよう働きかけていく。	・小・中・高 計70校以上の実施 ・講師打合せ会の開催 1回 ・実施後アンケートにおける満足度 90%以上	490
167	健康づくり推進課	5102	高校生向け喫煙防止教室	高校生がタバコに関する正しい知識や最新情報、喫煙や受動喫煙の健康被害等について学び、将来、喫煙者とならないような教育を市内の希望する高校で実施する。	①希望する高校5校で実施 ②市内全高校に事業案内を郵送 ③情報交換会1回実施	①高校5校で実施 ②市内全高校(28校)に事業案内を郵送 ③情報交換会1回実施	A	計画どおり実施できたため。実施校からの満足度(講義内容に「良かった」「まあよかった」と回答)も100%であった。次期計画にCOPD関連指標が追加された事をふまえ、講義内容にも反映し、引き続きタバコに関する正しい知識を提供していく。	567	421	501	№5101へ統合						
168	健康づくり推進課	5201	受動喫煙防止対策	受動喫煙防止対策を推進するため、庁舎や出先機関等の事務所を対象に、禁煙・分煙調査、関係課・関係機関への情報提供及び情報共有を実施し、敷地内禁煙を目指す。	①調査:年1回実施 ②担当者会議(情報提供):年1回実施 ③市民からの通報対応:随時	①公共施設の禁煙・分煙調査を年一回実施 ②①の調査結果及び受動喫煙対策先進事例について情報提供機会を年一回実施 ③市民からの通報対応を随時実施(21件)	A	計画どおり実施できたため。全庁への調査、屋内分煙施設へのヒアリングについて予定どおり実施できた。また、受動喫煙対策を理解し、実践していくため調査結果及び事例集を関係課と情報共有を行った。引き続き受動喫煙対策の推進を図っていく。	-	-	502	受動喫煙防止対策	受動喫煙防止対策を推進するため、庁舎や出先機関等の事務所を対象に、禁煙・分煙調査、関係課・関係機関への情報提供及び情報共有を実施し、敷地内禁煙を目指す。	庁舎や出先機関等の敷地内禁煙率は59%で建物内禁煙を含めると92%となっている。	建物内禁煙の施設に対し、望まない受動喫煙の防止に向けて知識の普及啓発を行うと共に、敷地内禁煙への移行を促していく。また、敷地内・建物内禁煙を実施していない施設についても引き続き受動喫煙対策を促していく。	庁舎や出先機関等への禁煙・分煙調査を毎年実施する。禁煙の中でも敷地内禁煙を目標に、調査結果から建物内禁煙の施設を抽出し、個別ヒアリングを行うと共に、敷地内禁煙に向けて協議していく。	・庁舎や出先機関等への禁煙・分煙調査を年1回実施 ・施設所管課等との情報共有を年1回実施 ・市民からの通報随時対応	0
169	生活安心安全課	5202	路上喫煙対策事業	路上喫煙による被害等から身体や財産を守り、安心・安全で快適な公共空間を確保するため、路上喫煙禁止地区を指定し、路上喫煙被害等防止指導員による巡回指導を行う。また、路上喫煙禁止地区、JR静岡駅南口広場喫煙所、JR静岡駅北口広場喫煙所及びJR清水駅東口広場喫煙所、「路上喫煙による被害等の防止に関する条例」の趣旨について、広報、啓発活動を行う。	啓発活動12回実施 静岡・清水地区指導件数400件以下	啓発活動12回実施 静岡・清水地区指導件数389件	A	啓発活動を目標どりの回数実施したため。また、指導件数は目標件数を下回ったため。	3,255	3,235	削除	路上喫煙対策事業の主目的は受動喫煙対策ではなく、火たばこが他者に火傷を負わせる等の危険性を排除し、身体や財産を守ることであるため。						
170	葵・駿河・清水区健康支援課	5301	母子健康手帳発行時面接、妊婦相談	保健福祉センターにおける母子健康手帳発行時の面接で、喫煙中の妊婦へタバコに関する情報提供や禁煙相談を行う。また、希望者には禁煙マラソンについて説明する。	母子健康手帳交付時に全員にタバコの害に関するチラシ配付 4,000枚(見込み) 母子健康手帳交付時に喫煙者の把握 喫煙者への禁煙指導の実施	母子健康手帳交付時に全員にタバコの害に関するチラシ配付 3639枚 母子健康手帳交付時に喫煙者を把握した(妊婦の喫煙率1.1%) 喫煙者へ禁煙指導を実施した	A	計画の9割以上実施できた。 妊婦自身や胎児への影響を説明したうえで禁煙指導を行っている。	-	-	503	妊婦健康相談	保健福祉センターにおける母子健康手帳発行時の面接や他、妊娠期における面接・家庭訪問等において、喫煙・飲酒している妊婦に、タバコやアルコールに関する情報提供や禁煙・禁酒相談を行う。	女性の飲酒者の増加、低出生体重児の割合も国や県と比較し多い状況にある。妊婦および胎児の健康被害が出現するため、母子健康手帳発行時に個別で禁煙・禁酒相談を継続し行う必要がある。	喫煙・飲酒している妊婦に、母子健康手帳発行時や妊娠期における面接・家庭訪問等でタバコやアルコールに関する情報提供や禁煙・禁酒相談を行う。	喫煙・飲酒している妊婦に、母子健康手帳発行時や妊娠期における面接・家庭訪問等でタバコやアルコールに関する情報提供や禁煙・禁酒相談を行う。	母子健康手帳交付時にタバコの害に関する情報提供100% 母子健康手帳交付時に飲酒者の把握 100% 飲酒している妊婦への禁酒指導 100%	-
171	葵・駿河・清水区健康支援課	5302	1歳6か月児健診、3歳児健診(個別指導)	家庭における受動喫煙防止のため、1歳6か月と3歳児健診時に保護者の喫煙の有無を把握し、喫煙する保護者に対して、医師から個別に禁煙指導を行う。	1歳6か月児健康診査109回、3歳児健康診査112回 指導体制設置回数合計221回	1歳6か月児健康診査109回、3歳児健康診査111回 指導体制設置回数合計220回	A	計画どおり実施できた。 幼児を子育て中の保護者に対し、小児科医からも禁煙や受動喫煙等について情報提供や助言指導を行った。	-	-	504	幼児健診および育児相談	家庭における受動喫煙防止のため、同居家族の喫煙の有無を把握し、喫煙する保護者等に対して、医師または保健師から個別にタバコに関する情報提供や禁煙・分煙への支援を行う。	成人の喫煙率や望まない受動喫煙の機会も減少がみられない。幼児健診や育児相談時に禁煙する保護者等に対し、タバコの害に関する情報提供や禁煙・分煙指導を継続して行う必要がある。	家庭における受動喫煙防止のため、同居家族の喫煙の有無を把握し、喫煙する保護者等に対して、医師または保健師から個別にタバコに関する情報提供や禁煙・分煙への支援を行う。	家庭における受動喫煙防止のため、同居家族の喫煙の有無を把握し、喫煙する保護者等に対して、医師または保健師から個別にタバコに関する情報提供や禁煙・分煙への支援を行う。	0歳児育児相談 6か月児育児相談 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 指導体制設置回数合計500回以上	-
172	葵・駿河・清水区健康支援課	5303	育児相談	喫煙率の低下や受動喫煙防止のため、禁煙を希望する子育て中の保護者に対し、タバコに関する情報提供や指導・助言及び禁煙相談や禁煙治療を行う医療機関の紹介をする。	所内・6か月児育児相談での指導体制設置回数 300回	0歳児育児相談120回 6か月児育児相談168回 指導体制設置回数合計288回	A	計画の9割以上実施できた。 乳児を子育て中の保護者に対して、具体的な禁煙や受動喫煙防止の取り組みを伝えている。	-	-	削除	№5302へ統合						
173	葵・駿河・清水区健康支援課	5304	訪問指導	個人や家族の生活習慣の改善のため、特定保健指導や妊婦、乳幼児の保護者等を対象に、タバコに関する情報提供等を行う。	実施場所 各保健福祉センター 訪問や面接の場面で、情報提供を実施	実施場所 各保健福祉センター 訪問や面接の場面で、必要時情報提供を実施した。	A	計画どおり実施できた。	-	-	削除	事業の主目的が「タバコ」の内容ではなく、これに関することを実施しないことも多いため。						

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野5 タバコ】										第3次【分野5 タバコ・酒・薬物】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
174	葵・駿河・清水区健康支援課	5305	健康まつり・地区まつり	タバコに関する情報提供のコーナーを設けたり、呼気一酸化炭素測定を行い、知識の普及啓発や参加者の健康増進を図るよう工夫している。	地区まつり・健康まつりでの禁煙の啓発30回以上 全保健福祉センターで禁煙ポスター等資料を掲示	地区まつり・健康まつり(健康フェア含む)での禁煙の啓発を40回実施 全保健福祉センターで禁煙ポスター等資料を掲示した。	S	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、地区でまつりの実施が増加したため当初の目標を上回り目標値を達成できた。	4,389の一部	2,620の一部	削除	分野2(2205)と統合するため。						
175	健康づくり推進課	5306	禁煙相談	禁煙を希望する者やその家族等へ、タバコの健康被害や受動喫煙について啓発し、相談者が禁煙に取り組み生活習慣改善の一助となるよう相談を行う。	№5308と統合				削除	№5308へ統合								
176	健康づくり推進課	5307	世界禁煙デー・禁煙週間普及啓発事業	5月31日の世界禁煙デーに、タバコの害に関する知識や受動喫煙防止について、普及啓発を行う。	№5308と統合				削除	№5308へ統合								
177	健康づくり推進課	5308	タバコ対策促進事業	地域・職域におけるタバコ対策を促進していくため、タバコに関する知識や禁煙相談等の個別相談、普及啓発、タバコ対策関連教材や物品の貸出しや講師の派遣等を行う。	①禁煙相談 希望による必要回数実施 ②世界禁煙デー・禁煙週間での周知啓発の実施 ③タバコ対策促進事業のPR実施(小中学生の保護者、高校、大学、市内保険者等)	①月1回禁煙相談日を設定し3回実施したほか、電話等による相談にも対応した。 ②世界禁煙デーキャンペーンにおける啓発品2000セット配布、庁舎でのパネル展、放送による啓発を実施。 ③喫煙防止教室を受講した小中学生へのリーフレット配布、市内高等学校、大学、市内保険者(41者)へチラシを送付。	A	計画どおりに実施できたため。また、左記の取組のほかにも、職域での講演を実施。禁煙外来へ繋がった参加者がおり、依頼者の満足度も高かった。引き続き、事業のPRを行うが、市HPにおけるタバコ関連情報の掲載方法の見直しなど、市民や地域・職域で当事業をより活用しやすくなるための工夫も取り入れていく。	441	273	505	タバコ対策促進事業	地域・職域におけるタバコ対策を促進していくため、タバコに関する知識や禁煙相談等の個別相談、普及啓発、タバコ対策関連教材や物品の貸出しや講師の派遣等を行う。	毎年世界禁煙デーにあわせたタバコと健康に関する啓発キャンペーンを実施している。地域・職域との連携・協働してできる効果的な健康づくりを推進していく必要がある。	事業所等へのタバコ対策支援を実施し、参考事例として紹介できるようにする。地域・職域におけるタバコ対策以外の健康づくり支援への事例の活用。	関係団体等への事業周知の実施や市HPの見直し等を通じ、事業のPRを行う。	・禁煙相談 希望者への100%実施 ・世界禁煙デーにおける啓発キャンペーンの実施 啓発セット2000セット配布 ・タバコ対策促進事業のPR実施(小中学生の保護者、高校、大学、市内保険者等)	361
178	中央図書館	5309	タバコや禁煙等に関する図書展示	図書館特集コーナーにてタバコ・禁煙に関する資料を展示する。	全館で実施 タバコや禁煙等に関する資料を展示し、正しい知識を普及させる。	10館で実施 実施した10館で、関連資料の図書展示ができています。	A	タバコ・禁煙の関連資料が閲覧や貸出などされたことにより、市民の意識向上と知識普及につながった。	-	-	506	タバコや禁煙等に関する図書展示	図書館特集コーナーにてタバコ・禁煙に関する資料を展示する。	禁煙及び受動喫煙の健康被害や禁煙方法について学び、禁煙へのきっかけづくりやタバコ対策への関心を高める。	御幸町、南部図書館、美和分館を除く9館で実施	タバコ・禁煙に関連する最新資料を収集し、展示内容を図書館ホームページやツイッターなどで告知を行う。	御幸町、南部図書館、美和分館を除く9館で実施 タバコや禁煙等に関する資料を展示し、正しい知識を普及させる。	-
179	健康づくり推進課	5310	禁煙外来治療費補助事業	禁煙外来治療を終了された方の治療にかかった自己負担額(上限1万円)を補助する。	申請者数の前年度比増	申請者数 R4 21件 R5 46件	A	計画どおり実施できたため、A評価とした。市HPへの掲載、案内チラシの配布先などを工夫し、市民や地域・職域で当事業をより活用しやすくなるための工夫も取り入れていく。	594	286	507	禁煙外来治療費補助事業	禁煙外来治療を終了された方の治療にかかった自己負担額(上限1万円)を補助する。	申請者数は前年度に比べ増加している(R4の21件に対し、R5は46件) 課題は、交付対象者(治療完了者)が少ないこと(R4は7件、R5は25件)	肺がん大腸がんのリスク要因である喫煙習慣の治療を経済的に支援することで、がんの予防を推進する。また、同時に喫煙者を減らすことで、非喫煙者の受動喫煙による健康被害を防止する。	肺がん大腸がんのリスク要因である喫煙習慣の治療を経済的に支援することで、がんの予防を推進する。また、同時に喫煙者を減らすことで、非喫煙者の受動喫煙による健康被害を防止する。	・申請者数の上限 50人 ・案内チラシの増刷、配布 ・市ホームページでの案内継続	0

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野6 酒・薬物】										第3次【分野5 タバコ・酒・薬物】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで (令和6~11年度)の 取組の方向性	取組方針	実施計画 (評価指標)		
180	葵・駿河・清水区健康支援課	6101	母子健康手帳発行時面接、妊婦相談	母子健康手帳発行時の面接において、飲酒している妊婦に、アルコールがおよぼす胎児への影響について情報提供や助言を行う。	実施場所 各保健福祉センター 母子健康手帳交付時に飲酒者の把握	実施場所 各保健福祉センター 母子健康手帳交付時に飲酒者の把握 100%実施	A	計画どおり実施できた。	-	-	503	5301と統合						
181	精神保健福祉課	6102	精神保健福祉相談事業 酒害相談	断酒会相談員による相談会【酒害相談】(月1回・予約制)	年間12回	年間12回開催 相談件数5件	A	相談件数は、前年度より増加した。相談者は、断酒会や精神科病院受診に繋がるなど、有意義な相談の場となっている。	-	-	508	精神保健福祉相談事業 酒害相談	断酒会相談員による相談会【酒害相談】(月1回・予約制)	相談件数は前年度より増加した。相談者は断酒会や受診に繋がる等、有意義な相談の場となっている。相談者の内訳として概ね6割が家族。問題の質から自ら相談する事が難しいため、支援者に対する周知が必要である。	広報や随時相談時の周知の他、支援者の集まる場での周知等により、利用件数の拡大に努める。	年間12回開催	年間12回開催	-
182	こころの健康センター	6201	アルコール関連問題講演会	アルコール依存症の背景及びメカニズム等正しい知識の普及を図り、発生予防と早期発見を図る。	依存症関連問題研修会(1回) 依存相談対応力向上研修会(スキルアップセミナー)(1回)	依存症関連問題研修会1回開催 依存症相談対応力向上研修会(スキルアップセミナー)1回開催	A	計画どおり実施できた。	507	349	509	依存症対策事業 依存症関連問題研修会	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に関する基礎知識の習得ならびに依存症の問題を抱える本人へのかかり方について理解を深めることを目的とした研修会を実施する。	未だ依存症に対する偏見があり、正しい知識の普及が必要である。 近年の依存症の動向や課題の把握に努め、支援者のニーズに応じた研修内容を企画する必要がある。	支援者を対象に依存症についての基礎知識及び本人、その家族に対する支援方法を習得を目的とした研修会を開催し、支援者の相談対応力の向上を図る。	近年の若年層における市販薬・処方薬依存の問題を受け、教育機関、子ども若者支援機関、医師、薬剤師等の幅広い関係機関から研修参加を得られるよう研修の周知方法、開催方法を工夫する。	依存症関連問題研修会(1回)	334
183	こころの健康センター	6202	家族のための依存症教室	家族が、アルコール依存症という病気の理解や適切な対応方法を学び、実践することで家族自身の心身の健康を取り戻すことを目的とした心理教育プログラムを実施する。	家族教室(6回)	家族教室6回開催	A	計画どおり実施できた。	47	132	510	依存症対策事業 家族のための依存症教室	依存の問題を抱えた方の家族が、依存症を理解し、本人への対応を学ぶとともに、家族同士が交友することをおとして、こころの健康を回復していくことを目的とした教室を実施する。	未だ依存症に対する偏見があり、家族自身が社会の中で理解を得られず、孤立し、疲弊した状況にある。 家族自身が心身ともに健康を取り戻すための支援が必要である。	依存の問題を抱える家族を対象に依存症についての基礎知識及び本人へのかかり方についてより実践的に習得できるプログラムを提供する。 ・自助グループとの連携を図り、家族の当事者理解に役立てるとともに、家族が自助グループに繋がるよう橋渡しを行う。	家族のための依存症教室(6回)	155	
184	生活衛生課	6203	薬物乱用などの薬学講座	学校薬剤師を中心として、小・中・高校生を対象にシンナー・覚せい剤等の乱用による弊害の周知を学校単位の講座開催により行う。	対象となるすべての学校において、講座を実施する。	実施校数 小学校:86校/86校 中学校:56校/56校 高校:27校/27校 その他:5校/5校	A	対象となる学校すべてで講座を開催した。	-	-	511	薬物乱用防止のための薬学講座	学校薬剤師を中心として、小・中・高校生を対象に覚せい剤・大麻等の乱用による弊害の周知やくすりの正しい使い方等を学校単位の講座開催により行う。	すべての学校で講座を開催している。 最新の違法薬物の情報共有が難しい。	対象となるすべての学校において、講座を実施する。	対象となるすべての学校において、講座を実施する。	対象となるすべての学校において、講座を実施する。	-
185	生活衛生課	6204	薬学講座静岡地区会議	薬剤師会、警察、行政等の関係者が薬学講座開催の日程調整や講座内容充実のための情報交換を行う。	年1回実施	年1回実施	A	計画通り実施できた。	-	-	512	薬学講座静岡地区会議	薬剤師会、警察、行政等の関係者が薬学講座開催の日程調整や講座内容充実のための情報交換を行う。	毎年1回開催している。 年に1回開催のため、タイムリーな情報の共有が難しい状況となっている。	年一回開催し、情報連携を密に行う。	年一回の会議を実地で開催し、情報連携を密に行う。	年1回実施	-
186	生活衛生課	6205	薬物乱用防止キャンペーン	県が開催するキャンペーンに協力して、街頭活動などを行う。	市内に啓発ポスターを掲示 ・啓発資料配布 ・街頭啓発等、県主催のキャンペーンに参加 ・不正大麻・けしの除去	市内に啓発ポスターを掲示 ・啓発資料配布 ・大麻・けしの除去 大麻: 0本 けし:5,724本	A	県の主催する各行事に対し、すべて協力し実施した。	-	-	513	薬物乱用防止キャンペーン	県が開催するキャンペーンに協力して、街頭活動などを行う。	不正大麻・けし撲滅運動としてパトロール及び抜去作業。 「ダメ、ゼッタイ。」普及運動への協力職員の派遣。 薬物乱用ポスターの展示、啓発資料の配布。	県が主催するキャンペーンへの協力を継続していく。	市内に啓発ポスターを掲示 ・啓発資料配布 ・街頭啓発等、県主催のキャンペーンに参加 ・不正大麻・けしの除去	-	

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野7 こころの健康・休養】										第3次【分野6こころの健康・休養】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
187	児童生徒支援課	7101	スクールカウンセリング事業	小学校69校、中学校37校、高等学校2校に配置。未配置の学校は必要があれば派遣対応とする。 (市内小学校79校、中学校37校、小中一貫校6校、高等学校2校)	①小学校(全校児童50人以上)に年間108時間配置。 ②中学校(生徒数600以上)に年間280時間配置。 ③中学校(生徒数600未満)に年間210時間配置。 ④高等学校に年間144時間配置。	①小学校(全校児童50人以上)に年間108時間配置。 ②中学校(生徒数600以上)に年間280時間配置。 ③中学校(生徒数600未満)に年間210時間配置。 ④高等学校に年間144時間配置。	A	計画通り実施。児童生徒や保護者とのカウンセリング、ストレスマネジメント講座、教職員への助言等を行い、校内の教育相談機能を向上させることができた。「SOSの出し方に関する教育」をSCと学校が協働して実施した。配置時間増を希望する学校があり、事業拡充が求められる。	81,135	80,589	601	スクールカウンセリング事業	小学校68校、中学校36校、高等学校2校に配置。未配置の学校は必要があれば派遣対応とする。(市内小学校75校、中学校37校、小中一貫校6校、高等学校2校)	小学校は、教職員と対応について役割分担をしながら教育相談を進めているが、配置時間の少なさを指摘が学校からある。中学校は、スクールカウンセラーを含めた校内の会議を週1回持ち、個々の生徒の現状を確認し、スクールカウンセラーからコンサルテーションを受けている。	児童生徒や保護者が抱える生徒指導上の問題に対し、スクールカウンセラーの専門性や視点を生かし、組織的に心理的な支援を行うことを継続する。	・校務文章組織ハスクールカウンセラーを位置づけ、コーディネーターとなる担当教員を位置づける。 ・スクールカウンセラーも含めた「校内連絡会」を定期開催し、組織対応につなげる。 ・組織対応が必要な児童生徒の「支援計画」を活用する。	①小学校に年間108時間配置。 ②中学校に生徒数や規模等に応じ、年間210時間~280時間配置。 ③高等学校に年間144時間配置。	81,135
188	児童生徒支援課	7102	教育相談員の配置	小学校6校、中学校35校に教育相談員を配置。	年間175~700時間(週5~20時間)	年間175~700時間(週5~20時間)	A	計画通り実施。生徒や保護者との面談等において寄り添いながら対応し、スクールカウンセラーや教職員と連携することで、教育相談の効果を高めることができた。配置時間増を希望する学校があり、事業拡充が求められる。	25,600	25,302	602	教育相談員の配置	小学校22校、中学校35校に教育相談員を配置。	週1~4日学校に勤務し、教室に入れない生徒の対応や保護者の相談を受けることを業務の中心にしている。生徒との関係が構築されているため生徒の本音を聞き出すことができる。相談内容は多岐にわたる。	児童生徒や保護者が抱える生徒指導上の問題に対し、スクールカウンセラーや教員と連携し、相談活動や情報収集及び学習支援等を行う。	・校務文章組織ハスクールカウンセラーを位置づけ、コーディネーターとなる担当教員を位置づける。 ・教育相談員も含めた「校内連絡会」を定期開催し、組織対応につなげる。 ・組織対応が必要な児童生徒の「支援計画」を活用する。	年間175~700時間配置。(週5~20時間)	31,670
189	こころの健康センター	7104	地域支援事業	精神保健福祉関係機関の職員に、専門的な教育研修を実施したり、関係機関に対し技術援助、組織育成を行う。	人材育成 15回 技術援助 85回	人材育成 19回 技術援助 170回	S	計画値に対して、人材育成・技術援助共に期待値を上回ったため、S評価とした	228	95	削除	事業目的から、健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため						
190	こころの健康センター	7106	うつ病に関する相談診療事業(「うつ病・ストレス対策相談診療事業」から名称変更)	①メンタルヘルスに関する電話相談(てるてる・ハート) ②自殺者遺族のメンタルヘルス相談(りんどう相談)	メンタルヘルス専門電話相談の実施率(100%) ②りんどう相談の実施率(100%)	①メンタルヘルスに関する電話相談の予定日に対し実施率100% ②りんどう相談の実施率100%	A	①計画どおり実施できた ②計画どおり実施できた	2,603	2,487	603	うつ病・ストレス対策事業	①メンタルヘルスに関する電話相談(てるてる・ハート) ②自死遺族のためのメンタルケア相談(りんどう相談)	①相談内容の対象をメンタルヘルス全般としているため、相談内容が多岐にわたり複雑化しているため、相談員の対応力の向上を図る必要がある。 ②市民に広く周知していくこと、りんどう相談に対応できる職員の育成。	①メンタルヘルスに関連する問題を抱える市民が安心して相談できる相談窓口となるよう相談員の対応力の向上を図る。 ②ホームページ上での情報発信や相談事業について効果的に発信していく。相談に対応できる職員の育成。	①相談員の対応力向上を図るため、定期的な事例検討会を実施し、対応困難なケースについて共有し、必要に応じ研修を行う。 ②相談を必要としている人がアクセスできるよう情報発信を行い、りんどう相談がメンタルケアとなるよう注力する。	①メンタルヘルスに関する電話相談の予定日に対し実施率100% ②りんどう相談の実施率100%	2,515
191	商業労政課	7107	メンタルヘルス相談	勤労者の健康づくりと雇用の安定を図るため、臨床心理士による相談窓口を開設している。	実施回数12回 相談者20人	実施回数12回 相談者31名	A	実施回数、相談者ともに、実施計画を上回ったため。	360	360	604	メンタルヘルス相談	勤労者の健康づくりと雇用の安定を図るため、臨床心理士による相談窓口を開設している。	毎月1回(3人程度)実施。募集チラシに、こころの健康センターなど他の相談機関の情報を掲載し、利便性の向上を図っている。	職場のメンタルヘルス問題が増え続けていることから、本事業を通じて働く人のメンタルヘルス支援を継続する必要がある。	職場のメンタルヘルス問題は増加傾向であり多様化しているため、本事業を通じて働く人のメンタルヘルス支援を継続する。	実施回数12回 相談者25名	360
192	男女共同参画・人権政策課	7108	女性のための総合相談	女性が抱える様々な悩みについて、専門知識を有する相談員が相談に応じ、その解消を図る。	各種相談の実施日数合計270日	各種相談の実施日数合計269日	A	計画通り実施し(祝日は実施しない)、寄せられる相談に対応することができた。	指定管理料に含む	指定管理料に含む	605	女性のための総合相談	女性が抱える様々な悩みについて、専門知識を有する相談員が相談に応じ、その解消を図る。	電話相談・面接相談・法律相談を実施。DVIに関する相談については、DV被害者支援に繋げていくことが必要。	継続実施	様々な相談に対応していけるよう定期的に研修やスーパービジョン等を開催し、相談員の資質向上に努める。	各種相談の実施日数合計270日	指定管理料に含む
193	男女共同参画・人権政策課	7109	男性向け電話相談	ジェンダーに起因する男性の抱える諸問題に対し、電話相談に応じることでその解消を図る。	相談開催日数24日	相談受付日数:23日	A	概ね計画通り実施し、寄せられる相談に対応することができた。	455	408	606	男性向け電話相談	ジェンダーに起因する男性の抱える諸問題に対し、電話相談に応じることでその解消を図る。	毎月2回、平日夜間に実施。相談員の確保及び養成が必要。	継続実施	様々な相談に対応していけるよう定期的に研修やスーパービジョン等を開催し、相談員の資質向上に努める。	相談開催日数24日	指定管理料に含む
194	葵・駿河・清水区健康支援課	7110	健康相談(母子健康手帳発行時面接、妊婦相談)	妊婦が、安定した妊娠・出産に臨めるよう母子健康手帳発行時の面接等から、妊婦本人の主訴やこころの病気を把握し、支援する。	母子健康手帳交付時に心身ともに安定した妊娠・出産に臨めるよう個別相談、必要時訪問の実施 4,000人以上(見込み)	母子健康手帳交付時に心身ともに安定した妊娠・出産に臨めるよう個別相談、必要時訪問の実施 3,639人	A	計画の9割以上実施できた。	16,777	14,327	削除	No.8201と統合						
195	葵・駿河・清水区健康支援課・子ども家庭課	7112	家庭訪問	新生児訪問時「エジンバラの産後質問票」を活用し、産後のこころの病気等の早期発見に努め、支援する。	新生児訪問にて、母のこころの安定を図るための相談の実施 エジンバラの産後質問票の実施 3,200人(見込み)	新生児訪問にて、母のこころの安定を図るための相談を実施 3,625人	A	計画通り実施ができた。エジンバラの産後質問票を使用し、産後うつ等の早期発見をすることも、必要時相談、受診勧奨や他機関との連絡等を行った。	16,777	14,327	608	産婦健康相談	産婦訪問時「エジンバラ産後うつ病質問票」を活用し、産後のこころの病気等の早期発見に努め、支援する。	産婦訪問で質問票を使用し、こころの病気等を早期発見するとともに必要時相談、受診勧奨や他機関との連絡等を行った。	母子保健法に基づく新生児・乳児に対する訪問指導に併せて、産後のこころの病気等の早期発見、相談支援を継続していく。	母子保健法に基づく新生児・乳児に対する訪問指導に併せて、産後のこころの病気等の早期発見、相談支援を継続していく。	新生児訪問にて、母のこころの安定を図るための相談の実施 エジンバラの産後質問票の実施 3,200人(見込み)	0

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野7 こころの健康・休養】										第3次【分野6こころの健康・休養】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
196	(第2次)子ども家庭課 (第3次)葵・駿河・清水区健康支援課、子ども家庭課	7113	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児の家庭へ赤ちゃん訪問員が訪問し、母親の不安や悩みを聞き子育ての情報提供等を行い必要時サービス提供へ結びつける。	訪問率 95%以上 研修 2回/年	訪問率 99.5% 研修 2回/年	A	計画通り実施ができた。研修については、妊産婦のメンタルヘルスについて、基本編と応用編の2回実施。	16,777	14,327	609	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児の家庭へ保健師・助産師等が訪問し、養育者の不安や悩みを聞き子育ての情報提供等を行い必要時サービス提供へ結びつける。	未訪問者へ電話等による勧奨などの実施により、面談実施率の向上を図っている。	児童福祉法に基づき実施する事業のため継続し、子育ての孤立化防止、必要な情報提供、適切なサービスへ結びつけ、地域の中で子どもが健やかに育つよう支援する。また事業に必要な知識の向上又は技術の習得を図るため、研修を実施する。	個別に訪問することにより、子育ての孤立化防止、必要な情報提供を行い、地域の中で子どもが健やかに育つよう支援する。また事業に必要な知識の向上又は技術の習得を図るため、研修会を実施する。	訪問率 95%以上 研修 2回/年	16,747
197	精神保健福祉課	7115	精神保健福祉相談事業 定例相談	精神科医による相談会の開催(各区月1回・予約制)	年間36開催	年間19回実施 相談数29件	C	精神科医による予約制の相談事業。予約による実施が目標の52.7%に留まったが、希望者への相談は100%実施している。区によって相談件数の差が顕著なことから、件数が少ない区への事業周知が不十分であると考えられる。	818	448	654	精神保健福祉相談事業 定例相談	精神科医による相談会の開催(各区月1回・予約制)	葵区と比較して、駿河区・清水区の相談件数が少ない。区の相談件数の差が顕著なことから、事業の周知が不十分であると考えられる。	広報や随時相談時の周知他、年度当初に各区福祉事務所等での周知等を行うことにより、利用件数の拡大に努める。	①相談会を年間36回開催する。 ②各区福祉事務所等に、定例相談の周知を行う。	年間36回開催	807
198	青少年育成課	7116	電話相談事業	0歳から39歳までの子ども・若者とその家族や関係者が抱える様々な悩みに対して電話相談(こころのホットライン、24時間いじめ電話相談)を実施。	こころのホットライン相談者の相談満足度5段階中3以上100% 24時間いじめ電話相談者の相談満足度5段階中3以上100% 市内小中高生にポケットカード配布	こころのホットライン相談267件受付。相談満足度3以上99.6% 24時間いじめ電話相談526件受付。相談満足度3以上98.7% 市内小中高生と関係機関(255か所に配布)	A	学校生活や心身の状態に係る相談について、相談者に助言をしたり、関係機関の紹介をしたりするなど、適切に対応することができた。	8,930	8,330	610	電話相談事業	0歳から39歳までの子ども・若者とその家族や関係者が抱える様々な悩みに対して電話相談(静岡市24時間子ども若者電話相談)を実施。	相談内容の多様化・複雑化に対応するための専門機関との連携。	子ども・若者に係る電話相談のニーズが高く、引き続き継続実施していく。	相談者のSOSを受け止められるように、丁寧な相談・対応をしていく。	24時間子ども若者電話相談の相談満足度5段階中3以上100% 市内小中高生にポケットカード配布	8,946
199	青少年育成課	7117	面接相談事業	0歳から39歳までの子ども・若者とその家族や関係者が抱える様々な悩みに対して、相談員による面接相談を実施。	相談ケースの改善率78% 不登校相談の改善率68%	相談件数486件 改善率79.0% 不登校改善率67.3%	A	不登校に関する相談やその他の相談において、継続的な面談や支援を行い、主訴の改善につながった。	1,703	1,476	611	面接相談事業	0歳から39歳までの子ども・若者とその家族や関係者が抱える様々な悩みに対して、相談員による面接相談を実施。	相談内容の多様化・複雑化に対応するための専門機関との連携。	不登校・ヤングケアラー・ひきこもり・ニート等、社会的生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に係る相談を受けていく。	様々な要因が絡み合い複雑化した悩みを抱える子ども・若者の相談に対応できるように、他機関との連携を深めるとともに、相談員の研修を充実させていく。	相談ケースの改善率77.6% 不登校相談の改善率68.0%	2,048
200	こころの健康センター	7121	調査研究事業	静岡市における精神保健福祉活動を推進するために調査と実践研究を行う。必要な統計及び資料の整備、提供を行う。	研究発表1題	研究発表3題	S	計画1題に対して3題と期待値を上回ったため、S評価とした。	-	-	削除	調査研究事業については、市民のこころの健康に直接寄与する事業でなく計画掲載にそぐわないと考えられるため						
201	こころの健康センター	7122	事件事故後のこころのケア体制整備事業	①事件事故等の惨事により心理的被害を受けた者を抱える事業所等に対する支援 ②惨事ストレス対策にかかわる研修会を開催 ③関係機関との定期的な情報交換による体制整備	①関係機関への事業周知(1回以上) ②令和4年度支援案件へのフォローアップ実施(1回以上)	①関係機関への事業周知1回実施 ②フォローアップ5回実施	A	計画どおり実施できた	-	-	612	事件事故後のこころのケア体制整備事業	事件事故等の惨事により心理的被害を受けた者を抱える事業所等に対する支援	市内事業所等への本事業の効率的な周知	本事業を担える専門職員の人材育成	事件事故後のこころのケアに係る支援案件が発生した際に、多職種チームを編成し、事業所間との連携を強化しながら支援を進める。	①関係機関への事業周知(1回以上) ②令和5年度以前、支援案件へのフォローアップ実施(1回以上)	-
202	高齢者福祉課	7123	配食型見守りサービス事業 ※No.1307再掲	閉じこもりがちで、日常的に食事の準備に支障がある事業対象者、要支援者、要介護者のひとり暮らし高齢者等に対し、配食を通じて安否確認を行う。(平日週5回以内の1日1回実施)	確実な見守りの実施(見守り率100%)	確実な見守りの実施(見守り率100%)	A	利用者に対して確実に見守りができたため。	66,858	58,285	削除	事業目的から、健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため。						
203	高齢者福祉課	7124	ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業	ひとり暮らしの高齢者等の緊急事態に迅速に対応できるよう、緊急通報サービスにより24時間安心できる体制を整える。	緊急通報時の対応率100%	緊急通報時の対応率100%	A	計画通り通報があったケースについて、確実に対応したため。	16,513	16,633	削除	事業目的から、健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため。						
204	高齢者福祉課	7125	自動消火器設置事業	在宅のひとり暮らし高齢者に自動消火器を給付し、生活の安全と環境の改善を図る。	申込者に対する自動消火器の確実な設置(設置率100%)	申込者に対する自動消火器の確実な設置(設置率100%)	A	計画通り申込者に対して確実に自動消火器を設置したため。	264	132	削除	令和5年度末をもって廃止する事業であるため。						
205	緑地政策課	7126	花壇づくり事業	清水区宮加三から駒越地区にかけての国道150号線沿い自転車・歩行者道内花壇への花苗植付け及び維持管理を行う。	年2回実施 花壇数1区画 花壇面積208㎡	年2回実施 花壇数1区画 花壇面積208㎡	A	高齢者の割合が高い地元花壇ボランティアとの協働により、花苗の植付作業、花壇の維持管理を行うことで、高齢者の社会参加の場を提供できた。当初計画どおりに実施できている。	2,884	2,907	削除	令和5年度で事業を終了する予定であるため。						

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野7 こころの健康・休養】										第3次【分野6こころの健康・休養】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
206	緑地政策課	7127	花苗等配布事業	自治会・町内会及び地域花壇の会あてに、公園や道路の街路樹など公共的な場所に植栽するための花苗や園芸資材を配布し、地域緑化を推奨する。	年3回実施 配布団体数800団体の維持	年3回実施 延べ配布団体数769団体	A	実施回数は実施計画100%、配付団体数は実施計画の90%を上回ったため、A評価とした。	7,766	7,095	613	花苗等配布事業	自治会・町内会及び地域花壇の会あてに、公園や道路の街路樹など公共的な場所に植栽するための花苗や園芸資材を配布し、地域緑化を推奨する。	年間延べ約800団体に、花苗や球根、園芸資材を配布し、地域に根差した花壇づくりを支援している。	地域緑化を推奨することにより、コミュニティを活性化させ、高齢者が地域社会に溶け込み、生きがいを持って暮らせる場を提供する。また、花や土と触れ合うことにより、こころに潤いや安らぎを与える。	地域緑化を推奨することにより、コミュニティを活性化させ、高齢者が地域社会に溶け込み、生きがいを持って暮らせる場を提供する。また、花や土と触れ合うことにより、こころに潤いや安らぎを与える。	年3回実施 配布団体数800団体の維持	0
207	緑地政策課	7128	緑化講習会の開催	家庭緑化の普及・市民の緑化技術の向上及び普及のため、緑化講習会を開催する。	年4回実施 参加人数120人の維持	年4回実施 参加人数125人	A	花のある暮らしによって、こころの安らぎや生きがいを得るための、きっかけの場を提供することができた。当初計画どおりに実施できている。	32	32	614	緑化講習会の開催	家庭緑化の普及・市民の緑化技術の向上及び普及のため、緑化講習会を開催する。	市民向けの緑化講習会を年4回開催し、市民の緑化意識や緑化技術の向上、普及を図っている。	緑化講習会の開催により、市民の緑化意識や緑化技術の普及、向上を図るとともに、市民が花や緑からやすらぎを得るきっかけをつくる。	緑化講習会を年4回開催する。	講習会参加者アンケート 満足度80%以上	0
208	緑地政策課	7129	駿府城公園沈床園花壇植付等補助業務	駿府城公園近隣の学校や市内団体の協力を得て、花壇づくりを行い、参加者・来園者に花のある街づくりの啓蒙、PRを行い花いっぱい街づくりを推進する。	花壇数14区画 花壇面積210㎡ 参加団体10団体 2回植付(7月・11月~12月)	花壇数14区画 花壇面積210㎡ 参加団体10団体 2回植付(7月・11月~12月)	A	実施計画どおりに達成できたため、A評価とした。	3,123	2,915	615	駿府城公園沈床園花壇植付等補助業務	駿府城公園近隣の学校や市内団体の協力を得て、花壇づくりを行い、参加者・来園者に花のある街づくりの啓蒙、PRを行い花いっぱい街づくりを推進する。	16花壇を小中高校やボーイスカウト、企業などの団体のボランティアによる年3回の花苗植付け実施。今後、組織方針の転換や人員減等による参加団体減が見込まれるため、新規団体の発掘が必要。	ボランティア参加者が花や土と触れ合うことにより、こころに潤いや安らぎを感じられる。来園者に心身のストレス解消ができる花のある景観を提供する。	ボランティア参加者が花や土と触れ合うことにより、こころに潤いや安らぎを感じられる。来園者に心身のストレス解消ができる花のある景観を提供する。	花壇数14区画 花壇面積210㎡ 参加団体10団体 2回植付(7月・11月~12月)	0
209	子ども未来課	7133	赤ちゃん広場	満1歳未満児とその家族を対象に、清水保健福祉センター内で月2回、清水区の子育て支援センター職員、清水保健福祉センター保健師による親子の交流の場の提供、情報交換及び子育て相談を実施する。	年間18回実施予定	年間18回実施	A	事業の周知方法を検討しながら、関係機関やボランティアとの連携を強化し、事業を継続していく。	48	12	616	赤ちゃん広場	満1歳未満児とその家族を対象に、清水保健福祉センター内で月2回、清水区の子育て支援センター職員、清水保健福祉センター保健師による親子の交流の場の提供、情報交換及び子育て相談を実施する。	年間18回実施	親子の交流の場の提供、情報交換及び子育て相談を実施し、子育て世代のこころの健康を保つための支援を行う。	年間18回実施。事業の周知方法を検討しながら、関係機関やボランティアとの連携を強化し、事業を継続していく。	年間18回実施	48
210	子ども未来課	7134	中央、地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援機能の充実と子育ての不安感を緩和することを目的に、未就園児及びその保護者を対象として、子育てに関する相談、情報提供、親子で楽しめる行事を実施するなど、親子の交流の場を提供する。	市内21か所実施	市内21か所実施	A	変化する利用者ニーズを的確に捉えた利用者対応、事業展開を検討しながら、更なる機能充実を目指していく。	300,931	194,648	617	中央、地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援機能の充実と子育ての不安感を緩和することを目的に、未就園児及びその保護者を対象として、子育てに関する相談、情報提供、親子で楽しめる行事を実施するなど、親子の交流の場を提供する。	市内21か所実施	親子の交流の場の提供、情報交換及び子育て相談を実施し、子育て世代のこころの健康を保つための支援を行う。	引き続き市内21か所実施。変化する利用者ニーズを的確に捉えた利用者対応、事業展開を検討しながら、更なる機能充実を目指していく。	市内21か所実施	302,621
211	子ども未来課	7135	ファミリーサポートセンター	学校等への送迎、一時的・緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭に対し、会員組織の相互援助によるサポートを行う。	会員数 4,500人 利用件数 8,000件	会員数 4812人 利用件数 7251件	A	概ね計画通り実施できた。	28,035	28,020	618	ファミリーサポートセンター	学校等への送迎、一時的・緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭に対し、会員組織の相互援助によるサポートを行う。	年間を通して円滑な事業運営を実施。勤労家庭を中心とする子育て家庭を支援する重要な事業となっている。事業の担い手となる、まかせて(協力)会員の確保をしていく必要がある。	こども園や放課後児童クラブなど施設型の事業を補完し、ニーズの高度化や多様化に対応しながら、業務充実に向け制度の周知及び会員の増加を図る。	事業の担い手となる「まかせて会員」の増加を図るため、子育て支援講座の開催や、制度の周知を強化し、会員の確保を図る。	会員数 4,500人 利用件数 8,000件	28,035
212	子ども未来課	7136	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生～6年生までの児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供する。	市内84か所実施	市内84か所実施	A	計画通り実施できた	1,970,934	1,658,784	619	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供する。	年間を通して円滑な運営を実施。仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な事業となっている。	公設児童クラブの提供サービスの市内統一化や子育て世帯の多様な利用者ニーズに応えつつ、安定的かつ円滑な運営を行う。	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成のため、児童クラブの安定的な運営を行う。	市内84か所実施	2,041,419
213	障害福祉企画課	7140	奉仕員養成研修事業(手話通訳・要約筆記通訳・点字等)	手話奉仕員養成講座、要約筆記養成講座、ボランティア活動支援事業(視覚)を開催する。	受講者数 ・要約 20人 ・手話 60人(2会場) ・アイボランティア 20人 ・点字 40人(2会場)	受講者数 ・要約 22人 ・手話 63人(2会場) ・アイボランティア 19人 ・点字 25人(2会場)	A	【理由】 全ての講座を計画通り実施でき、受講者数も平均して目標の93.1%に達した。  【課題】 より効果的な広報	3,118	3,063	削除	事業目的から、健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため						
214	こころの健康センター	7142	うつ病回復プログラム	うつ病の方を対象とした集団回復プログラム。保険診療で、月・水・金の週3回×約3ヶ月×3クール実施。内容は、認知行動療法を中心に心理教育・運動療法・創作活動等実施する。	参加者満足度90%以上	参加者満足度95.7%	S	アンケートによる参加者満足度が期待値の105%(94.7%)を上回ったため、S評価とした	1,253	892	620	うつ病集団回復プログラム	うつ病の方を対象とした集団回復プログラム。保険診療で、年間3クール(12回コース×1、20回コース×2)を実施。内容は、認知行動療法を中心に心理教育・運動療法・創作活動等実施する。	年間3クール(12回コース×1、20回コース×2)については従来に比べて回数・時間等を短縮した形で予定している。試行的段階にあるため、今後、プログラム構成や内容の見直しを図りながら、プログラム効果や満足度を高められるよう工夫していく。	市内医療機関をはじめとする関係機関へ周知する。プログラム実施前後で評価尺度による効果判定を行うとともに、アンケートによるプログラム満足度の調査を行う。その結果を踏まえながらプログラム構成や内容の見直しを図る。	関係機関120か所へ周知する。年間3クール(12回コース×1、20回コース×2)の実施。プログラム実施前後での評価尺度によるうつ病改善の効果判定。終了時に参加者および家族にアンケート調査を実施する。	参加者満足度90%以上	1,822
215	子ども未来課	7143	子ども未来サポーターの設置	市内14か所の子育て支援センターにおいて、認定こども園などの保育施設等や地域の子育て支援事業の情報提供や助言を行うとともに、関係機関との連携を図る。	地域支援に係る事業の実施回数400回/年	地域支援に係る事業の実施回数492回/年	S	計画どおり実施できた。R5.10に開始された伴走型支援業務により、さらに子育て世帯への相談業務の充実させることができた。	38,698	38,538	621	子ども未来サポーターの設置	市内12か所の子育て支援センターにおいて、認定こども園などの保育施設等や地域の子育て支援事業の情報提供や助言を行うとともに、関係機関との連携を図る。	子ども未来サポーターの活動の場の拡大及び積極的なPR活動を実施する必要がある。	市内21か所中12か所の子育て支援センターを拠点として、各子育て支援関係機関との連携を図るとともに、地域に向いた子育て支援活動及び広報活動を実施する。	市内21か所中12か所の子育て支援センターを拠点として、各子育て支援関係機関との連携を図るとともに、地域に向いた子育て支援活動及び広報活動を実施する。	地域支援に係る事業の実施回数400回/年	38,932

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野7 こころの健康・休養】										第3次【分野6こころの健康・休養】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
216	保健予防課	7144	難病患者等介護家族リフレシユ事業(委託事業)	在宅で人工呼吸器を使用し、又は気管切開を伴い頻繁に吸引を必要とする児(者)及び、学校への送迎時や在校時に医療的ケアを要すると医師が認める児童・生徒に対し、訪問看護師を派遣し、家族の介護負担の軽減を図る。	委託事業所数3カ所	委託事業所数1カ所	C	令和4年度まで実施していた「就学支援事業」を令和5年度から廃止したことで、委託事業者数が減り、事業目標を達成できなかったが、利用申請に対しては100%実施できており、利用希望者の介護負担は軽減できた。事業継続のため、対象者の把握と事業周知の方法について検討する必要がある。	1,544	201	削除	事業対象者が限定的かつ訪問看護費用の助成を行うものであり、健康づくりを目的とした事業でないため。						
217	子ども未来課	7130	児童館事業 ※No.4101再掲	各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など、児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進して情操を豊かにするとともに、地域における児童健全育成の拠点として運営する。	市内13館で継続実施	市内13館で継続実施 来館者数:247,297人	A	概ね計画通り実施できた。	245,747	244,906	622	児童館事業	各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など、児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進して情操を豊かにするとともに、地域における児童健全育成の拠点として運営する。	事業効果向上及び来館者増加に向け、利用者ニーズを踏まえた事業展開に取り組む必要がある。	利用者ニーズを的確に捉えた事業展開を行い、更なる市民サービスの向上を目指す。	施設環境の整備及び利用者ニーズを捉えた事業を展開し、児童健全育成や子育て支援の拠点としての機能の充実を図っていく。	市内13館で継続実施	244,847
218	子ども未来課	7131	あそび・子育ておしゃべりサロン ※No.1110再掲	こども園・保育園において、未就園児親子の遊び場として園を解放するとともに、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等、保健師や栄養士、歯科衛生士による育児相談などを実施する。	全公立こども園及び多くの私立こども園・保育園で実施	公立こども園49園で実施	A	地域の身近な場所(こども園)において、気軽に子育て相談ができ、親子で楽しく遊べる場所を提供している。また、年1回保健師、歯科衛生士、栄養士を派遣し講座を実施している。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	3,091	2,441	623	あそび・子育ておしゃべりサロン	こども園・保育園において、未就園児親子の遊び場として園を解放するとともに、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等、保健師や栄養士、歯科衛生士による育児相談などを実施する。	地域の身近な場所(こども園)において、気軽に子育て相談ができ、親子で楽しく遊べる場所を提供している。また、年1回保健師、歯科衛生士、栄養士を派遣し講座を実施している。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効果的な情報提供を図り、地域の子育て世帯の子育ての不安や悩みの解消を目指す。	引き続きサロンの開催、保健師、歯科衛生士、栄養士を派遣しての講座実施を行い、子育て世帯が親子で楽しく遊ぶ場所の提供や、子育てに関する情報提供、相談対応を行う。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効果的な情報提供を図り、地域の子育て世帯の子育ての不安や悩みの解消を目指す。	3,091
219	子ども未来課	7132	子育てトーク ※No.2211再掲	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、身体測定や育児に関する情報交換、子育て相談を実施する。	市内57地区75事業実施(パパトーク含む)	市内57地区73事業実施(パパトーク含む)	A	概ね計画通り実施できた。	2,570	2,240	624	子育てトーク	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、身体測定や育児に関する情報交換、子育て相談を実施する。	各地区に住む母親同士や父親同士や主任児童員を通じて気軽に話しあえる場を提供。地域によって実施事業数や実施内容に差異が見受けられる。	地域に根差した子育て支援事業の周知をし、子育て中の保護者の孤立防止、地域のつながり作りを目指していく。	各地区で実施ができるように、研修会等を通じて情報交換を図る。	市内57地区75事業実施(パパトーク含む)	2,990
220	男女共同参画・人権政策課	7145	にじいろ電話相談	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、研修を受けた相談員が電話相談に応じる。	相談開催日数12日	相談開催日数12日	A	計画通り実施し、寄せられる相談に対応することができた。	指定管理料に含む	指定管理料に含む	625	にじいろ電話相談	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、研修を受けた相談員が電話相談に応じる。	毎月1回、休日昼間に実施。性的マイノリティ分野において、新しい概念などや言葉がうまく出ておらず、情報に追いつくのが難しい。	継続実施	様々な相談に対応していけるよう定期的に研修やスーパービジョン等を開催し、相談員の資質向上に努める。	相談開催日数12日	指定管理料に含む
221	男女共同参画・人権政策課	7146	女性相談プラットフォーム運営事業	・相談者の自立に結びつくサポートとして関係機関や民間サービスへの同行支援を行う。(R3まで) ・困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。 ・各機関との調整を行うコーディネーターを配置する。(R3まで)	居場所兼サポート窓口の開設 年間16回開催	年間16回開催	A	計画通り実施し、支援することができた。	400	399	626	女性相談プラットフォーム運営事業	困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。	様々な課題・困難を抱える女性の居場所づくり及び自立支援を実施。開催場所の定着及び新規参加者を増やすことが必要。	継続実施	様々な課題・困難を抱える女性への支援として引き続き実施していく。新規参加者を増やすために広報活動強化を図っていく。	居場所兼サポート窓口の開設 年間18回開催	315
222	精神保健福祉課	7147	Life(いのち)を守る総合相談会	新型コロナ感染症拡大の影響に伴い、複雑困難な問題を抱える市民及びその家族、支援者等からの相談に、医師・弁護士・社会保険労務士・精神保健福祉士・保健師等が一堂に会すワンストップ相談会。	年間24回開催(予約制)	年間5回開催(予約制)	C	精神症状のある市民を対象としているが、体調不良によるキャンセル等が相次いだため目標回数の開催ができなかった。事業の周知方法を工夫する必要がある。	1,174	295	削除	新型コロナ感染症が一定の収束を迎えたことにより、事業の見直しを行った結果、次年度からはリニューアルした形で実施することが決定したため削除。						
223	生涯学習推進課	7201	こころの健康講座	こころの健康に関する講座を実施している。	37施設中7施設で講座を実施	37施設中16施設で講座を実施	S	市民のニーズや現代的課題に応じて、心の健康をテーマにした講座を開催した施設が増加したため、計画を上回る回数を実施した。	-	-	657	こころの健康講座	こころの健康に関する講座を実施している。	こころの健康センターとの共催で、「こころの健康講演会」を実施している。	心の健康に関する意識啓発を図るため、専門機関との共催で事業を実施していく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	37施設中7施設で講座を実施	-
224	こころの健康センター	7202	こころの健康づくり普及啓発事業	精神保健福祉に関する正しい知識や精神的健康の保持増進の大切さ等についての講演会を実施したり、講師派遣を行う。また、普及啓発冊子の作成を行う。	講師派遣5回以上	講師派遣18回	S	計画の5回に対して18回と期待値を上回ったため、S評価とした	-	-	627	こころの健康づくり普及啓発事業	精神保健福祉に関する正しい知識や精神的健康の保持増進の大切さ等についての講演会を実施したり、講師派遣を行う。また、啓発冊子等作成配布、動画を用いた精神保健福祉に関する普及啓発を行う。	精神疾患の理解にとどまらず、ストレスや睡眠についての正しい理解と対処方法について広く普及啓発を継続する必要がある。また、普及活動の展開方法を検討していく。	精神疾患及びメンタルヘルスに関する研修講師依頼があれば引き続き受諾し、専門知識の普及啓発に努める。啓発リーフレットは題材と周知対象を検討し、必要性と効果を鑑みて実施する。	精神疾患及びメンタルヘルスに関する研修講師依頼があれば引き続き受諾し、専門知識の普及啓発に努める。	講師派遣5回以上	-

# 静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野7 こころの健康・休養】										第3次【分野6こころの健康・休養】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
225	こころの健康センター	7203	うつ病・ストレス対策普及啓発事業	①「生きる!」を支える講演会 ②市民啓発講演会 ③うつ病家族教室 ④啓発冊子等作成・配布	普及啓発動画アップロード(1本)	サポーター登録数6,203人 受入団体登録数834箇所	A	サポーター登録数は、目標の7,220人に対して6,203人(85%)。受入団体登録数は目標の856箇所に対して834箇所(97%)だった。サポーター登録数の獲得に向けた周知の方法が課題。	57,559	44,329	665	うつ病・ストレス対策普及啓発事業	普及啓発動画の作成・掲載を行う。	作成動画の内容や普及啓発方法について、検討が必要。	メンタルヘルスについて、興味のある層だけでなくより幅広い層にも興味を持ってもらえるような普及啓発事業を行う。	ミニ動画講座の掲載により市民への正しい知識の普及を、また研修会動画の掲載により専門的な知識の普及を行うことで、幅広い層のニーズに合わせた普及啓発を実施する。	・普及啓発動画もしくは研修会動画の掲載:1本以上	199
226	精神保健福祉課	7204	自殺対策推進センター事業	①自殺に関する情報の収集、分析及び提供 ②普及啓発 ③人材育成 ④関係機関等との連絡調整及び自殺対策に関するネットワークの強化	①本市における自殺に関する情報を収集・分析するとともに、自殺対策ホームページを毎月更新し、積極的な情報提供を行った。 ②ニュースレター2回発行 ③ゲートキーパーの講師養成研修実施体制構築の着手 ④政令指定都市地域自殺対策推進センター連絡会議1回参加、自殺対策連絡協議会1回開催	①本市における自殺対策の調査分析を静岡県立大学に委託し分析。自殺対策ホームページを毎月更新し情報提供を実施 ②ニュースレターを2回発行 ③ゲートキーパー講師養成研修体制構築し、研修を1回開催 ④政令指定都市地域自殺対策推進センター連絡会議3回参加、自殺対策連絡協議会1回開催	A	【理由】 いずれも計画どおり又は計画以上の実施ができた。 【課題】 本市の自殺死亡者は横ばいに推移し、重点対象への継続的な自殺対策が必要である。また、分析結果から本市の実情に沿った自殺対策の検討が必要。	3,912	2052	655	自殺対策推進センター事業	①自殺に関する情報の収集、分析及び提供 ②普及啓発 ③人材育成 ④関係機関等との連絡調整及び自殺対策に関するネットワークの強化	現在、地域自殺対策推進センターに求められている機能を十分発揮できている状況であるが、関係機関等に関する情報収集や普及活動、ゲートキーパーの普及に向けた取り組みを強化する必要がある。	国から提供された自殺実態プロフィール等を活用しつつ、本市の自殺に関する情報収集と分析を継続する。また、自殺対策ホームページやニュースレターの内容を充実させ情報提供力の向上を図ると共に、人材育成研修によるゲートキーパーマインドの普及、関係機関との有機的連携の強化を図る必要がある。	①自殺に関する情報を収集・分析するとともに、自殺対策ホームページやニュースレターによって市民への情報提供を行う。 ②ゲートキーパー講師養成研修年間3回実施 ③政令指定都市地域自殺対策推進センター連絡会議1回参加、自殺対策連絡協議会1回開催	①自殺対策ホームページ毎月更新、ニュースレター年間2回発行 ②ゲートキーパー講師養成研修年間3回実施 ③政令指定都市地域自殺対策推進センター連絡会議1回参加、自殺対策連絡協議会1回開催	4,413
227	生涯学習推進課	7205	高齢者学級	社会教育事業 高齢者学級において、こころの健康や休養をテーマにした講座を実施している。	36学級中13学級で講座を実施	36学級中17学級で講座を実施	A	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	658	高齢者学級	社会教育事業 高齢者学級において、こころの健康や休養をテーマにした講座を実施している。	高齢者を対象に、心身の健康や休養を目的とした講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	36学級中13学級で講座を実施	-
228	生涯学習推進課	7206	家庭教育学級	社会教育事業 家庭教育学級において、こころの健康や休養をテーマにした講座を実施している。	28学級中10学級で講座を実施	28学級中9学級で講座を実施	A	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	659	家庭教育学級	社会教育事業 家庭教育学級において、こころの健康や休養をテーマにした講座を実施している。	子育て中の親・親子を対象に、心身の健康や休養を目的とした講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	28学級中10学級で講座を実施	-
229	生涯学習推進課	7207	女性学級	社会教育事業 女性学級において、こころの健康や休養をテーマにした講座を実施している。	25学級中8学級で講座を実施	25学級中9学級で講座を実施	A	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	660	女性学級	社会教育事業 女性学級において、こころの健康や休養をテーマにした講座を実施している。	女性を対象に、心身の健康や休養を目的とした講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	25学級中8学級で講座を実施	-
230	中央図書館	7208	自殺予防等に関する図書展示	自殺予防週間等に自殺予防等に関する図書資料展示、啓発用品の配布を行う。	全館で実施(12館) 自殺予防等に関する資料を展示し、自殺予防週間等の知識を普及させる。	5館で実施 実施した5館で、関連資料の図書展示ができています。	C	関連図書の展示と自殺予防週間等の周知を実施し、市民への知識の普及につながった。 その他展示等の日程調整の関係で実施館が少なかった。実施館を増やしたい。	-	-	653	自殺予防等に関する図書展示	自殺予防週間等に自殺予防等に関する図書資料展示、啓発用品の配布を行う。	自殺予防等に関する資料を展示することで、自殺予防週間等の周知を図り知識を普及させる。	北部図書館、美和分館を除く10館で展示を行う	自殺予防等に関する資料の展示により、自殺予防週間等の周知を市民へ図る。また、展示内容も図書館ホームページやツイッターなどで告知を行う。	全館で実施 自殺予防等に関する資料を展示し、自殺予防週間等の知識を普及させる。	-
231	葵・駿河・清水区健康支援課	7209	健康教育	各地区へ出向き高齢者の生きがいや認知症予防について啓発活動を行う。	老人会・S型サービスや民児協等の場において、成人や高齢者に対して、こころの安定を基にした健康教育の実施 900回以上	老人会等 351回 S型サービス551回 民児協 183回 地区社協 56回 計 1141回実施	S	新型コロナ感染症が5類に移行し、地域で健康教育を積極的に実施できるようになったことで当初の目標を上回り目標値を達成できた。	4,389の一部	2,620の一部	662	成人健康教育(65歳以上)	各地区へ出向き高齢者の健康づくりや介護予防について啓発活動を行う。	地域活動等への参加が減少している。社会参加を促進するための高齢者の生きがいづくりや孤立防止、認知症予防等の健康教育を継続してS型サービスや老人会の場で実施していく必要がある。	高齢者が集う場にて、認知症予防や高齢者の生きがい等の健康教育をS型サービスや老人会の場で実施していく。	健康教育600回以上実施。(S型サービス、老人会での健康教育回数)	7409の一部	
232	葵・駿河・清水区健康支援課	7210	講演会	認知症予防等について知識の普及を図るため、65歳以上を対象に「元気アップ講演会」を実施する。	講演会(65歳以上)の実施 10回以上	元気アップ講演会10回実施	A	計画どおり実施できた。	9,301の一部	5,047の一部	削除	令和5年度をもって事業を終了するため						
233	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	7211	認知症サポーター養成講座	地域や職場において、認知症を理解し認知症の人や家族を支援する者等(認知症サポーター)を養成する。	開催数:110回 養成数:3,800人 サポーター数(累計):69,800人	開催数:97回 養成数:2,744人 サポーター数(累計):68,080人	B	新型コロナ5類引下げとなつてから約1年であるがその影響が未だ強く、講座開催数・養成数共に目標値を下回った。しかし、10代男女の養成数が昨年度の2倍であり、他の年代も昨年と同数を維持できており、全体的な養成数は昨年より300人程増加となったため。30代男女ともに他の年代と比較して数が少ないため、増加を図る必要がある。	1,564	1,059	628	認知症サポーター養成講座	地域や職場において、認知症を理解し認知症の人や家族を支援する者等(認知症サポーター)を養成する。	【現状】ジュニアサポーターの数は昨年の2倍増を達成。他の世代については増加数を維持している。 【課題】新型コロナウィルス流行により講座開催数・参加者数について制限せざるを得ず、一度減少したサポーター養成数、開催数をどのように回復させるかが課題となっている。	より多くのサポーターを養成するために、あらゆる機会を増やす。特に、子ども向けの養成講座の開催回数を増やすため、小中学校にPRを行うとともに、市民が自由に参加できる市主催の養成講座の開催回数を増やす。	ジュニアサポーターの増加を図りつつ、他の年代についてもサポーター数を増加させることができるよう多方面に広報を行う。	サポーター養成数:76,100人	1,548

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野7 こころの健康・休養】										第3次【分野6こころの健康・休養】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
234	高齢者福祉課	7304	老人憩の家	老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の為の場を提供し、老人の心身の健康増進を図る。	施設利用者数 23,236人 (前年度実績以上) しぞ~かでん伝体操延べ参加者数 3,902人 (前年度実績以上)	施設利用者数 27,167人 しぞ~かでん伝体操延べ参加者数 4,016人	S	しぞ~かでん伝体操をはじめとする介護予防・教養講座の実施回数を増やしたことで実績(成果)が実施計画(評価指標)を越えたため。施設利用者数が新型コロナ発生前の水準に回復していないため、さらなる利用拡大を図る。	24,079	22,556	646	老人憩の家事業	老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の為の場を提供し、老人の心身の健康増進を図る。	新型コロナ発生前の利用者数には回復していないが、しぞ~かでん伝体操を積極的に取り組み、発生前の水準に戻ってきている。	しぞ~かでん伝体操を始めとした健康増進にかかる取り組みを拡充し、新型コロナ発生前の利用者数に近づけていく。	しぞ~かでん伝体操を始めとした健康増進にかかる取り組みを拡充を図る。	しぞ~かでん伝体操等の体操講座の延べ参加者数 3,900人 (直近二年の平均)	23,679
235	高齢者福祉課	7305	世代間交流センター	高齢者と地域住民等が相互に交流することを促進する。また、地域の伝統文化を継承する事業、世代間の交流に係る教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、活動の指導及び推進を図る。	施設利用者数 60,078人 (前年度実績以上) しぞ~かでん伝体操延べ参加者数 14,612人 (前年度実績以上)	施設利用者数 64,221人 しぞ~かでん伝体操延べ参加者数 14,537人	A	二つの指標の合算として、実績(成果)が実施計画(評価指標)を越えたため。施設利用者数が新型コロナ発生前の水準に回復していないため、さらなる利用拡大を図る。	60,142	58,710	647	世代間交流センター事業	高齢者と地域住民等が相互に交流することを促進する。また、地域の伝統文化を継承する事業、世代間の交流に係る教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、活動の指導及び推進を図る。	新型コロナ発生前の利用者数には回復していないが、しぞ~かでん伝体操を積極的に取り組み、発生前の水準に戻ってきている。	しぞ~かでん伝体操を始めとした健康増進にかかる取り組みを拡充し、新型コロナ発生前の利用者数に近づけていく。	しぞ~かでん伝体操を始めとした健康増進にかかる取り組みを拡充を図る。	しぞ~かでん伝体操等の体操講座の延べ参加者数 14,500人 (直近二年の平均)	59,642
236	高齢者福祉課	7308	紙おむつ支給事業	65歳以上で低所得者世帯の在宅高齢者に、要介護状態区分別に紙おむつ引換券を支給する。 ・要介護4 月額6,000円 ・要介護5 月額6,500円 ・要介護1~3のうち特に紙おむつが必要であると認められる者 ・要介護3:月額5,500円 ・要介護1・2:月額1,500円	申請に対し、適切に支給した人数	支給者実数:1,769人	A	計画どおり申請者に対して適切に支給したため。	72,694	71,546	削除	事業目的から、健康づくりに寄与しない事業であると考えられるため。						
237	介護保険課	7312	元気いきいき！シニアサポーター事業	市内65歳以上のシニア世代が、S型デイサービスや在宅高齢者の支援等の活動をするポイントがたまり、静岡市の地場産品と交換できる事業	サポーター登録数7,220人 受入団体登録数856箇所	サポーター登録数6,203人 受入団体登録数834箇所	A	サポーター登録数は、目標の7,220人に対して6,203人(85%)。受入団体登録数は目標の856箇所に対して834箇所(97%)だった。サポーター登録数の獲得に向けた周知の方法が課題。	57,559	44,329	629	元気いきいき！シニアサポーター事業	市内65歳以上のシニア世代が、S型デイサービスや在宅高齢者の支援等の活動をするポイントがたまり、静岡市の地場産品と交換できる事業	サポーター登録者数が減少傾向であるため、登録数の増加に繋げる取組の検討が必要。	事業新規サポーター獲得及び事務作業の効率的な実施方法を検討していく。	サポーターの新規登録者数の増加のため、事業内容の周知を積極的に実施する。	サポーター登録者数 6,400人 受入施設数 856施設	55,076
238	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	7313	生涯活躍のまち静岡(CCRC)推進事業	中高年者が地域等で自らのスキルを活かして社会参加するとともに、地域・多世代等交流を促進する取組を実施する。	アクティブシニアの移住者数55人以上 地域交流拠点連携事業数75件	アクティブシニアの移住者数:69人 地域交流拠点連携事業者数:83件	S	モデル地区での事業の継続実施により、実績値が125%、111%とともに目標値を上回り達成することができたため、S評価とした。	16,908	16,439	630	誰もが「生涯活躍のまち」の推進	中高年者が地域等で自らのスキルを活かして社会参加するとともに、地域・多世代等交流を促進する取組を実施する。	【現状】計画通りの事業を実施し、アクティブシニアの移住者数及び連携事業数は目標を上回った。 【課題】地域共生の拠点としての機能を維持・拡大するため、社会参加・多世代交流等の推進を継続する。	引き続き、既存のモデル地区での事業実施及び清水への事業展開を継続する。	継続実施	アクティブシニアの移住者数 55人 地域交流拠点連携事業者数75件	16,883
239	高齢者福祉課	7314	しずおかハッピーシニアライフ事業	シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行う。	「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合 80%以上	葵区 100% 駿河区 94.7% 清水区 96%	A	新たな社会活動の参加に興味を持ってもらったため。	830	607	648	しずおかハッピーシニアライフ事業	シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行う。	事業に一度に参加できる人数に限られる。	シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行う。 ・市関連イベントや集客施設等で社会参加促進の情報発信を行う。	更なる参加者の増加に繋がるよう、事業の実施時期や実施内容の検討を行っていく。	「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合 80%以上	830
240	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	7301	S型デイサービス事業 ※No.4304再掲	家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、地域住民との交流、心身機能の維持向上を目的としたミニデイサービス。 地域の集会所、自治会館等高齢者の身近な地域で、月2回程度、体操、レクリエーション、会食等を実施。	新規立ち上げ会場数3会場	実施会場数 271会場 参加者数 4,772人 新規立ち上げ会場数0	C	未実施地区へ事業周知を行うことにより、新規会場の立ち上げに前向きな地区は現れたものの令和5年度中の立ち上げには至らなかった。	68,160	65,850	631	S型デイサービス(介護予防のための通いの場)の運営	家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、地域住民との交流、心身機能の維持向上を目的としたミニデイサービス。 地域の集会所、自治会館等高齢者の身近な地域で、月2回程度、体操、レクリエーション、会食等を実施。	新規参加者が少なく、また、ボランティアも高齢化し、現在の内容や方法での継続実施が困難な会場が増えている。	地区社会福祉協議会が実施しているため、地域の声をよく聞き、支援している市社会福祉協議会と共にS型デイサービスの見直しについて検討を進める。	未実施地区への事業周知などにより、新規会場立上の支援を継続するとともに、既存会場への研修や相談対応等の運営支援を行うことで、コロナ禍前の運営形態に回復させ、参加者数の増加を目指す。	参加者実人数5,300人	68,401
241	高齢者福祉課	7302	シニアクラブ活動支援 ※No.4309再掲	経験と知識を生かしながら、地域社会における社会奉仕活動や創造的活動を行うことによって生きがいを高め、日常生活を健康で豊かにする。	会員数 11,000人	会員数 10,759人	A	実績値が目標値の90%以上だったため。	46,922	45,690	649	シニアクラブ活動支援	経験と知識を生かしながら、地域社会における社会奉仕活動や健康・友愛活動を行うことによって生きがいを高め、日常生活を健康で豊かにする。	管理運営する人も高齢化が進み、年々クラブ数及び会員数が減少している。自治会からの苦情も少なくなく、健全な運営に疑義が残るが、市内に多数のクラブが存在するため、すべての監督が困難な状況。老人つどいの家の活動と、どのように違いがあるのか曖昧な部分もある。	各地区の老人クラブ活動の場を定期的に訪問し、高齢者の生きがいにどのように活かされているか確認すると同時に、補助金のあり方について検討する必要がある。	単位老人クラブ数が減少を続けているが、各クラブへ適切に補助金を交付し、活動を支援していく。	会員数 11,000人	45,441

静岡県健康増進計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野7 こころの健康・休養】										第3次【分野6こころの健康・休養】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
242	高齢者福祉課	7303	老人福祉センター事業 ※No.4210再掲	老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し活動の指導及び推進を図る。	施設利用者数 200,172人 (前年度実績以上) しぞ~かでん伝体操延べ参加者数 21,562人 (前年度実績以上)	施設利用者数 223,130人 しぞ~かでん伝体操延べ参加者数 24,756人	S	しぞ~かでん伝体操をはじめとする介護予防・教養講座の実施回数が増やしたことで実績(成果)が実施計画(評価指標)を越えたため。施設利用者数が新型コロナウイルス発生前の水準に回復していないため、さらなる利用拡大を図る。	248,695	247,433	650	老人福祉センター事業	老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し活動の指導及び推進を図る。	新型コロナウイルス発生前の利用者数には回復していないが、しぞ~かでん伝体操を積極的に取り組み、発生前の水準に戻ってきている。	しぞ~かでん伝体操を始めとした健康増進にかかる取り組みを拡充し、新型コロナウイルス発生前の利用者数に近づけていく。	しぞ~かでん伝体操を始めとした健康増進にかかる取り組みを拡充を図る。	しぞ~かでん伝体操等の体操講座の延べ参加者数 23,100人 (直近二年の平均)	250,273
243	高齢者福祉課	7306	老人つどいの家設置及び運営費助成事業 ※No.4211再掲	地域の公民館や集会場などを老人集いの家に指定して、高齢者の文化活動、レクリエーション等のために気軽に利用してもらうために、施設の改修費・備品購入・運営経費を補助している。(葵区・駿河区)	申請に対し、適切に補助金を交付した団体数	154団体	A	全ての申請に対し、適切に補助金を交付したため。	9,750	7,263	削除	事業の見直しを考えているため。						
244	高齢者福祉課	7307	高齢者生きがいセンター設置費助成 ※No.4212再掲	高齢者が様々な地域活動を行う拠点づくりを奨励し、施設整備を助成している。(清水区)	①交付申請書の審査の実施 ②実績報告書の審査の実施	①3団体から申請があり、全ての審査を実施 ②3団体から報告があり、全ての審査を実施	A	申請に対して、確実に補助を行うことができたため。	4,000	2,747	削除	事業の見直しを考えているため。						
245	高齢者福祉課	7309	シルバーカード交付 ※No.4310再掲	市内に居住する70歳以上の高齢者に対し、一部の市の施設が無料又は特別料金で入場できる身分証明カードを発行している。	市内6箇所でのシルバーカードの交付	市内6箇所でのシルバーカードの交付	A	実施計画(評価指標)を達成したため。	-	-	651	シルバーカード交付	市内に居住する70歳以上の高齢者に対し、一部の市の施設が無料又は特別料金で入場できる身分証明カードを発行している。	市内6箇所適切にシルバーカードの交付ができています。	シルバーカードによって高齢者の社会参加を促し、生きがいづくりの支援を行う。	引き続き交付を継続し、高齢者の社会参加促進を図る。	市内6箇所でのシルバーカードの交付	-
246	高齢者福祉課	7310	高齢者社会参加促進事業 ※No.4213再掲	地区まちづくり推進委員会が実施する高齢者社会参加推進事業に対して、補助金を交付している。(清水区)	申請に対し、適切に補助金を交付した団体数	15団体に交付	A	実施計画(評価指標)を達成したため。	1,387	1,028	削除	事業の見直しを考えているため。						
247	高齢者福祉課	7311	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 ※No.4303再掲	毎年開催される「ねんりんピック」に静岡市選手団を派遣している。	代表選手団派遣の実施(代表選手団派遣人数140人)	代表選手団派遣の実施(代表選手団派遣人数134人)	A	概ね計画どおり、派遣の実施を行うことができたため。	14,247	13,115	652	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	毎年開催される「ねんりんピック」に静岡市選手団を派遣している。	派遣選手人数は目標値を概ね達成することができ、高齢者がスポーツに関わる機会を創出できている。	高齢者同士の交流の場を創出し、元気と生きがいを持ち、生き生きと過ごす長寿社会を目指す。	ねんりんピックへの派遣や予選会を通じて、高齢者同士の交流の場を創出する。	派遣選手人数:154人	15,235
248	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	7315	シニアの活躍支援	シニア向け就労相談窓口「NEXTワークしずおか」を拠点とし、就労を希望する高齢者へのマッチング支援や、人手不足分野の雇用創出事業、社外活動・社会参加支援事業を実施する。	高齢者の雇用・就業者数 280人	高齢者の雇用・就業者数 592人	S	企業訪問、普及啓発の取組を積極的に進めた結果、高齢者の雇用・就業者数が目標の280人に対して592人と大きく上回ったため、S評価とした。	15,500	15,500	632	生涯現役地域づくり環境整備事業	シニア向け就労相談窓口「NEXTワークしずおか」を拠点とし、就労を希望する高齢者へのマッチング支援や、人手不足分野の雇用創出事業、社外活動・社会参加支援事業を実施する。	【現状】計画通りの事業を実施し、高齢者の雇用・就業者数は目標を上回った。 【課題】多様な就労ニーズに応えるため、重点分野を中心に求人開拓、ボランティア活動情報の収集を続ける。	6年度は引き続き厚労省モデル事業「生涯現役地域づくり環境整備事業」を実施する。 7年度以降は厚労省の「重層的支援体制整備事業交付金」を活用して事業の継続を実施予定。	継続実施	高齢者の雇用・就業者数 280人	13,500
249	子ども家庭課	8349	分野変更								607	産婦健康診査	産後うつや新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、1か月など産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成する。	産後うつや新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成する。	産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	産後うつや新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、1か月など産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成する。	受診率94.8%	34,300
250	男女共同参画・人権政策課	8106	分野変更								633	にじいろ個別相談	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、面談により個別に相談に応じる。	面接相談を実施。セクシュアリティ等に起因する悩みを持つ人たちの相談先として市民への周知をすすめる、相談者への対応も行っていく。	継続実施	セクシュアリティ等に起因する悩みを持つ人たちの相談先として市民への周知をすすめる、相談者への対応も行っていく。	相談受付件数 12件	210
251	子ども家庭課	8329	分野変更								634	児童虐待防止啓発事業	児童虐待防止推進月間にあわせた児童虐待防止のための広報・啓発(オレンジリボンキャンペーン)の開催。	複雑化、多様化している児童虐待事例が増えているなかで、児童虐待防止推進月間に啓発事業や市民向け講座の実施することで、児童虐待防止に関する周知や知識の普及に努めている。	児童虐待防止を広く周知するとともに、要保護児童の早期発見につなげる。	児童虐待防止推進月間に啓発事業を実施。	啓発事業の実施	1,160
252	子ども家庭課	8330	掲載分野追加								635	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、看護師、保育士等の資格を有する訪問員がその家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。	養育支援訪問が必要と思われる世帯に対して訪問調査を行い、支援計画に沿った養育支援訪問を実施している。事業の対象となる家庭が増加、また短期間では問題が解消されない家庭も増加している。	関係機関と連携を取りながら、養育支援が必要な家庭に対して、円滑に訪問支援ができるようにしていく。	養育支援訪問が必要と思われる世帯に対して訪問調査を行い、支援計画に沿った養育支援訪問を実施。訪問員研修会・連絡調整会議を実施し、資質の向上や情報交換等を行う。	支援依頼家庭への訪問調査数 支援計画作成数 訪問員研修会・連絡会議の実施回数	2,702

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野7 こころの健康・休養】										第3次【分野6こころの健康・休養】							
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)	
253	子ども家庭課	8346	分野変更						636	ママケアデイサービス	生後4か月から1歳未満の児を持つ母の休息、相談、交流等の支援を行う。	社会情勢の変化に伴い育児の孤立化が進みがちな中、事業に対するニーズは高まり、利用希望者が増加。利用者の満足度も高い。利用者はその後、子育て支援機関につながるなど、切れ目のない支援の一翼を担っている。	ニーズに対応できる事業の展開。引き続き切れ目のない支援をしていく。	需要に見合う受け皿確保のため、引き続き新たな会場の開拓などをしていく。	実施回数 利用組数 利用者の満足度	7,089	
254	子ども家庭課	8348	分野変更						637	産後ケア事業(助産所委託)	出産後の心身の回復や育児等に不安を持つ産婦と乳児を対象として、助産師等の助産師による、宿泊や日帰り、訪問の形による、産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その育児指導を行う。	初産年齢の高齢化、家族形態の変化などにより、産後の心身ケアを必要とする産婦は増加。国の要綱改正(R5)に合わせ、すべての産後ケアを必要とする人が利用できるよう、利用者負担額軽減、受入れ先の拡大等に取り組む。	すべての産後ケアを必要とする人が利用できるよう、利用者負担額軽減、受入れ先の拡大等に取り組む。切れ目のない支援の継続。	医療機関を含め受入れ先の拡大、利用者負担額軽減に向け検討する。	①宿泊型 利用件数・延べ日数 ②日帰り型(相談と休息タイプ)利用件数・延べ日数 ③日帰り型(相談タイプ)利用件数・延べ回数 ④訪問型 利用件数・延べ回数 合計延べ利用日数2,800日以上	16,935	
255	こころの健康センター	8352	分野変更						638	周産期メンタルヘルス相談	周産期うつを始めとする妊産婦のメンタルヘルス問題に対する助言、必要時医師による相談、場合によっては医療コンサルテーションを行う。	支援者の中では当センターを身近な診療機関との誤認もあり、適切な相談に繋がりにくい現状があった。また、コロナ禍により巡回相談を中止していたため当事業の認知度が低下し、相談件数が減少している。	周知を行うとともに、支援が必要な妊産婦への外来診療及びその支援を行うスタッフに対して指導助言を行う。	・支援者の当事業への認知度を高め、相談件数の増加に努める ・支援者の妊産婦メンタルヘルス問題に対する支援力の向上に努める ・個々に応じて必要であれば医師相談や医療コンサルテーションを実施する	・周産期に関わる支援機関への事業周知及び巡回相談:年1回以上 ・妊産婦に関わる研修会への講師派遣等支援:年1回以上 ・相談件数:延べ年10件以上	-	
256	葵・駿河・清水区健康支援課	8201	掲載分野追加						639	妊婦健康相談	保健福祉センターにおける母子健康手帳発行時の面接や他、妊娠期における面接・家庭訪問等において、妊娠中の健康づくりの指導・助言や不安等に対する相談を行う。	育児に自信が持てない人の割合が増加している。妊娠期から不安等の相談のり、対応方法や相談先の情報提供を継続して行い、こころの健康を保つ必要がある。	保健福祉センターにおける母子健康手帳発行時の面接や他、妊娠期における面接・家庭訪問等において、妊娠中の健康づくりの指導・助言や不安等に対する相談を行う。	保健福祉センターにおける母子健康手帳発行時の面接や他、妊娠期における面接・家庭訪問等において、妊娠中の健康づくりの指導・助言や不安等に対する相談を行う。	・母子健康手帳交付時の個別面談100%	-	
257	葵・駿河・清水区健康支援課	8204 8205	掲載分野追加						640	妊娠期向け教室	生活習慣の見直しなど妊娠期の生活のポイントや子育ての心構えなどを学ぶ機会を提供する。	育児に自信が持てない人の割合が増加している。産前産後のこころの健康を保つため、妊娠中に育児不安の解消や子育ての心構え、こころの健康を保つ工夫について学ぶ機会を継続して提供する必要がある。	生活習慣の見直しなど妊娠期の生活のポイントや子育ての心構えなどを学ぶ機会を提供する。	生活習慣の見直しなど妊娠期の生活のポイントや子育ての心構えなどを学ぶ機会を提供する。	妊娠期向け教室58回(マタニティ教室10回、両親教室36回、プレママ育児講座12回、動画でみるマタニティ)	15,994	
258	葵・駿河・清水区健康支援課	8302 8303	掲載分野追加						641	育児相談	子どもの健やかな成長を目指し、発育・発達や生活環境、生活リズム、疾病予防等について必要な指導助言を行う。子どもの成長発達に生ずる問題や、保護者もつ育児不安等を専門的な立場から指導助言を行う。	育児に自信が持てない人の割合が増加している。保護者のこころの健康を保つため育児不安等に専門的立場から指導助言を行う相談事業を継続して実施する必要がある。	子どもの成長発達に生ずる問題や、保護者もつ育児不安等に対し専門的な立場から指導助言を行う。	子どもの成長発達に生ずる問題や、保護者もつ育児不安等を専門的な立場から指導助言を行う。	200回以上 6か月児育児相談受診率90%以上	15,994	
259	葵・駿河・清水区健康支援課・子ども家庭課	8304	掲載分野追加						642	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)	子どもの健やかな成長を目指し、1歳6か月児と3歳児健康診査、小児科診察、歯科健診や栄養・歯科・育児等の個別保健指導を行う。	育児に自信が持てない人の割合が増加している。幼児健康診査時に生活習慣等に関する指導助言を行い幼児期からの健康づくりの支援を継続していく必要がある。	子どもの健やかな成長を目指し、1歳6か月児と3歳児健康診査、小児科診察、歯科健診や栄養・歯科・育児等の個別保健指導を行う。	子どもの健やかな成長を目指し、1歳6か月児と3歳児健康診査、小児科診察、歯科健診や栄養・歯科・育児等の個別保健指導を行う。	1歳6か月児健康診査113回、受診率95%以上 3歳児健康診査111回、受診率90%以上	38,042	
260	葵・駿河・清水区健康支援課	8323	掲載分野追加						643	健康教育(母子)	育児中の保護者に対し、育児方法や生活習慣などに関する正しい知識・情報の普及・アドバイスを行う。	育児に自信が持てない人の割合が増加している。保護者の育児に対する不安や負担感を軽減するため、講演会や地域のサロン等をとし育児方法や生活習慣に関する正しい情報発信を継続する必要がある。	育児中の保護者に対し、育児方法や生活習慣などに関する正しい知識・情報の普及・アドバイスを行う。	育児中の保護者に対し、育児方法や生活習慣などに関する正しい知識・情報の普及・アドバイスを行う。	150回以上	15,994	
261	まちは劇場推進課	新規							644	まちは劇場コンサート事業	まちなかや身近なオープンスペースにおいて、少人数のアンサンブル等のコンサートを開催し、誰もが生演奏を気軽に鑑賞する機会を提供する。	「まちかどコンサート」年37回実施、「Hotひといきコンサート」年7回実施 来場者の年齢層が高いため、若年層に向けた開催方法等を検討する必要がある。また、固定客の割合が高いため、新規向けの広報を検討する必要がある。	引き続き、「まちかどコンサート」及び「Hotひといきコンサート」を実施するとともに、課題に即した内容や方法での実施を検討する。	音楽を身近に感じてもらうとともに、音楽により「まち」の魅力を高めることで新たな顧客層を開拓するため、市内公共施設を中心に多様な会場でコンサートを開催する。またSNSなどを活用し、若年層をターゲットにした情報発信を行う。	「まちかどコンサート」年37回以上実施、「Hotひといきコンサート」年6回以上実施	9,129	

静岡県健康・福祉計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野7 こころの健康・休養】										第3次【分野6こころの健康・休養】							
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)	
262	教育総務課	新規							645	地域学校協働活動推進事業	本市が実施してきた学校・地域の連携協力による学校応援団活動の仕組みを基盤として、放課後子ども教室を小等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちの健やかな育成に取り組む。	R5年度年間延べ19万人を超える地域ボランティアが学校応援団として活動した。放課後子ども教室を小学校81校で実施し、登録スタッフ数は1200名を超えている。学校応援団や放課後子ども教室への地域人材の参加については、地域差がある。	①学校応援団の推進 ②放課後子ども教室の実施	①全小中学校で学校応援団活動を実施 ②小学校79校で放課後子ども教室を実施	①地域の子どもは学校だけでなく、地域住民も主体的に関わり育てていくものとする。地域住民の割合90% ②放課後子ども教室参加児童の満足度100%	118,228	
263	精神保健福祉課	新規							656	「生きる！を支える」総合相談会	失業、多重債務、家庭問題、メンタルヘルス問題など複数の悩みを抱える方を対象に複数の専門家が一堂に会した相談会を実施。複雑困難な問題に対して、ワンストップで対応し、自殺リスクを減少させる。	令和5年度まで実施していた事業を、令和6年度から専門職を再編し委託事業として実施。事後フォローが必要な相談者への支援体制の整備が必要。	令和6年度から新体制で実施する事業であり、実績を積みながら事業の検討や実施効果の分析を行う必要がある。	①市民の「生きる事の阻害要因」を軽減するため、専門家(弁護士・社会保険労務士・カウンセラー)によるワンストップ型総合相談会を年間10日(20回)設定(委託)。予約制で実施。 ②委託先と実施状況や課題等を共有し、必要に応じて実施方法の見直しを行う。	年間10回(予約制)	1,400	
264	障害福祉企画課	8353	分野変更						661	医療的ケア児等支援事業	人工呼吸器を装着している障害児等(重症心身障害児(者)を含む)とその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受けることにより地域において安心して生活できる体制を整備する。	継続的に協議会を実施しているものの、医療的ケア児は年々増加しており、就学状況も多様化していることから更なる検討が必要。	協議会を軸とした保健、医療、福祉、教育等の関連分野協働の体制を整備し、医療的ケア児等が必要な支援を円滑に受けることができるよう継続して取り組んでいく。	・アンケート調査による結果をもとに緊急時の短期入所サービスに関する協議を実施 ・災害時の支援体制について協議を実施 ・その他懸案となる事項の協議を実施	協議会4回開催	19,764	
265	高齢者福祉課	新規							663	難聴高齢者早期発見・支援事業	難聴を早期に発見し、早期に介入・支援を行うことで、コミュニケーションの活性化や社会参加を促進し、高齢者の生活の質の向上を図る。	高齢者の難聴(加齢性難聴)は、聞こえにくさから人との会話に参加することが困難になることでコミュニケーション不足や社会とのつながりの低下を招くため、認知症や社会的孤立の要因となるといわれている。また、加齢性難聴は本人が気づかないうちに進行し、適切な支援や医療機関の受診につながりにくいといった懸念も指摘されている。	冊子やチラシを活用した難聴に係る普及啓発をはじめ、難聴高齢者の早期発見に向け、市内各所での「聞こえ」のチェック等の実施、「聞こえ」に不安がある方に対する医療機関等への受診勧奨、さらに、その後のフォローアップを一体とした、高齢者の難聴対策を実施する。	冊子やチラシを活用した難聴に係る普及啓発をはじめ、難聴高齢者の早期発見に向け、市内各所での「聞こえ」のチェック等の実施、「聞こえ」に不安がある方に対する医療機関等への受診勧奨、さらに、その後のフォローアップを一体とした、高齢者の難聴対策を実施する。	聞こえのチェックブースでの聞こえのチェック等の実施 20回、各回50人 事後フォローの実施 100%	8,200	
266	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	新規							664	かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業	高齢者を対象に、かかりつけ医が日常の受診の機会をとらえ、フレイルに関する「総合的評価」を実施し、高齢者の状態に応じた介護予防サービス等につなげる仕組みをつくり、高齢者の介護予防を促進する事業。	本事業は、令和5年11月から開始した。令和5年度実績 実施医師数7人 対象者数45人 参加医師の増加を図る必要がある。	高齢者が早期にフレイル予防、介護予防につながるために、引き続き医師会の協力のもと実施していく。	対象年齢の拡大等について、静岡市在宅医療・介護連携協議会で意見を聴取していく。参加医師の増加を図っていく。	事業の実施	7,600	

# 静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野8 性・妊娠・子育て】											第3次【分野7 次世代につながる健康】										
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額				
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)					
267	男女共同参画・人権政策課	8102	学校出前講座	生徒や保護者を対象に、性に関する講座等を実施する。	生徒アンケート理解度90%以上	生徒アンケート理解度93.9%	A	7小学校、18中学校で実施。理解度は93.9%と高い数値であった。	292	274	701	学校出前講座	生徒や保護者を対象に、SRHR(セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を含めた性に関する講座等を実施する。	性教育を中心とした講座を実施。利用校が固定化しているため、周知方法の検討が必要	継続実施	小学生・中学生に対して、性教育、デートDVなど広く男女共同参画の理解を深める講座を実施する。校長会等で講座の周知を図る。	生徒アンケート理解度90%以上	362			
268	葵・駿河・清水区健康支援課、子ども未来課	8103	中学生と赤ちゃんの交流会	各学校や児童館において、中学生を対象に、家族の機能、乳幼児の発達や特徴の理解を目的とし、赤ちゃんとの交流会実施を支援する。	総合学習等30回以上	21回	B	インフルエンザ感染症の蔓延、天候不良、中学生の参加がなかった等の理由で中止になった会場があり、目標値の7割であった。	指定管理料の一部	指定管理料の一部	削除	家族機能や乳幼児の発達・特徴についての中学生への理解促進が主な目的であり、健康づくりに寄与する事業ではないと考えられるため。									
269	(第2次)保健予防課 (第3次)感染症対策課	8104	エイズ・性感染症予防講座	学校や市民団体から依頼を受け、保健師等が学校や地域に出向き、エイズや性感染症の正しい知識及び予防に関する講座を実施する。	依頼に対する実施(100%)	100%実施	A	依頼のあった性感染症予防講座を実施できている。学校からの依頼が減っているため、講座の周知が必要。	64	0	702	エイズ・性感染症予防講座	学校や市民団体から依頼を受け、保健師等が学校や地域に出向き、エイズや性感染症の正しい知識及び予防に関する講座を実施する。	依頼のあった性感染症予防講座を実施できている。学校からの依頼が減っているため、講座の周知が必要。	学校や市民団体向け、エイズや性感染症の正しい知識及び予防に関する知識を普及し、健康づくりに役立ててもらう。	若い世代が性行為や性感染症に関する正しい知識を得て、性的自立を目指すように、継続して講座を開催する。	依頼に対する実施(100%)	74			
270	男女共同参画・人権政策課	8101	女性のための総合相談 ※No.7108再掲	女性が抱える様々な悩みについて、専門知識を有する相談員が相談に応じ、その解消を図る。	各種相談の実施日数合計270日	各種相談の実施日数合計269日	A	計画通り実施し(祝日は実施しない)、寄せられる相談に対応することができた。	指定管理料に含む	指定管理料に含む	削除	分野6 こころの健康・休養のみに掲載(No.605)									
271	男女共同参画・人権政策課	8105	にじいろ電話相談 ※No.7145再掲	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、研修を受けた相談員が電話相談に応じる。	相談開催日数12日	相談開催日数12日	A	計画通り実施し、寄せられる相談に対応することができた。	指定管理料に含む	指定管理料に含む	削除	分野6 こころの健康・休養のみに掲載(No.625)									
272	男女共同参画・人権政策課	8106	にじいろ個別相談	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、面談により個別に相談に応じる。	相談受付件数 12件	メール13件、面談2件	A	計画通り相談事業を行い、専門的な知識を生かし対応できている。	210	73	分野変更	分野6 こころの健康・休養に分野変更(No.633)									
273	葵・駿河・清水区健康支援課	8201	母子健康手帳発行時面接、妊婦相談	保健福祉センターにおける母子健康手帳発行時の面接において、妊娠中の不安等についての指導・助言を行う。また、支援が必要な妊婦を把握することで、早期から個別支援を行う。	母子健康手帳交付4,000件(見込み)	母子健康手帳交付3,639件	A	計画の9割以上実施できた。	16,777	14,327	703	妊婦健康相談	保健福祉センターにおける母子健康手帳発行時の面接や他、妊娠中における面接・家庭訪問等において、妊娠中の健康づくりの指導・助言や不安等に対する相談を行う。	青年期層の女性の「やせ」傾向が進んでいることもあり、胎児期の低栄養状態や成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。母子健康手帳交付時に妊婦と胎児の健康づくり、さらに将来の生活習慣病のリスクを低減するため生活指導を継続する必要がある。	保健福祉センターにおける母子健康手帳発行時の面接や他、妊娠中における面接・家庭訪問等において、妊娠中の健康づくりの指導・助言や不安等に対する相談を行う。	保健福祉センターにおける母子健康手帳発行時の面接や他、妊娠中における面接・家庭訪問等において、妊娠中の健康づくりの指導・助言や不安等に対する相談を行う。	・母子健康手帳交付時の個別面談100%	-			
274	葵・駿河・清水区健康支援課、子ども家庭課	8202	妊婦健康診査の受診勧奨	安心・安全な分娩出産や経済的負担軽減のため、母子健康手帳交付時に公費負担の受診券を交付し、医療機関への受診勧奨を行う。また結果によっては妊娠中から出産後と継続した支援を行う。	妊婦健康診査初回受診数第2~14回平均受診数	妊婦健康診査初回受診者数3,602人第2~14回平均受診者数3,088人	A	計画通り実施できた。母子健康手帳交付の面接時、全員に受診勧奨を行った。	16,777	14,327	削除	No.8203(妊婦健康診査)に含む。なお、受診勧奨に伴う相談対応件数は妊婦健康相談に計上している(第2次No.8201、第3次No.703)									
275	子ども家庭課	8203	妊婦健康診査(医療機関委託)	安心・安全な分娩出産、妊婦の経済的負担軽減を図るため、母子健康手帳交付時に14回分の公費負担の受診券を交付し、医療機関への受診勧奨を行う。	1人当たり平均利用回数	1人当たり平均利用回数 12.13回	A	個別面談による受診券交付の結果、高い利用回数を維持している。	392,132	330,546	704	妊婦健康診査	安心・安全な出産、妊婦の経済的負担軽減を図るため、母子健康手帳交付時に公費負担の受診券を交付し、医療機関への受診勧奨を行う。	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診勧奨を実施。必要時医療機関との連携を図っている。	妊婦健康診査の経済的負担を軽減することにより、安心安全な分娩を図るため継続する。	安心して妊娠出産に臨めるよう、妊婦健康診査受診券の発行と受診勧奨を個別面談方式で伝える。	妊婦健康診査初回受診数第2~14回平均受診数	331,925			
276	葵・駿河・清水区健康支援課	8204	フレッシュマタニティ教室	妊娠期を通し母性意識を育み、安心して分娩に臨めるよう、妊娠生活のポイントや子育ての心構えなどを学ぶ機会を提供する。また、妊婦同士の交流や情報交換を促進することで、出産後も子育てで孤立しないように支援する。	フレッシュマタニティ教室20回(このうち対面形式17回、オンライン3回)週末のマタニティ教室1回(対面形式)オンライン形式5回オンデマンド配信3回	フレッシュマタニティ教室20回(このうち対面形式17回、オンライン3回)週末のマタニティ教室1回(対面形式)オンライン形式5回オンデマンド配信3回	A	計画どおり実施できた。	16,777	14,327	705	妊娠期向け教室	生活習慣の見直しなど妊娠期の生活のポイントや子育ての心構えなどを学ぶ機会を提供する。	青年期層の女性の「やせ」傾向がすすみ、胎児期の低栄養状態や成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。教室をとおして妊娠期の生活習慣を見直し妊婦及び胎児の健康づくりを継続して支援する必要がある。	生活習慣の見直しなど妊娠期の生活のポイントや子育ての心構えなどを学ぶ機会を提供する。	生活習慣の見直しなど妊娠期の生活のポイントや子育ての心構えなどを学ぶ機会を提供する。	妊娠期向け教室58回(マタニティ教室10回、両親教室36回、プレママ育児講座12回、動画でみるマタニティ)	15,994			
277	葵・駿河・清水区健康支援課	8205	プレママ育児講演会	育児不安の解消、楽しい子育てを考える機会として、妊娠中に、小児科医による講義や赤ちゃんと触れ合う体験を提供する。	プレママ育児講座12回参加者延100人	プレママ育児講座12回参加者延131人	S	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、教室の参加者が増加したため当初の目標を上回り目標値を達成できた。	16,777	14,327	705	No.8204と統合									

# 静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野8 性・妊娠・子育て】											第3次【分野7 次世代につながる健康】							
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
278	葵・駿河・清水区健康支援課	8206	両親教室	初めて母親・父親になる人を対象に、親の役割・心構え、赤ちゃんの特徴等子育てに関する講座を実施する。	両親教室36回 参加者数延1,200人	両親教室36回 参加者数延1,438人	S	新型コロナウイルスが5類に移行し、教室の定員数が増加したため当初の目標を上回り目標値を達成できた。	16,777	14,327	705	№8204と統合						
279	葵・駿河・清水区健康支援課	8207	家庭訪問(妊婦)	心身や家庭環境など個別支援が必要な妊婦に対し、産後の心身や育児への支障が最小限になるよう支援を行う。	家庭訪問実施者数(実)180人以上(見込み)	家庭訪問実施者数(実)484人(妊婦の家庭訪問実数*伴走型相談支援による訪問数を含む)	S	ハイリスクの増加やR5.6から開始した伴走型相談支援に伴い妊婦期の訪問数が増加したため当初の目標を上回り目標値を達成できた。	16,777	14,327	703	№8201と統合						
280	子ども未来課	8208	ママの心のコーチング講座	子育て中又は妊娠中の母親を対象に、自分を見つめ直す機会を設け、自ら気づき考え行動する人を育てる手法(コーチング)を用いて行う親支援講座。	年2回の講座の実施	実施なし	-	新型コロナウイルスの影響により、事業を中止したため当初予定していた計画を達成できなかった。	133	0	削除	講座の実施が終了となったため						
281	子ども未来課	8209	子育て∞親育ち学校(全6回)	マタニティ～乳幼児期の子育て支援に関心のある人を対象に、子どもの成長発達のポイントや産前産後のメンタルヘルス等の講座を実施し、地域の子育て支援の担い手を育成する。	全6回の講座を実施	全6回の講座を実施	A	子育て支援に関心がある人や子育て当事者に向け、充実した内容で講座を実施した。また、会場受講・オンライン受講や会場受講者の託児等、受講者のニーズに合わせて効果的に講座を実施した。	609	514	削除	R5をもって事業終了						
282	子ども家庭課	8211	不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる不妊治療(体外受精、顕微受精、男性不妊治療、人工授精)に対し、治療に要する費用の一部を助成し、妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減を図ると共に少子化対策に繋げる。(平成27年度より新規に男性不妊治療・無精子症に係る手術経費も対象となる)	①特定不妊治療費助成延べ件数 ②不育症治療費助成延べ件数	①4件 ②2件	A	R4.4から不妊治療が保険適用となり、特定不妊治療費助成について令和5年度は保険適用に伴う経過措置のみとなった。申請に対して適切に助成を実施した。	3,300	422	削除	特定不妊治療費助成は保険適用に伴い令和5年9月末で事業を終了したため。						
283	子ども家庭課	8212	子育て世代包括支援センター事業	母子保健相談事業、関係機関との調整、支援プランの作成	電話・面接・訪問等による相談件数	1,453件	A	組織体制の変更等あったが、電話や面談等で相談事業を実施した。	545	300	735	こども家庭センター	母子保健相談事業、関係機関との調整、支援プランの作成	R6年度からこども家庭センターに統合され、事業についての認知度が低い	妊娠期から子育て期にわたるまでの、母子保健や育児に関する様々な悩み等への相談事業を行う	妊娠期から子育て期にわたるまでの、母子保健や育児に関する様々な悩み等への相談事業を行う	電話・面接・訪問等による相談対応	545
284	子ども家庭課、子ども未来課	8213	伴走型相談支援事業	希望者への面談実施 ①妊娠後期(8か月頃)面談 ②1歳児面談 ③2歳児面談	希望者への面談実施100%	計画通り実施できた。	A	委託助産師、子ども未来サポーター、委託保育士により、面談希望者への訪問・来所による相談支援を実施した。	23,085	8,845	706	伴走型相談支援事業	希望者への面談実施 ①妊娠後期(8か月頃)面談 ②1歳児面談 ③2歳児面談	核家族化が進み、地域のつながりが希薄になる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てできるように、伴走型相談支援をR5より開始実施	アウトリーチ型面談の実施により、不安・悩みを抱える子育て家庭を地域の相談拠点(子育て支援センター)や各種支援制度につなぐ。	制度利用者への満足度調査を継続実施し、必要に応じ、事業実施体制の見直しを検討する。	希望者への面談実施100%	12,366
285	子ども未来課	8214	しずおか子育てきずなLINE事業	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信する。	登録者数400人	配信者数2,385人(うち妊娠期456人、子育て期1,925人)	S	配信者数2,385人(うち妊娠期456人、子育て期1,925人)	2,691	1,628	707	しずおか子育てきずなLINE事業	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信する。	令和5年10月に配信を開始し、目標を大幅に超える人数に配信することができた。	・配信者3,200人 ・利用満足度80%以上	利用者への満足度アンケートを実施し、配信内容のブラッシュアップを図るとともに、引き続き対象者への周知を行い登録者を増やす。	・配信者2,800人 ・利用満足度80%以上	2,457
286	子ども家庭課	8301	乳児健康診査(医療機関委託)	生後4か月と10か月児に対し、乳児の疾病の早期発見と適切な保健指導を図るため、公費負担の受診票を交付し医療機関への受診勧奨を行う。	4か月児受診率 10か月児受診率	受診者数3,690人 受診率91.5%  受診者数3,806人 受診率87.8%	A	市内委託医療機関により、滞りなく実施した。	52,588	48,072	708	乳児健康診査	生後1か月と4か月、10か月児に対し、乳児の疾病の早期発見と適切な保健指導を図るため、公費負担の受診票を交付し医療機関への受診勧奨を行う。	子どもの健やかな成長を支援するために乳児期の発達・疾病の早期発見や指導助言を目的で継続実施する。	赤ちゃん訪問、4か月児健康診査、6か月児育児相談の何れも未利用の場合は、保健師による訪問を実施し、健診等の勧奨を図る。	妊娠届出時や赤ちゃん訪問、育児相談など、様々な機会に健診受診の啓発をおこなう。	4か月児受診率 10か月児受診率	44,045
287	葵・駿河・清水区健康支援課	8302	育児相談	子どもの健やかな成長を目指し、乳幼児健康相談を行い、子育てや栄養面等の支援を実施する。	所内・所外育児相談200回以上	所内・所外育児相談226回(0歳児育児相談、所外育児相談、2歳児育児相談)	S	当初の計画数を低く見積もったことや新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、地域で健康教育を実施できるようになったことで当初の目標を上回り目標値を達成できた。		14,327	709	育児相談	子どもの健やかな成長を目指し、発育・発達や生活環境、生活リズム、疾病予防等について必要な指導助言を行う。 子どもの成長発達に生ずる問題や、保護者もつ育児不安等を専門的な立場から指導助言を行う。	子どもの朝食欠食が増加しており、成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。乳幼児期から健康づくりをサポートするため、相談事業をとおして生活環境、生活習慣等に関する指導助言を継続する必要がある。	子どもの成長発達に生ずる問題や保護者もつ育児不安等を専門的な立場から指導助言を行う。	子どもの成長発達に生ずる問題や保護者もつ育児不安等を専門的な立場から指導助言を行う。	200回以上 6か月児育児相談受診率90%以上	15,994
288	葵・駿河・清水区健康支援課	8303	6か月児育児相談	6~7か月児の発達・生活リズム等を確認し、前向きに自信を持って育児ができるよう指導助言する。	6か月児育児相談168回 受診率95%以上	6か月児育児相談168回 受診率93%	A	計画の9割以上実施できた。		14,327	709	№8302と統合						

# 静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野8 性・妊娠・子育て】										第3次【分野7 次世代につながる健康】								
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
289	葵・駿河・清水区健康支援課、子ども家庭課	8304	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)	子どもの健やかな成長を目指し、1歳6か月児と3歳児健康診査で、小児科診察、歯科健診や栄養・歯科・育児等の個別保健指導を行う。	1歳6か月児健康診査109回、受診率95%以上 3歳児健康診査112回、受診率90%以上	1歳6か月児健康診査 109回 受診率 97.1% 3歳児健康診査111回 受診率 96.3%	A	計画通り実施ができた。予約時間を細かく定め、コロナウイルス感染への心配を持たれないよう配慮し実施した。	37,397	35,363	710	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)	子どもの健やかな成長を目指し、1歳6か月児と3歳児健康診査で、小児科診察、歯科健診や栄養・歯科・育児等の個別保健指導を行う。	子どもの朝食欠食が増加しており、成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。幼児健診時に生活習慣等に関する指導助言を行い幼児期からの健康づくりの支援を継続していく必要がある。	子どもの健やかな成長を目指し、1歳6か月児と3歳児健康診査で、小児科診察、歯科健診や栄養・歯科・育児等の個別保健指導を行う。	子どもの健やかな成長を目指し、1歳6か月児と3歳児健康診査で、小児科診察、歯科健診や栄養・歯科・育児等の個別保健指導を行う。	1歳6か月児健康診査113回、受診率95%以上 3歳児健康診査111回、受診率90%以上	38,042
290	葵・駿河・清水区健康支援課	8305	心理相談	子どもの成長発達に生ずる問題や、保護者がもつ育児不安等を専門的な立場から指導助言を行い、その後の支援の方向を提示する。	心理相談246回	心理相談244回	A	計画の9割以上実施できた。	16,777	14,327	削除	児の発達に関する専門職による指導助言が主旨の事業であるため。						
291	葵・駿河・清水区健康支援課	8306	聴力2次検診	1歳6か月児健診の間診やアンケート、語彙数等により聴こえの精密検査が必要な児を対象に実施する。	聴力2次検診12回	聴力2次検診12回	A	計画どおり実施できた。	37,397	35,363	削除	児の発達に関する健診事後フォロー事業である。ハイリスク幼児のフォロー事業であるため。						
292	葵・駿河・清水区健康支援課	8307	発達支援健診・総合発達相談	専門医診察により、児の発達確認をするとともに、児や保護者へ今後の対応及び支援を考える。	発達支援健診16回	発達支援健診17回	A	計画どおり実施できた。	16,777	14,327	削除	児の発達に関する健診事後フォロー事業である。ハイリスク幼児のフォロー事業であるため。						
293	葵・駿河・清水区健康支援課、子ども家庭課	8308	家庭訪問(産婦・新生児、乳児、幼児等)	生後2か月までの乳児の家庭へ保健師または助産師(委託)が訪問し、育児や栄養、生活環境、疾病予防等について必要な指導助言を行う。幼児は、健康診査事後フォローや未受診児など支援が必要な保護者に対し、家庭訪問を行う。	家庭訪問実施者数 実8,000人以上(見込み)	家庭訪問実施者数 実8,060人	A	計画どおり実施できた。	16,777	14,327	削除	分野6 こころの健康・休養のみに掲載(No.609)						
294	子ども未来課	8310	中央、地域子育て支援センター事業 ※No.7134再掲	地域の子育て支援機能の充実と子育ての不安感を緩和することを目的に、未就園児及びその保護者を対象として、子育てに関する相談、情報提供、親子で楽しめる行事を実施するなど、親子の交流の場を提供する。	市内21か所実施	市内21か所実施	A	変化する利用者ニーズを的確に捉えた利用者対応、事業展開を検討しながら、更なる機能充実を目指していく。	300,931	194,648	711	中央、地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援機能の充実と子育ての不安感を緩和することを目的に、未就園児及びその保護者を対象として、子育てに関する相談、情報提供、親子で楽しめる行事を実施するなど、親子の交流の場を提供する。	親子の交流の場の提供、情報交換及び子育て相談を実施し、子育て世代のこころの健康を保つための支援を行う。	引き続き市内21か所実施。変化する利用者ニーズを的確に捉えた利用者対応、事業展開を検討しながら、更なる機能充実を目指していく。	市内21か所実施	302,621	
295	子ども未来課	8311	ファミリーサポートセンター ※No.7135再掲	学校等への送迎、一時的・緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭に対し、会員組織の相互援助によるサポートを行う。	会員数 4,500人 利用件数 8,000件	会員数 4812人 利用件数 7251件	A	概ね計画どおり実施できた。	28,035	28,020	削除	分野6 こころの健康・休養のみに掲載(No.618)						
296	子ども未来課	8312	放課後児童クラブ ※No.7136再掲	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生～6年生までの児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供する。	市内84か所実施	市内84か所実施	A	計画通り実施できた	1,970,934	1,658,784	削除	分野6 こころの健康・休養のみに掲載(No.619)						
297	こども園課	8313	病児・病後児の看病および保育	病気の急性期を過ぎた子ども(生後56日を経過した日から満12歳に達した日以後における最初の3月31日までの間の子)を預かって看病及び保育を行う。	①SNSを活用した宣伝、チラシを病院・保健センター・スーパーなどに配付し掲示。 ②各病児・病後児保育室への巡回(年3回以上) ③利用者アンケートを継続。保育室を利用したことのない人にも実施する。(こども園に通っているこどもの保護者)	①SNS、ラジオ、チラシによる宣伝を実施した。 ②葵病児・病後児保育室への巡回訪問は不定期で3回以上実施。清水・駿河には巡回できなかった。 ③利用者アンケートを実施したが、保育室を利用したことのない人へのアンケートは実施できなかった。	B	・宣伝により、電話での問い合わせが増えたとの報告があるが、実質の利用人数の大幅な増加とはならなかった。(利用実績R4 872人⇒R5 1,064人)また、施設によっても利用率に差が生じた。 ・アンケートにより、病児・病後児保育室の利用価値はあるが、感染症を預かれないこと、予約が取りにくいとの意見があった。予約の取りにくさを解消するため、次年度は口ゴフォームを利用し、次の日の空き状況を毎日更新する。	-	-	削除	事業の方向性が次期計画の方向性に沿わない						

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野8 性・妊娠・子育て】											第3次【分野7 次世代につながる健康】										
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額				
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)					
298	生涯学習推進課	8319	家庭教育学級	社会教育事業 家庭教育学級において、子育てや家庭教育の支援を目的とした講座を実施している。	28学級中28学級で講座を実施	28学級中28学級で講座を実施	A	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を計画通り実施した。	-	-	723	家庭教育学級	社会教育事業 家庭教育学級において、子育てや家庭教育の支援を目的とした講座を実施している。	妊娠・出産期～思春期の子を持つ親を対象とした講座を実施している。	地域・社会の課題に沿ったテーマを選び、講座内容を充実させていく。	市民のニーズや現代的課題に応じた講座を実施する。	28学級中5学級で講座を実施	-			
299	葵・駿河・清水区健康支援課	8320	幼児健診事後フォローアップ教室	幼児健診で発達に気になる子に対し遊びをとおして発達を促すとともに親の相談にも対応する。支援の必要な子の見極めを行い、2次支援につなぐ。	健診事後フォロー教室36回	健診事後フォロー教室35回	A	計画の9割以上実施ができた。	16,777	14,327	削除	児の発達に関する健診事後フォロー事業である。ハイリスク幼児のフォロー事業であるため。									
300	葵・駿河・清水区健康支援課	8321	子育てママ教室	育児中の母親が地域・家庭の中で生活していけるよう育児ストレスに立ち向かう力(対応力)を身につけるための教室を実施する。	子育てママ教室48回	子育てママ教室45回	A	計画の9割以上実施できた。	16,777	14,327	削除	虐待予防が目的の事業であるため。									
301	葵・駿河・清水区健康支援課	8322	障がい児支援教室	ハンディキャップを持つ子どもやその保護者を対象に、子どもの成長過程や子育ての中での不安・悩みを解消するための教室を開催する。また、保護者間で気軽に交流できる場を持つことで、育児・しつけ、生活環境により生じてくる問題に、集団の中から学べるよう支援している。	障害児支援教室11回	障害児支援教室11回	A	計画どおり実施できた。	16,777	14,327	削除	障がい児とその親支援が目的の事業であるため。									
302	葵・駿河・清水区健康支援課	8323	こどもの心を育てる講演会	育児中の保護者が、子育てのポイントを小児科医師等から聞き、育児の不安を解消し正しい知識の普及を図る。	講演会5回	講演会6回(こどものこころを育てる講演会)	S	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、講演会実施回数が増加したため当初の目標を上回り目標値を達成できた。	16,777	14,327	712	健康教育(母子)	育児中の保護者や、学童期、思春期の生徒に対し、育児方法や生活習慣などに関する正しい知識・情報の普及・アドバイスを行う。	子どもの朝食欠食が増加しており、成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。育児中の保護者や学童期、思春期の生徒が正しい育児方法や生活習慣に関する知識を習得できるよう情報発信を継続する必要がある。	講演会や総合学習をとおして育児中の保護者や学童期、思春期の生徒に対し、育児方法や生活習慣などに関する正しい知識について助言指導を行う。	講演会や総合学習をとおして育児中の保護者や学童期、思春期の生徒に対し、育児方法や生活習慣などに関する正しい知識について助言指導を行う。	150回以上	15,994			
303	葵・駿河・清水区健康支援課	8324	健康教育	子育て支援に関わる団体等より依頼を受けて、育児の不安を解消し正しい知識の普及を図る。	おしゃべりサロン・子育てトーク・赤ちゃん広場等150回以上実施	おしゃべりサロン・子育てトーク・赤ちゃん広場等146回実施	A	計画の9割以上実施できた。	16,777	14,327	712	№8323と統合									
304	子ども未来課	8325	ノーバディズ・パーフェクト講座	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファンリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座。	全6回の講座を年2回開催	全6回の講座を年2回開催	A	長期講座の中で関係性を築きながら話し合い、子育て当事者の悩み・不安を和らげた。今後も継続していく中で、参加者がより安心して参加できる環境を整えていく。	442	332	713	ノーバディズ・パーフェクト講座	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファンリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座。	全6回の講座を年2回開催	長期講座の中で、悩み・不安を和らげる特色ある講座。今後も継続していく中で、参加者がより安心して参加できる環境を整えていく。	長期講座の中で、悩み・不安を和らげる特色ある講座。今後も継続していく中で、参加者がより安心して参加できる環境を整えていく。	全6回の講座を年2回開催	442			
305	子ども未来課	8326	子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」	子育て支援制度やイベント情報など子育て関連情報をホームページ上で総合的に提供する。	全ページアクセス数合計:月平均46,000ページ	全ページアクセス数合計:月平均45,229ページ	A	サイトリニューアルによるアクセシビリティの向上や更新頻度の増によりアクセス数が増加し、ほぼ目標値を達成することができた。	6,945	6,945	714	子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」	子育て支援制度やイベント情報など子育て関連情報をホームページ上で総合的に提供する。	アクセス件数は増加傾向にあるため、引き続き子育て当事者にとって有用な情報を掲載し更なるアクセス数の増加を図る。	全ページアクセス数合計:月平均46,000ページ	アクセス件数は増加傾向にあるため、引き続き子育て当事者にとって有用な情報を掲載し更なるアクセス数の増加を図る。	全ページアクセス数合計:月平均46,000ページ	2,376			
306	児童相談所	8328	児童、保護者等の援助	①関係機関との連携による援助 ②施設入所児童に対する性教育プログラムの実施	①実務研修 10回 ②嘱託医研修1回・事例検討 25回 ③性教育実施 集団指導1回 個別指導25人	①実務研修 12回 ②嘱託医研修0回・事例検討 28回 ③性教育実施 集団指導1回 個別指導21人	A	①計画通りに実施できた。効率的実践のため時間配分を見直し短縮することができた。しかし、テーマによって内容が重なるところがあるため、来年度はさらに見直しを行っていく。 ②嘱託医研修については実施することができなかったが、事例検討を増やすことで、児童のアセスメントや処遇方針に係る効果的な意見を得ることができた。 ③集団指導、個別指導ともに概ね計画通り実施できた。個々の能力、状況にあった指導をすることができた。	7,015	6,353	715	児童、保護者等の援助	①関係機関との連携による援助 ②施設入所児童に対する性教育プログラムの実施	①複雑化するケースへの対応 ②性被害、性加害の発生。被害者・加害者を生まないために、予防が必要。	①関係する各機関が持つ専門的支援策を効果的に結び付ける等、援助のネットワークを活用する。 ②関係機関と協力しながら年齢、能力等に応じた有効性のあるプログラムを実施していく。	①研修やプログラム実施の機会を活用した職員の能力向上を図るとともに、関係機関とも連携し、対象児童や家庭への適切な指導・支援を行う。 ②施設職員が対象児への指導を実施できるよう支援する。性加害、性被害児童への性教育の実施を強化していく。	①実務研修10回 ②嘱託医研修1回・事例検討 25回 ③施設職員への指導 1回 性教育 20回	7,296			

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野8 性・妊娠・子育て】										第3次【分野7 次世代につながる健康】									
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額		
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)			
307	子ども家庭課	83329	児童虐待防止啓発事業	児童虐待防止推進月間にあわせて児童虐待防止のための広報・啓発(オレンジリボンキャンペーン)や、虐待防止のためのしつけの方法「コモンセンス・ペアレンティング(CSP)」の講座の開催。	児童虐待防止推進月間に啓発事業を実施		清水エスパルスとの協働で啓発活動(啓発動画の制作と配信、啓発品作成と配布、ホームゲーム来場者への啓発など)を実施。	A	注目度の高いスポーツチームとの協働により、多くの市民に向けた効果的な啓発活動ができた。より効果的な方法について、今後も検討していく。	1,152	1,151	削除	分野6 ころの健康・休養に分野変更(No.634)						
308	子ども家庭課	83330	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、看護師、保育士等の資格を有する訪問員がその家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。	支援依頼家庭への訪問調査数 支援計画作成数 訪問員研修会・連絡会議の実施回数		支援依頼家庭への訪問調査30世帯 支援計画作成数30世帯へ事業を実施 訪問員研修会4回実施 訪問員連絡調整会議3回実施	A	アセスメントにより必要と判断された世帯に事業を実施できた。事業の対象となる家庭が増加、また短期間では問題が解消されない家庭も増加している。	2,016	1,943	716	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、看護師、保育士等の資格を有する訪問員がその家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。	養育支援訪問が必要と思われる世帯に対して訪問調査を行い、支援計画に沿った養育支援訪問を実施している。事業の対象となる家庭が増加、また短期間では問題が解消されない家庭も増加している。	関係機関と連携を取りながら、養育支援が必要な家庭に対して、円滑に訪問支援ができるようにしていく。	養育支援訪問が必要と思われる世帯に対して訪問調査を行い、支援計画に沿った養育支援訪問を実施。訪問員研修会・連絡調整会議を実施し、資質の向上や情報交換等を行う。	支援依頼家庭への訪問調査数 支援計画作成数 訪問員研修会・連絡会議の実施回数	0
309	中央図書館	83331	ハローベビー赤ちゃんのための読み聞かせ講座	市内全12館で定期的に赤ちゃんのための読み聞かせや絵本選びについての講座、わらべうたの実践等を行っている。	全12館で実施予定 52回実施予定		全12館で実施 38回実施 230人参加	B	実施予定のうち70%は実施することができた。しかし、申込者のキャンセルや参加者無しにより開催できなかった回があった。	104	50	削除	健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため						
310	中央図書館	83332	ブックスタート事業	図書館員、ブックスタートボランティアが市内9か所の保健福祉センターの6か月児育児相談時に出向き、読み聞かせの大切さについて説明をした後に、実際に読み聞かせを行い、ブックスタートバックを手渡している。	市内9保健福祉センターで実施予定 180回実施予定		市内9保健福祉センターで実施 165回実施 3,652組参加 対象者に対する実施率91.9%	B	165回実施し対象者の91.9%にブックスタートバックを渡すことができた。新型コロナウイルスによる制限の緩和に伴い実施方法等の調整が必要。	5,157	2,844	削除	健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため						
311	中央図書館	83333	ブックステップ事業	図書館員、ボランティアが市内7か所保健福祉センターの主に1歳6か月児健診に出向き、お薦め本の展示、読み聞かせの説明や実践、わらべ歌で遊ぶ等を行っている。	市内9保健福祉センターで実施予定		市内9保健福祉センターで実施 109回実施 4,074組参加 対象者に対する実施率93.00%	A	109回実施し対象者の93.00%にブックステップを行うことができた。新型コロナウイルスによる制限の緩和に伴い実施方法等の調整が必要。	516	137	削除	健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため						
312	青少年育成課	83334	電話相談事業 ※No.7116再掲	0歳から39歳までの子ども・若者とその家族や関係者が抱える様々な悩みに対して電話相談(ころのホットライン、24時間いじめ電話相談)を実施。	ころのホットライン相談者の相談満足度5段階中3以上100% 24時間いじめ電話相談者の相談満足度5段階中3以上100%		ころのホットライン相談267件受付。相談満足度3以上99.6% 24時間いじめ電話相談526件受付。相談満足度3以上98.7%	A	学校生活や心身の状態に係る相談について、相談者に助言をしたり、各関係機関の紹介をしたりするなど、適切に対応することができた。	8,930	8,330	削除	分野6 ころの健康・休養のみに掲載(No.610)						
313	青少年育成課	83335	面接相談事業 ※No.7117再掲	0歳から39歳までの子ども・若者とその家族や関係者が抱える様々な悩みに対して、相談員による面接相談を実施。	相談ケースの改善率78% 不登校相談の改善率68%		相談件数486件 改善率79.0% 不登校改善率67.3%	A	不登校に関する相談やその他の相談において、継続的な面談や支援を行い、主訴の改善につながった。	1,703	1,476	削除	分野6 ころの健康・休養のみに掲載(No.611)						
314	生活衛生課	83337	住居衛生(衛生害虫の相談)	市民からの住居衛生に関する相談の応需。	相談への継続応需		相談への全件応需	A	市民からの住居衛生に関する相談すべてに適切に応需することができた。	-	-	削除	事業目的から、妊娠中の方の健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため						
315	保健予防課	83338	小児慢性特定疾病医療	国が定める特定の疾病に罹患した18歳未満の児童に対し、その医療費の一部を、世帯の所得状況に応じて助成する制度。	申請に対する適正な事務処理(100%)		支給認定者への医療費給付実人員 535人(100%)	A	計画通り実施できた	167,884	161,375	削除	医療費助成制度であり健康づくりに寄与しない事業であるため。						
316	保健予防課	83339	自立支援医療(育成医療)	身体上の障害を有する児童や現在の病気を放置すると将来障害を残すと認められる児童で、治療によって確実な効果が期待できる場合、その医療費の自己負担金の一部を、世帯の所得状況に応じて助成する制度。	申請に対する適正な事務処理(100%)		支給認定者への医療費給付実人員 10人(100%)	A	計画通り実施できた	1,663	145	削除	医療費助成制度であり健康づくりに寄与しない事業であるため。						

# 静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野8 性・妊娠・子育て】											第3次【分野7 次世代につながる健康】						
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)	
317	保健予防課	8340	未熟児養育医療費公費負担	身体の発育が未熟なまま出生し、入院を必要とする乳児が、入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費の一部を、世帯の所得状況に応じて負担する制度。	申請に対する適正な事務処理(100%)	A	支給認定者への医療費給付実人員 128人(100%)	38,927	40,613	削除	医療費助成制度であり健康づくりに寄与しない事業であるため。						
318	障害福祉企画課	8341	母子療育訓練事業	心身に発達遅滞のおそれのある乳児及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育訓練や指導等を実施。	登録者数 220人 延べ利用者数 4,800人 一日平均利用者数 20人	A	登録者数 206人 延べ利用者数 4,576人 一日平均利用者数 18.7人	38,193	38,404	削除	事業目的から、健康づくりに寄与しない事業であると考えられるため						
319	障害福祉企画課	8342	発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門的に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行う。併せて、啓発研修等を行う。	相談件数(延べ) 2,606件 普及啓発、研修等 221回	A	相談件数 1,174件 発達支援 2,301件 就労支援 452件 普及啓発、研修等 174回 8,320人	55,527	58,456	削除	事業目的から、健康づくりに寄与しない事業であると考えられるため						
320	生涯学習推進課	8343	各種読み聞かせ講座	子育て・子育て支援、それに伴う人材の養成を目的として、読み聞かせ講座等を実施している。	37施設中17施設で講座を実施	A	37施設中16施設で講座を実施	-	-	削除	健康づくりにつながるとは言いにくいいため、事業の登録をやめる。						
321	子ども未来課	8344	子ども未来サポーターの設置※No.7143再掲	市内14か所の子育て支援センターにおいて、認定子ども園などの保育施設等や地域の子育て支援事業の情報提供や助言を行うとともに、関係機関との連携を図る。	地域支援に係る事業の実施回数400回/年	S	地域支援に係る事業の実施回数492回/年	38,698	38,538	717	子ども未来サポーターの設置	市内12か所の子育て支援センターにおいて、認定子ども園などの保育施設等や地域の子育て支援事業の情報提供や助言を行うとともに、関係機関との連携を図る。	子ども未来サポーターの活動の場の拡大及び積極的なPR活動を実施する必要がある。	市内21か所中12か所の子育て支援センターを拠点として、各子育て支援関係機関との連携を図るとともに、地域に出向いた子育て支援活動及び広報活動を実施する。	市内21か所中12か所の子育て支援センターを拠点として、各子育て支援関係機関との連携を図るとともに、地域に出向いた子育て支援活動及び広報活動を実施する。	地域支援に係る事業の実施回数400回/年	38,932
322	男女共同参画・人権政策課	8345	男性向け電話相談	男性が抱える様々な悩みについて、電話相談に応じることによってその解消を図る。	相談開催日数24日	A	相談受付日数:23日	455	408	削除	分野6 こころの健康・休養のみに掲載(Na.606)						
323	子ども家庭課	8346	ママケアデイサービス	生後4か月から1歳未満の児を持つ母の休息、相談、交流等の支援を行う。	実施回数 利用組数 利用者の満足度	A	138回 633組 満足度97.4%	6,460	6,460	分野変更	分野6 こころの健康・休養へ分野変更(Na.636)						
324	子ども家庭課	8347	子ども医療費助成	0歳から18歳までの入院・通院にかかる保険診療自己負担額を助成する。ただし、1歳以上の通院は1回500円(500円に満たない場合はその額)の利用者負担がある。	受給者証取得率 98.0% 助成実績件数 1,158,016件	A	受給者証所得率 99.7% 助成実績件数 1,338,026件	2,906,114	2,902,792	削除	事業目的が健康づくりに寄与しない事業であると考えられるため						
325	子ども家庭課	8348	産後ケア事業(助産所委託)	出産後の回復や育児等に不安を持つ産婦と新生児を対象として、助産師等の助産師による、宿泊や日帰り、訪問の形による、産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その育児指導を行う。(※日帰り型、訪問型は平成28年度から本格実施)	①宿泊型 利用件数・延べ日数 ②日帰り型(相談と休息タイプ) 利用件数・延べ日数 ③日帰り型(相談タイプ) 利用件数・延べ回数 ④訪問型 利用件数・延べ回数 合計延べ利用日数2,800日以上	A	①宿泊型 54件延べ161日 ②日帰り型(相談・休息タイプ) 170件延べ188日 ③日帰り型(相談タイプ) 1,033件延べ1,403回 ④訪問型 908件延べ1,226回 合計2,165件延べ2,978日	21,400	16,047	分野変更	分野6 こころの健康・休養に分野変更(Na.637)						
326	子ども家庭課	8349	産婦健康診査事業	出産後間もない時期の産婦を対象に産後2週間、1か月健診の費用を助成する。 【健診項目】 産後うつ健診(エジンバラ産後うつ病質問票を用いて実施) 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査	受診率	A	受診率95.3%	38,950	34,271	分野変更	こころの健康・休養に分野変更(Na.607)						
327	子ども家庭課	8350	発達早期支援事業(あそびのひろば)	1歳6か月児健診で発達の気になる子とその親をアセスメントの場「あそびのひろば」に誘い、あそびを通じた小集団活動の体験とアセスメントを実施、必要に応じ支援先(ばすてるひろばほか)へつなぐ。	開催回数120回	A	開催回数120回	6,688	6,588	削除	事業目的が健康的な生活習慣の獲得の支援とは異なるため						

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野8 性・妊娠・子育て】											第3次【分野7 次世代につながる健康】							
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価				R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額	
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価	評価の理由と課題				事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	実施計画(評価指標)		
328	障害福祉企画課	8351	発達早期支援事業(ばすてるひろば)	早期支援体制のうち二次支援の場「ばすてるひろば」の整備	ばすてるひろば144回開催	ばすてるひろば144回実施	A	計画どおり実施ができた	8,736	8,551	削除	事業目的から、健康づくりには寄与しない事業であると考えられるため						
329	こころの健康センター	8352	周産期メンタルヘルス(コンサルテーション・外来)	周産期うつをはじめとする、妊産婦のメンタルヘルス問題に対し、専門医によるコンサルテーションや外来を行う	相談件数20件以上	相談件数10件	C	計画20件以上に対して10件(実施率50%)と少なかった。周知方法が課題。	-	-	分野変更	分野6 こころの健康・休養に分野変更(No.638)						
330	障害福祉企画課	8353	医療的ケア児等支援事業	人工呼吸器を装着している障害児等(重症心身障害児(者)を含む)とその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受けることにより地域において安心して生活できる体制を整備するため	協議会開催4回	協議会開催4回	A	計画どおり4回開催できた。	19,781	19,584	分野変更	分野6 こころの健康・休養に分野変更(No.661)						
331	子ども家庭課	8309	こんには赤ちゃん事業 ※No.7113再掲	生後4か月までの乳児の家庭へ赤ちゃん訪問員が訪問し、母親の不安や悩みを聞き子育ての情報提供等を行い必要時サービス提供へ結びつける。	訪問率 95%以上 研修 2回/年	訪問率 99.5% 研修 2回/年	A	計画通り実施ができた。研修については、妊産婦のメンタルヘルスについて、基本編と応用編の2回実施。	16,777	14,327	削除	分野6 こころの健康・休養のみに掲載(No.609)						
332	子ども未来課	8314	あそび・子育ておしゃべりサロン ※No.1110再掲	こども園・保育園において、未就園児親子の遊び場として園を解放するとともに、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等、保健師や栄養士、歯科衛生士による育児相談などを実施する。	全公立こども園及び多くの私立こども園・保育園で実施	公立こども園49園で実施	A	地域の身近な場所(こども園)において、気軽に子育て相談ができ、親子で楽しく遊べる場所を提供している。また、年1回保健師、歯科衛生士、栄養士を派遣し講座を実施している。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	3,091	2,441	718	あそび・子育ておしゃべりサロン	こども園・保育園において、未就園児親子の遊び場として園を解放するとともに、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等、保健師や栄養士、歯科衛生士による育児相談などを実施する。	地域の身近な場所(こども園)において、気軽に子育て相談ができ、親子で楽しく遊べる場所を提供している。また、年1回保健師、歯科衛生士、栄養士を派遣し講座を実施している。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効果的な情報提供を図り、地域の子育て世帯の子育ての不安や悩みの解消を目指す。	引き続きサロンの開催、保健師、歯科衛生士、栄養士を派遣しての講座実施を行い、子育て世帯が親子で楽しく遊ぶ場所の提供や、子育てに関する情報提供、相談対応を行う。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	事業周知方法を検討して効果的な情報提供を図り、地域の子育て世帯の子育ての不安や悩みの解消を目指す。	3,091
333	子ども未来課	8315	赤ちゃん広場 ※No.7133再掲	満1歳未満児とその家族を対象に、清水保健福祉センター内で月2回、清水区の子育て支援センター職員、清水保健福祉センター保健師による親子の交流の場の提供、情報交換及び子育て相談を実施する。	年間18回実施予定	年間18回実施	A	事業の周知方法を検討しながら、関係機関やボランティアとの連携を強化し、事業を継続していく。	48	12	719	赤ちゃん広場	満1歳未満児とその家族を対象に、清水保健福祉センター内で月2回、清水区の子育て支援センター職員、清水保健福祉センター保健師による親子の交流の場の提供、情報交換及び子育て相談を実施する。	年間18回実施	親子の交流の場の提供、情報交換及び子育て相談を実施し、子育て世代のこころの健康を保つための支援を行う。	年間18回実施。事業の周知方法を検討しながら、関係機関やボランティアとの連携を強化し、事業を継続していく。	年間18回実施	48
334	子ども未来課	8316	子育てトーク ※No.2211再掲	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、身体測定や育児に関する情報交換、子育て相談を実施する。	市内57地区75事業実施(ババトーク含む)	市内57地区73事業実施(ババトーク含む)	A	概ね計画通り実施できた。	2,570	2,240	720	子育てトーク	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、身体測定や育児に関する情報交換、子育て相談を実施する。	各地区に住む母親同士や父親同士や主任児童委員を通じて気軽におしゃべりのできる場を提供。地域によって実施事業数や実施内容に差異が見受けられる。	地域に根差した子育て支援事業の周知をし、子育て中の保護者の孤立防止、地域のつながり作りを目指していく。	各地区で実施ができるように、研修会等を通じて情報交換を図る。	市内57地区75事業実施(ババトーク含む)	2,990
335	子ども未来課	8318	児童館事業 ※No.4101再掲	各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など、児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進して情操を豊かにすることともに、地域における児童健全育成の拠点として運営する。	市内13館で継続実施	市内13館で継続実施 来館者数:247,297人	A	新型コロナウイルス感染症の完成拡大防止対策を徹底し、概ね予定どおり実施できた。今後も感染症対策を図りつつ、更に利用者ニーズを捉えた運営が求められる。	245,747	244,906	721	児童館事業	各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など、児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進して情操を豊かにすることともに、地域における児童健全育成の拠点として運営する。	事業効果向上及び来館者増加に向け、利用者ニーズを踏まえた事業展開に取り組む必要がある。	利用者ニーズを的確に捉えた事業展開を行い、更なる市民サービスの向上を目指す。	施設環境の整備及び利用者ニーズを捉えた事業を展開し、児童健全育成や子育て支援の拠点としての機能の充実を図っていく。	市内13館で継続実施	244,847
336	子ども家庭課、子ども未来課	8354	伴走型相談支援事業 ※No.8213再掲	希望者への面談実施 ①妊娠後期(8か月頃)面談 ②1歳児面談 ③2歳児面談	希望者への面談実施100%	計画通り実施できた。	A	委託助産師、子ども未来サポーター、委託保育士により、面談希望者への訪問・来所による相談支援を実施した。	23,085	8,845	706	No.8213に統合						
337	子ども未来課	8355	しずおかきずなLINE事業 ※No.8214再掲	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信する。	登録者数400人	配信者数2,385人(うち妊娠期456人、子育て期1,925人)	S	事業開始当初のPRに注力した結果、目標を大幅に超える人数に配信することができた。	2,691	1,628	707	No.8214に統合						

静岡市健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野8 性・妊娠・子育て】							第3次【分野7 次世代につながる健康】									
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価			R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価				評価の理由と課題	事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	
338	健康づくり推進課	5101 5102	掲載分野追加						722	喫煙防止教室	タバコに関する正しい知識や最新情報、健康被害等について学び、将来の喫煙を防止すると共に、学んだ事を家族や地域社会へ広げ、受動喫煙の防止を図る。市内の希望する小・中学校および高校で実施する。	毎年市内の小・中・高への実施希望調査を行った上で、全ての希望へ実施している。加熱式タバコへ移行・併用する者も多くなる等の喫煙を取り巻く状況の変化や、学校の要望等も踏まえて、最新の情報提供が行えるような内容を検討していく必要がある。	年1回講師打合せ会を実施しながら、各学校の反応や要望を共有するとともに、タバコに関する最新情報を取り入れ、講座内容に反映していく。また、新たにタバコ対策支援団として活動できる人材の確保に取り組む。	市内小・中・高への事業案内および実施希望調査を毎年実施し、希望校を対象に教室を実施する。保護者向けのちらし配布も継続し、受講者から家庭や地域に教室で学んだ事が広がるよう働きかけていく。	・小・中・高 計70校以上の実施 ・講師打合せ会の開催 1回 ・実施後アンケートにおける満足度 90%以上	490
339	健康づくり推進課	新規							724	女性の健康づくり普及啓発事業	イベント等で、やせや更年期症状等女性のライフステージに応じた健康に関する情報発信や乳・子宮頸がん・骨粗しょう症検診の受診啓発を行う。	パネル展示は女性の健康づくりの啓発の機会となっているが、関係機関等と連携し、周知啓発方法や内容の充実を図ってきたい。	関係機関等連携し、効果的な普及啓発方法や内容充実につなげ、より多くの市民へ健康づくりの啓発をしていく。	関係機関等との連携を検討・実施していく。	女性の健康週間中(3/1~3/8)、静岡庁舎にて女性の健康づくりに関するパネル展示	-
340	スポーツ振興課	4103	掲載分野追加						725	市民スポーツ大会の開催	市スポーツ協会加盟団体の主管する各競技の市民スポーツ大会を開催し、スポーツの普及と振興を図る。	感染症、荒天、渇水等の外的要因により開催中止となることが多く、回数、参加者数が目標を下回ってしまった。引き続き、競技団体の大会開催を支援していく。	市民大会をきっかけにしてスポーツの楽しさを知ってもらうとともに、市民一人1スポーツの推進と競技力向上を図る。	周知の仕方や内容を再検討することで、参加者の増加につなげていく。	年30回以上開催(各競技1回以上) 延べ参加者数40,000人以上	9,741
341	スポーツ振興課	4105	掲載分野追加						726	ニューススポーツ体験会	スポーツ推進委員によるチャレンジ！スポーツラリーやチャレンジ！スポーツDAYを開催し、ニューススポーツを紹介・推進する。	参加者アンケートの結果から市営体育館でのニューススポーツ体験会は期待が高かった。今後は広報活動に工夫が求められる。	参加者を増やすため、チラシ配架等の広報活動を行う。また、ニューススポーツに関わらず民間企業と協同し、参加者の興味をひくようなブースの設営を行う。	姿勢診断ブースを設け参加者数の増加を促すとともに、スポーツ推進委員の協力を得ながら、チラシの配布や広報紙の活用、SNS等による広報活動の工夫をし、参加者を増やしていく。	①チャレンジスポーツラリー 年1回開催 参加者数 350人 ②チャレンジスポーツDAY! 年4回開催 参加者数 510人	722 (の一部)
342	スポーツ振興課	新規							727	市有スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベントの開催	市有スポーツ施設において、子どもから大人まであらゆる世代を対象としたスポーツ教室及びスポーツイベントを開催する。	各指定管理者による指定事業によって推進しているが、広報パターンに限界があり、幅広い層への周知不足が課題となっている。	広報活動に工夫をし、継続して実施していく。	周知の仕方や内容を再検討することで、参加者の増加につなげていく。	1.幼児や小学生を対象としたスポーツ教室の実施(19教室以上) 2.働く世代や女性を対象としたスポーツ教室(4教室以上) 3.高齢者を対象としたスポーツ教室の実施(5教室以上) 4.障害のある人でも参加できるスポーツ教室の実施(2教室以上) 5.誰でも参加できる健康増進教室の実施(47教室以上)	指定管理料の一部
343	スポーツ振興課	4111	掲載分野追加						728	区民体育大会の開催	各区ごとに、ファミリーバドミントンなどニューススポーツの大会と運動会を開催し、競技の普及と振興を図る。	ニューススポーツの大会を中心に幅広い年齢層の区民が集まり、スポーツを通じて交流が深まっている。他方、参加者数が減少傾向であること、運営における次世代の担い手が育っていないことが課題である。	より魅力ある大会になるよう、大運動会では親子で参加できる種目や勝敗にこだわらない種目を取り入れる等、参加者数の増加させるための新たな取り組みを検討、実施していく。	実施種目の再検討等を行い、参加者の増加につなげていく。	参加者数 8,300人 葵区 4,500人 駿河区 1,800人 清水区 2,000人	4,013
344	スポーツ振興課	4112	掲載分野追加						729	体力テスト会の開催	健康及び体力づくりに役立ててもらうため、自らの体力・運動能力の現状を把握するための体力テストを行う。	前年度参加者への案内、公共施設へのチラシ配架、スポーツ協会ホームページ、市LINEにより広報を行い、電話申込に加えてインターネット申込も行っているが、県が指定する調査人数156人を達成できなかった。	より多くの市民、幅広い年齢層に参加してもらえよう、子どもの対応や周知等を再検討し、事業の改善を行っていく。	チラシの配布や広報紙の活用、SNS等による広報活動の工夫、実施時間の工夫を行い、参加者の増加につなげていく。	年1回 参加者数156人	事業 No.402 (の一部)
345	スポーツ振興課	4114	掲載分野追加						730	チャレンジなわとびの開催	自分の体力や能力、年齢に応じてテストに挑戦する、チャレンジなわとびを開催することで、市民がスポーツに触れる機会を創出する。	年5回開催しており、小学生を中心に毎回100名以上が参加している。今後は清水区のみでなく、葵・駿河区でもなわとびを普及していきたい。	参加者を増加させるため、葵・駿河区でのなわとびの普及等、実施方法やPR方法を検討していく。	葵・駿河区でのなわとびの普及や周知方法の再検討等を行うことで、参加者の増加につなげていく。	年5回開催 参加者数730人(延) (R1、R4、R5の平均)	60

静岡県健康爛漫計画掲載事業 令和5年度実績と令和6年度事業計画

第2次【分野8 性・妊娠・子育て】							第3次【分野7 次世代につながる健康】									
課名	事業番号	事業の概要		令和5年度事業計画と評価			R5 予算額	R5 決算額	事業番号	事業の概要		計画策定時(R5年度末時点)の状況		令和6年度事業計画		R6 予算額
		事業名	事業内容	実施計画(評価指標)	実績(成果)	評価				評価の理由と課題	事業名	事業内容	現状・課題	中間評価まで(令和6~11年度)の取組の方向性	取組方針	
346	スポーツ振興課	4134	掲載分野追加						731	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣	身体を動かす楽しさを伝えるとともにスポーツに親しみきっかけを提供する。(走り方教室、運動遊び教室、ニュースポーツ体験)	各学校での参加者数の拡充の為、R5年度より新たに運動遊び教室を実施した。参加者アンケートの結果より、学校間での規模の違いから定員数について不平不満があることが課題である。	幼いころから身体を動かす楽しさを学ぶとともに、中・長距離を中心とした新規競技者層の拡大を図る。	各学校の担当者と連絡を密に取り、滞りなく事業を実施する。また、参加者定員数について、講師と調整していく。	①走り方教室:年18回開催 ②運動遊び教室:年18回開催 ③ニュースポーツ教室:年15回	357
347	スポーツ振興課	4135	掲載分野追加						732	楽しく身体を動かす運動遊び等の推進	楽しく体を動かすことのできる運動を紹介したり、運動の記録を残すことができるリーフレットを児童に配布することで、子どものスポーツ活動を推進する。	市内小学校4年生全員にリーフレットを配付している。配布後、十分に活用されているか把握できていないことが課題である。	リーフレットだけでなく、学習用端末にデータを載せたり、運動した記録を蓄積したりできるようにしていく。	学習用端末でアンケートをとり、結果を次年度につなげていく。紹介動画を学習用端末で視聴できるようにする。	市立小学校83校 約5,000名 国立小学校1校 約100名 私立小学校3校 約165名 合計87校 約5,300名にリーフレットを配付	162
348	スポーツ振興課	4136	掲載分野追加						733	「Sport in Lifeプロジェクト」による「する」スポーツの推進	生活の中で無理なく行える身体活動(徒歩、自転車利用等)の推奨や自宅等で簡単にできる軽運動メニューの紹介等を行い、スポーツを日常的に気軽に取り入れるための意識改革を図る。	イベント時の握力測定等の実施とチラシの配布等にとどまってしまう、多くの市民にアプローチできなかった。	webなどを活用し、生活の中で無理なく行える身体活動(徒歩、自転車利用等)の推奨や自宅等で簡単にできる軽運動メニューの紹介等を行う。	自宅で簡単にできる運動メニューの開発と周知を実施する。	運動メニューの開発と周知	-
349	スポーツ振興課	4201	掲載分野追加						734	学校等体育施設利用事業	学校ごとに、学校等体育施設利用運営協議会を置き、利用団体の登録や利用調整を行う。	市街地の学校施設を中心に利用状況が飽和状態である。	市街地の学校は予約が飽和状態であるため、近隣や山間部の協議会と連携し、多くの市民が利用できるようにする。	学校施設が地域スポーツの拠点となるよう、各協議会や新規利用希望者との連絡調整を行い、適切な利用管理を行う。	延べ利用者数 220万人	55,648